

**【別添資料】**

## **施設評価について（１）**

（社会教育施設、運動施設、文化施設、保健・福祉施設）

**西宮市**

## 目 次

<b>1. 施設評価について</b> .....	<b>1</b>
(1) 施設評価について .....	1
(2) 施設評価のフロー .....	2
(3) 一次評価 .....	3
(4) 二次評価 .....	5
(5) 総合評価 .....	6
【参考】施設の健全度判定について .....	7
<b>2. 施設評価個票</b> .....	<b>11</b>
(1) 施設評価個票について .....	11
(2) 施設評価個票 .....	14

# 1. 施設評価について

## (1) 施設評価について

- ・ 建築系公共施設個別施設計画の策定において、各施設の対応方針を定めるにあたり、点検・診断等によって得られた施設の状況や施設が果たしている役割・機能・利用状況等を考慮する必要があることから施設評価を実施しました。(本計画の対象施設のうち 214 施設を対象に実施しています)

【計画対象施設数】

総合管理計画		建築系公共施設個別施設計画		本計画対象外の施設※ <sup>2</sup>
施設区分	施設数	対象施設	施設評価実施施設※ <sup>1</sup>	
社会教育関連施設	46	44	39	2
運動施設	15	15	15	0
文化施設	18	18	18	0
保健・福祉施設	33	28	28	5
児童施設	93	81	40	12
行政施設	126	74	33	52
衛生施設	9	5	5	4
公園施設	47	6	0	41
市民集会施設	36	35	35	1
ごみ処理施設	2	0	0	2
医療施設	3	1	1	2
その他施設	69	16	0	53
小計	497	323	214	174
学校施設	85	—	—	—
住宅施設	80	—	—	—
合計	662	—	—	—

(平成 30 年 3 月 31 日時点の施設数を基に作成)

### ※ 1 施設評価実施施設

計画策定にあたり、施設の状態や役割、利用状況等に基づく「施設評価」を実施した施設。

個別に修繕計画を策定している「本庁舎関係の施設」、「消防分団」や「留守家庭児童育成センター」のように順次建替え等を進めている施設、「公園施設」や「自転車駐車場」といった施設は、所管部局で個別に対応を進めるものとして施設評価は行っていませんが、今後の施設の対応方針については本計画書へ記載しています。

### ※ 2 対象外の施設

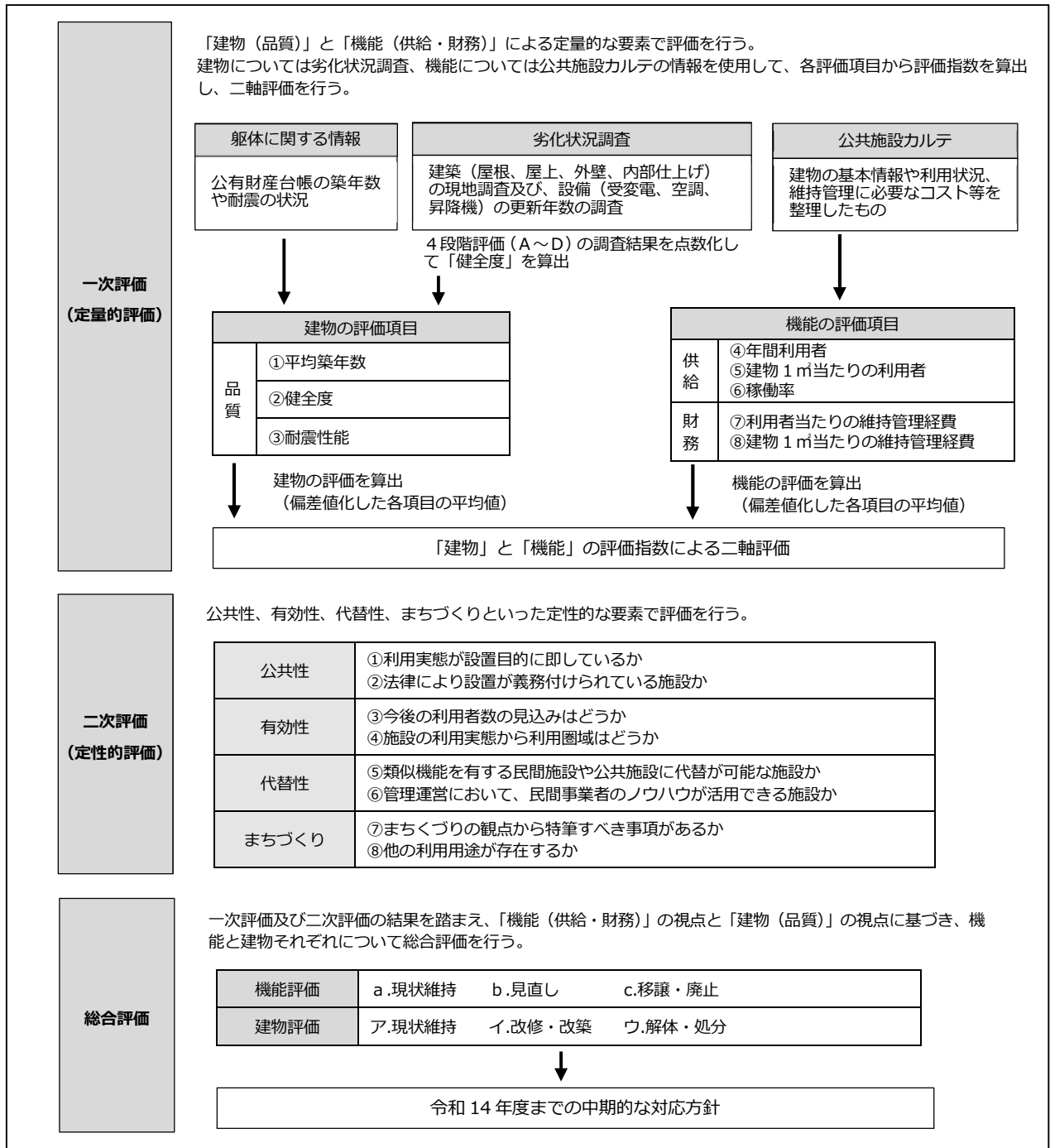
- ・ 賃貸借等の施設
- ・ 小規模な建物等 (倉庫・トイレ等)
- ・ ごみ処理施設・中央病院関連施設
- ・ 「その他施設」の普通財産貸付施設
- ・ 上記以外で解体や廃止する施設 (予定含む)

## (2) 施設評価のフロー

- ・評価は、「一次評価（定量的な評価）」、「二次評価（定性的な評価）」、「総合評価」で実施します。

【一次評価】：施設の建物（品質）と機能（供給・財務）の観点から定量的な評価として行います  
 【二次評価】：定量的な評価では表せない定性的な要素（公共性、有効性、代替性、まちづくり）から評価を行います。  
 【総合評価】：一次評価及び二次評価の結果を踏まえて「総合評価」を行います。  
 総合評価は本計画の令和 14 年度までの中期的な対応方針としています

【施設評価のフロー】



### (3) 一次評価

・建物（品質）と機能（供給・財務）の二軸による評価を行います。

#### ① 評価項目

・評価項目は下表のとおりです。

【一次評価の評価項目】

分類	評価項目	内容	
建物	品質	①平均築年数	建築後の経過年数（施設構成棟の平均築年数）
		②健全度	劣化状況調査による総合評点 ※ 1
		③耐震性能	耐震性があるか（新耐震基準、旧耐震基準で補強不要又は耐震補強済み） ※ 2
機能	供給	④年間利用者	施設の延べ利用者数
		⑤建物 1 m <sup>2</sup> 当たりの利用者	延べ利用者数 / 施設総延床面積
		⑥稼働率	貸部屋の利用コマ数 / 総コマ数
	財務	⑦利用者当たりの維持管理経費	維持管理経費（支出） / 延べ利用者数
		⑧建物 1 m <sup>2</sup> 当たりの維持管理経費	維持管理経費（支出） / 施設総延床面積

④～⑧については公共施設カルテで延べ利用者（又は延べ園児数）や維持管理経費の記載がある施設が対象となります。  
（複合施設において、面積や維持管理経費が他の施設に含まれる場合は記載がない施設があります）

※ 1 健全度については、「【参考】施設の健全度判定について」を参照

※ 2 耐震基準を満たしている場合は 100 点、満たしていない場合は 0 点

満たしている場合の条件：新耐震基準、旧耐震基準で補強不要又は耐震補強済み

#### ② 偏差値の算出

・各評価項目について偏差値を算出します。

建物（品質） ⇒ 全施設から偏差値を算出します。

機能（供給・財務） ⇒ 同様の機能を有したグループ内で偏差値を算出します。

グループについては、公共施設等総合管理計画の施設区分（細分類）を使用

【総合管理計画の施設区分】（施設評価の対象施設のみ）

大分類	細分類
社会教育関連施設	1. 公民館 2. 図書館 3. その他
運動施設	1. 運動施設
文化施設	1. 市民会館 2. ホール 3. その他
保健・福祉施設	1. 高齢者施設 2. 障害者関連施設 3. 保健施設 4. その他
児童施設	1. 市立保育所 2. 民間保育所・地域型保育施設 3. 児童館・児童センター 4. 子育て総合センター及び児童発達支援センター関連施設
行政施設	1. 庁舎・支所等 2. 消防施設 3. その他
衛生施設	1. 墓園等 2. その他
市民集会施設	1. 市民館 2. 共同利用施設 3. その他
医療施設	1. 医療施設

※細分類が 1 施設しかないもの（市民会館や医療施設）は、比較施設がないため機能の偏差値は算出しません。

### ③偏差値の平均点の算出

- 各評価項目で算出した偏差値について、「建物（品質）」と「機能（供給・財務）」それぞれの平均値を算出します。

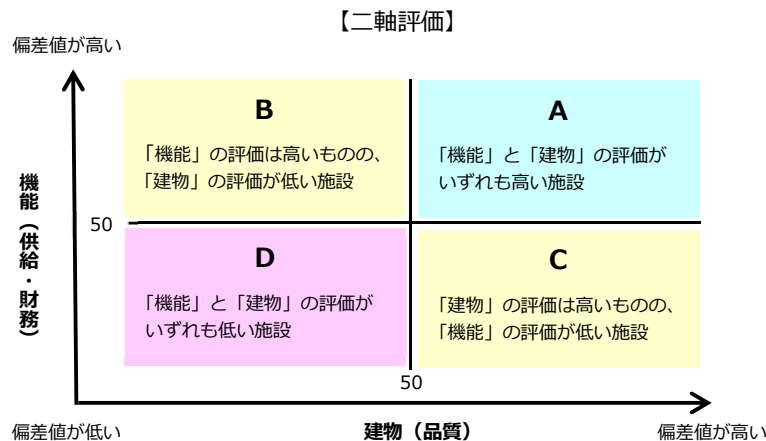
【算出例】

評価項目	建物			機能				
	品質			供給			財務	
	① 平均築年数	② 健全度	③ 耐震性能	④ 年間利用者	⑤ 建物 1㎡ 当たりの 利用者	⑥ 稼働率	⑦ 利用者 当たりの 維持管理経費	⑧ 建物 1㎡ 当たりの 維持管理経費
偏差値	35.8	54.4	53.1	60.9	53.1	53.2	57.3	56.2
平均値	47.77			56.14				

※供給の評価項目が無い場合、機能の評価は「⑧建物 1㎡当たりの維持管理経費」のみとなります。

### ④建物と機能の評価指数による二軸評価

- 「建物（品質）」を横軸、「機能（供給・財務）」を縦軸にとり、偏差値 50 を中心として、A～D の 4 つの区分に分類して二軸評価を行います。  
（評価結果の分析イメージは下表のとおりです）
- 一次評価は、一定の評価基準を設けて定量的な観点で分析した場合にどうなるかを示したものであり、施設の今後の方針を決定するにあたって参考とするものです。
- 施設の対応方針を定めるにあたっては、二次評価、総合評価を通して方針を決定していきます。



【評価結果の分析イメージ】

区分	概要
Aのエリア	「建物」と「機能」の評価がいずれも高いことから、今後も施設を維持することが望ましいと考えます。
Bのエリア	「機能」の評価が高いものの、「建物」の評価が低いことから、施設の改修や改築を図ることが望ましいと考えます。 また、場合によっては他施設へ機能の複合化を進めることによって、当該施設を廃止することも考えられます。
Cのエリア	「建物」の評価は高いものの、「機能」の評価が低いことから、サービスやコストの改善に向けて検討を行うことが望ましいと考えます。 また、他の機能へ用途変更することも考えられます。
Dのエリア	「建物」と「機能」の評価がいずれも低いことから、サービスの廃止とともに、施設を処分することが考えられます。また、機能としてサービスを継続する場合は、サービスやコストの改善を図るとともに、施設の改修や改築を検討することが考えられます。

## (4) 二次評価

- ・ 定量的な評価では表せない定性的な要素（公共性、有効性、代替性、まちづくり）から評価を行います。
- ・ 各評価項目には選択肢と評価理由等を記載する欄を設けます。

【二次評価の評価項目】

区分	評価項目	評価の考え方と選択肢
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	<p>■ 利用の実態を踏まえ、どのような利用のされ方をしているかで評価する。</p> <p>■ 選択肢 「即している」 「即していない」 「不明」</p>
	②法律により設置が義務付けられている施設か	<p>■ 根拠となる法律の有無にて評価する。法律において設置が義務付けられていない場合でも、設置の目的等が位置づけられていれば「義務付けられている」とする。</p> <p>■ 選択肢 「義務付けられている」 「義務付けられていない」</p>
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	<p>■ 過去の利用者数のトレンドを参考に、今後（数年間）の利用者の見込みを想定して評価する。また、今後、予定されている機能改善や新たな企画等の実施予定から想定して評価する。</p> <p>■ 選択肢 「増加する見込みである」 「変わらない見込みである」 「減少する見込みである」 「－」（該当しない場合に選択）</p>
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	<p>■ 利用の実態からみて、概ねどの圏域の住民の利用が多いかで評価する。</p> <p>■ 選択肢 「全市的」 「地域性がある」 「－」（該当しない場合に選択）</p>
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	<p>■ 同様の機能を有した民間施設や公共施設の有無で評価する。</p> <p>■ 選択肢 「可能」 「不可能」 「不明」</p>
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	<p>■ 本市及び周辺自治体において、指定管理、業務委託等による管理運営を委託した実績の有無等により評価する。</p> <p>■ 選択肢 「実績あり」 「実績なし」 「不明」</p>
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	<p>■ 本市の各種計画や施策に位置づけられた重要な役割を担う施設であるかによって評価する。</p> <p>■ 選択肢 「特筆すべき事項あり」 「特筆すべき事項なし」</p>
	⑧他の利用用途が存在するか	<p>■ 従来の利用目的以外の別な利用用途の存在や特別な指定を受けているかによって評価する。（避難所に利用されている、文化的、景観的価値がある等）</p> <p>■ 選択肢 「他の利用用途あり」 「他の利用用途なし」</p>

## (5) 総合評価

- ・一次評価及び二次評価の結果を踏まえ、「機能（供給・財務）」の視点と「建物（品質）」の視点に基づき、機能と建物それぞれについて総合評価を行います。

### 【総合評価の内容】

評価項目	評価結果	今後の対応方針等
機能評価	a. 現状維持	施設が有する機能を現状のまま維持する。
	b. 見直し	利用状況やコスト状況等を考慮し、他機能の複合化や機能の集約化、用途変更、又は施設のサービス向上やコスト改善などを行う。 ア. 複合化：異なる複数の機能を一つの建物に統合・並置する。 イ. 集約化：複数の施設にまたがる同様の機能群に対し、個々の機能を細分化し、再構成したうえで一つの建物等にまとめる。 ウ. 用途変更：既存施設の全体あるいは一部を他の用途へ変更し、有効活用を図る。 エ. その他：施設の利用者数、稼働率等のサービス向上及びコスト改善などを検討する。
	c. 移譲・廃止	利用状況、コスト状況等を考慮し、機能を廃止する。 ※機能を民間や地域に移譲、譲渡する場合を含む。
建物評価	ア. 現状維持	施設を現状のまま維持する。
	イ. 改修・改築	施設を維持するための改修や改築（建替え）を行う。 また、施設の長寿命化の検討・改修を行う。
	ウ. 解体・処分	機能の評価や老朽化状況等を勘案して、解体・処分を行う あ. 施設を解体 い. 施設を民間へ譲渡（売却）又は賃貸 う. 施設を地域へ移譲



「機能評価」と「建物評価」の結果の集計表としてまとめたイメージ

### 【総合評価の集計】

		【建物の評価】			機能の評価合計
		現状維持	改修・改築	解体・処分	
【機能の評価】	現状維持				
	見直し	複合化	施設数を記載して集計		
		集約化			
		用途変更			
		その他			
移譲・廃止					
建物の評価合計					



## 【参考】施設の健全度判定について

### ①健全度判定の評価項目

- ・健全度判定に用いる評価項目は、以下の部位とします。
- ・なお、屋根・屋上、外壁、内部仕上げは、劣化状況調査による目視での評価としますが、設備については、目視による評価が困難なことから設置（更新）年からの経年による評価とします。

評価項目

番号	部 位	調査方法
①	屋根・屋上	目視
②	外壁	目視
③	内部仕上げ	目視
④	受変電設備	経年
⑤	空調設備	経年
⑥	昇降機設備	経年

(中長期修繕計画で対象となっている部位と内部仕上げを評価)

### ②評価基準

- ・各部位について、施設点検及び経過年数に基づき健全度の状況をA、B、C、Dの4段階で判定し、健全度を点数化します。

#### ①目視による評価基準

目視による評価（①屋根・屋上、②外壁、③内部仕上げ）

評 価	基 準	配点	
A	おおむね良好	100点	良好 ↓ 劣化
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	75点	
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	40点	
D	早急に対応する必要がある	10点	

#### ②経年による評価基準

経年による評価（④受変電設備、⑤空調設備、⑥昇降機設備）

評 価	基 準	配点	
A	経過年数が10年未満	100点	良好 ↓ 劣化
B	経過年数が10年以上20年未満	75点	
C	経過年数が20年以上30年未満	40点	
D	経過年数が30年以上	10点	

### ③計算方法

- ・劣化による建物全体への影響度合いなどを考慮して、部位ごとに重要度係数を設定します。

評価点 (①～⑥)

番号	部 位	重要度係数	満点
①	屋根・屋上	1.0	100 点
②	外壁	1.0	100 点
③	内部仕上げ	0.25	25 点
④	受変電設備	0.5	50 点
⑤	空調設備	0.5	50 点
⑥	昇降機設備	0.5	50 点
	合計		375 点

【重要度係数】西宮市の「公共施設の中長期修繕計画」に該当する項目のうち  
躯体に関わる「①屋根・屋上」、「②外壁」は 1.0  
設備関係の「④受変電設備」、「⑤空調設備」、「⑥昇降機設備」は 0.5  
それ以外の「③内部仕上げ」は 0.25

- ・これらの評価点、重要度係数を用いて、施設の健全度の点数を算出します。

$$\text{健全度の点数} = \frac{\text{評価点} : \sum (\text{部位の A} \sim \text{D 評価による配点} \times \text{重要度係数})}{375 \text{ 点}} \times 100$$

健全度の計算は A～D の評価に対する評価点に重要度係数を乗じることにより、点数を算出します。  
なお、100 点満点に換算するため、満点の 375 点で除した後、100 点を乗じます。  
①～⑥については該当するものが無ければ、分母の 375 点から減点して計算します。

※複数棟がある施設の評価点：各棟の評価が異なる場合があるため、各棟で「棟の評価点×棟の延床面積」を算出し、その合計を「各棟の延床面積の合計」で割算した数値を使用しています。

### ④劣化状況調査

#### 【①屋根・屋上、②外壁、③内部仕上げ】

- ・劣化状況調査として目視での評価を実施しました。
- ・施設評価の対象施設のうち、民間複合施設 20 施設及び直近で建替予定などの 14 施設を除いた 180 施設において棟毎に実施
- ・評価の判定は、次頁の「評価の基本的考え方」をもとに評価を行っています。

#### 【④受変電設備、⑤空調設備、⑥昇降機設備】

- ・設備については経年による評価のため、中長期修繕計画、図面情報及び公会計情報をもとに、最新の設置または更新年度を可能な範囲で事前に記載した調査票を作成し、施設所管課へ照会を実施しました。

評価の基本的考え方【①屋根・屋上、②外壁、③内部仕上げ】

部位	劣化状況調査票における「劣化状況」	評価の基本的考え方	仕様
1 屋根・ 屋上	降雨時に雨漏りがある	①降雨時に複数箇所でも雨漏りしている又は1箇所でも重度の雨漏りしている場合をD評価とする。 また、1箇所でも目視確認又はバケツを置くような雨漏り(ヒアリング等による)、があれば、C評価とする。	
	天井等に雨漏り痕がある	②雨漏り痕が1~2箇所であればB評価とする。 雨漏り痕が3~9箇所又は1~2箇所でも重度であればC評価とする。 雨漏り痕が10箇所以上をD評価とする。	
	防水層に膨れ・破れ等がある	③部分的な膨れ、はらみ(アスファルト・シート・塗膜防水)ならB評価とする。 広範囲の膨れ、はらみ(アスファルト・シート・塗膜防水)又は部分的な破断・穴あき・破れなどがみられたらC評価とする。 広範囲の破断・穴あき・破れなどがみられたらD評価とする。	アスファルト防水 シート防水 塗膜防水
	屋根葺材に錆・損傷がある	④部分的なさび、変色、変質、ひび割れならB評価とする。 広範囲のさび、変色、変質、ひび割れ又は部分的な腐食・損壊ならC評価とする。 広範囲な腐食・損壊ならD評価とする。	金属板(長尺、折板、平葺き)、瓦
	笠木・立上り等に損傷がある	⑤上記(③)と同様	
	樋やルーフトレを目視点検できない	樋やルーフトレに異常があれば、チェックを入れる。 ※ただし、評価(A~D)の対象外とする。 異常の内容は、下段の「特記事項」欄において、記載する。	
	その他点検等で指摘がある	上記以外での異常箇所や気づいた点等があれば、チェックを入れる。 その内容は、下段の「特記事項」欄において、記載する。	
2 外壁	鉄筋が見えているところがある	①鉄筋の露出・爆裂が、1~2箇所であればB評価とする。 鉄筋の露出・爆裂が3~4箇所又は1~2箇所でも重度であればC評価とする。 鉄筋の露出・爆裂が5箇所以上をD評価とする。	
	外壁から漏水がある	②雨漏り痕の場合は、1~2箇所であればB評価とする。 雨漏り痕が3~9箇所又は1~2箇所でも重度であればC評価とする。 雨漏り痕が10箇所以上をD評価とする。 降雨時に複数箇所でも雨漏りをしている場合はD評価とする。	
	塗装の剥がれ	③部分的な塗装の変質、変色であればB評価とする。 広範囲の塗装の変質、変色又は部分的な剥離、剥がれであればC評価とする。 広範囲な剥離、剥がれであればD評価とする。	塗り仕上げ 吹付塗装 金属系パネル
	タイルや石が剥がれている	④部分的なタイル・石の浮き、ひび割れであればB評価とする。 広範囲なタイル・石の浮き、ひび割れ及び部分的な欠落、剥離であればC評価とする。 広範囲な欠落、剥離であればD評価とする。	タイル張り 石張り
	大きな亀裂がある	⑤部分的なさび、ひび割れ(0.3<W≤0.4)であればB評価とする。 広範囲のさび、ひび割れ(0.3<W≤0.4)又は部分的なひび割れ(0.5≤W<1.5)、欠落、剥がれであればC評価とする。 部分的なひび割れ(1.5<W)、広範囲な欠落、剥がれ、ひび割れ(0.5≤W<1.5)であればD評価とする。	塗り仕上げ 吹付塗装 金属系パネル セメント系パネル
	界面剥離、弾力低下がある	⑥部分的な界面剥離、弾力低下であれば、B評価とする。 広範囲な界面剥離、弾力低下又は部分的な損壊であれば、C評価とする。 広範囲な損壊であればD評価とする。	
	窓・ドアの廻りで漏水がある	⑦漏水が、1~2箇所であればB評価とする。 漏水が3~9箇所又は1~2箇所でも重度であればC評価とする。 漏水が10箇所以上をD評価とする。	
	窓・ドアに錆・腐食・変形がある	⑧部分的な変形・さびであればB評価とする。 広範囲な変形・さび又は部分的な腐食、損壊であればC評価とする。 広範囲な腐食、損壊であればD評価とする。	
	外部手すり等の錆・腐朽	⑨部分的なさびであれば、B評価とする。 広範囲のさび又は部分的な腐朽であればC評価とする。 広範囲の腐朽であればD評価とする。	
	その他点検等で指摘がある	上記以外での異常箇所や気づいた点等があれば、チェックを入れる。 その内容は、下段の「特記事項」欄において、記載する。	

部位	劣化状況調査票における「劣化状況」	評価の基本的考え方	仕様
3 内部 仕上 げ	剥がれ、亀裂がある。	①部分的な浮き、亀裂(シート、クロス等)、ひび割れ( $W \leq 0.4$ )であればB評価とする。 広範囲の浮き、亀裂(シート、クロス等)、ひび割れ( $W \leq 0.4$ )又は部分的な欠落、剥がれ、ひび割れ( $0.5 \leq W < 1.5$ )であればC評価とする。 部分的なひび割れ( $1.5 < W$ )広範囲な欠落、剥がれ、ひび割れ( $0.5 \leq W < 1.5$ )であればD評価とする。 ※内部仕上げについては複数の部屋(教室)が存在することが考えられるが、1つの部屋でもD評価に該当する事象が確認されれば、棟としての評価はDとする。	天井：ボード 壁：クロス、 ボード 床：シート、 タイルなど
	懸垂物・付属物等	②スピーカー、照明灯具、換気扇等の懸垂物や付属物について、位置のずれがあればB評価とする。脱落、欠損があればC評価とする	
	その他点検等で指摘がある	上記以外での異常箇所や気づいた点等があれば、チェックを入れる。その内容は、下段の「特記事項」欄において、記載する。	

#### 経過年数の判断基準【④受変電設備、⑤空調設備、⑥昇降機設備】

部位	評価の基本的考え方
4 受変電設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「受電ケーブル」及び「PAS(高圧気中開閉器)」の改修を行ったものについて更新と判断します。</li> <li>・ただし、その他の機器で30年以上更新されていないものがあればD評価とします。</li> <li>・毎年行っている保守点検の報告書情報をもとに評価を行う</li> </ul>
5 空調設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調(冷暖房機)は、方式の違いや複数台設置など、更新と判断することが難しいですが、以下の改修(取替)が行われている場合について更新と判断しています。</li> <li>・中長期修繕計画の対象となっている熱源改修を行った場合</li> <li>・複数台設置されている場合は、概ね施設の過半程度について改修や取替を行った場合</li> </ul>
6 昇降機設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期修繕計画において改修工事を行った年度で更新と判断しています。</li> </ul>

## 2. 施設評価個票

### (1) 施設評価個票について

- ・施設評価の内容については、施設ごとに「施設評価個票」を作成して整理しています。

#### 【施設評価個票の項目説明】

#### 1 施設名称などの情報を記載

施設番号	: 総合管理計画の分類別で付番している番号
施設名称	: 施設の名称
所在地	: 所在地（住居表示）を記載
施設分離（大分類）	: 総合管理計画における大分類を記載
施設分類（中分類）	: 総合管理計画における中分類を記載
所管課	: 施設を所管する課名を記載 ※施設評価を行った令和2年度時点の所管課名
併設施設（複合施設）の有無	: 複合施設の場合、名寄せ用に番号を記載

#### 2 基礎情報の記載欄

各項目		説明	
劣化状況調査の状況	棟名称	公有財産台帳に登録されている棟ごとの名称	
	延床面積 (㎡)	公有財産台帳に登録されている棟ごとの延床面積	
	建築年度	公有財産台帳に登録されている棟ごとの建築年度	
	築年数	2019年度 - 建築年度	
	劣化状況	屋根・屋上	現地点検の結果を A~D で表記。 現地点検を行っていない民間複合の施設は「民複」、建替の施設は「建替」を表記。
		外壁	※点検結果の詳細については「劣化状況調査票」を参照。
		内部仕上げ	
受変電設備		設備の更新年度調査の結果 A~D で表記。 該当する設備がない施設については「無」を表記。 調査していない建替の施設は「建替」を表記。	
空調設備			
昇降機設備			
品質	①平均築年数	年度の違う棟がある場合は、築年数を面積按分して算出。	
	②健全度	劣化状況調査の結果を点数化したものです。	
	③耐震性能	基準	西宮市耐震改修促進計画における耐震診断結果をもとに点数化したものです。 耐震基準を満たしている場合 = 「100点」 満たしていない場合 = 「0点」 ※満たしている場合の条件・・・新耐震又は旧耐震で補強済か補強不要の場合
		診断	旧耐震で耐震診断を実施済 = 「済」、未実施 = 「未」、新耐震 = 「-」を表記 (耐震診断未実施の場合、基準を満たしているか判別ができないため点数化していません)
	補強	旧耐震で耐震補強済 = 「済」、補強不要 = 「不要」 補強未実施 = 「未」、新耐震 = 「-」を表記。	
供給	④年間利用者 (人)	各年度	施設の延べ利用者数 (公共施設カルテより*)
		平均	延利用者数の3か年平均 (公共施設カルテより*)
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	延利用者数/延床面積 (公共施設カルテより*)	
⑥稼働率	貸部屋の利用コマ数/総コマ数 (公共施設カルテより*)		
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	維持管理経費/延べ利用者数 (公共施設カルテより*)	
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	維持管理経費/延床面積 (公共施設カルテより*)	

※公共施設カルテ 建物の基本情報や利用状況、維持管理に必要なコスト等を整理したもので、市ホームページで公開しています。

3 一次評価の記載欄

各項目		説明	
一次評価	品質の平均偏差値	建物の評価	
	供給・財務の平均偏差値	機能の評価	
	各評価項目の偏差値	品質	①②③
		供給	④⑤⑥
		財務	⑦⑧
レーダーチャート	上記、①～⑧の偏差値をレーダーチャートで表示しています。		
二軸評価	建物（品質）を横軸、機能（供給・財務）を縦軸にとり偏差値 50 を中心として A～D の 4 区分に分類しています。		

4 二次評価の記載欄

各項目		説明
二次評価	公共性	①利用実態が設置目的に即しているか
		②法律により設置が義務付けられている施設か
	有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか
		④施設の利用実態から利用圏域はどうか
	代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か
		⑥管理運営において民間事業者のノウハウが活用できる施設か
	まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか
		⑧他の利用用途が存在するか

・ 定性的な要素についての評価です。  
 ・ 「評価結果」は各評価項目の選択肢、「評価理由等」は評価結果の選択肢を選んだ理由を記載しています。

5 総合評価の記載欄

各項目		説明
総合評価	機能	・ 「機能（供給・財務）」と「建物（品質）」の総合評価について記載しています。 ・ 「評価結果欄」は、各評価項目の選択肢、「中期的な対応方針」は、各評価項目の選択肢に応じて、今後の方針や考え方を記載しています。
	建物	

## 【施設評価個票】（例）

施設番号	02103	鳴尾東公民館	所在地	東鳴尾町1丁目9-1
施設分類（大分類）	社会教育関連施設		施設分類（中分類）	公民館
所管課	地域学習推進課		併設施設（複合施設）の有無	無

劣化状況調査の状況									
棟名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	1,008						無	A	B
032 公民館	874	1987	32	B	B	B			
062 上屋	51	1987	32	B	B	B			
072 計量器室	4	1987	32						
011 自転車置場・単車置場	19	1987	32						
014 エレベーター棟	61	2005	14	B	B	B			

品質	
①平均築年数	31
②健全度	79
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給（3箇年平均）			
④年間利用者（人）			
2016	37,602	平均	38,685
2017	40,472		
2018	37,981		
⑤建物1㎡当たりの利用者（人/㎡）		38	
⑥稼働率		30%	

財務（3箇年平均）	
⑦利用者当たりの維持管理経費（円/人）	255
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費（円/㎡）	9,799

一次評価				
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	54.33	縦軸	機能の評価
				48.00
【参考】各評価項目の偏差値				
評価項目	偏差値			
品質	①平均築年数 50.8			
	②健全度 59			
	③耐震性能 53.2			
供給	④年間利用者（人） 48			
	⑤建物1㎡当たりの利用者（人/㎡） 47.1			
	⑥稼働率 42.2			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費（円/人） 51.1			
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費（円/㎡） 51.6			
備考				

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 公民館の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている 社会教育法第20条において、設置目的が記載されている施設である。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 公民館を学習の拠点とするグループ・団体の側面的支援を行なうこと、民間の教育力を活用する事業の実施、公民館の利用基準の緩和等により例年とほぼ変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある 利用区域の制限はないが、地区公民館の場合、地区公民館管内の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替可能な施設か	不可能 公民館は地域コミュニティの核となり地域市民が地域課題の解決や地域力を高めるための社会教育施設であり、民間施設等による代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 近隣自治体（伊丹・宝塚・芦屋・川西市）においては指定管理者制度を導入している。当市公民館では、過去に地域団体が指定管理者として主体的な公民館管理運営の導入を試行した結果、困難であると判断し直営方式を選択した経緯あり。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 地域市民で構成する公民館地域学習推進員会事業において、地域課題の解決や地域力を高める役割を担う施設である。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	設備・備品等の適切な維持管理及び更新を行い、利用者の利便性の向上に努めることで稼働率や利用者数の増を図る。
建物	A. 現状維持	-	公民館を安心安全に利用していただくため、建築基準法、消防法に定められた施設、設備の適法状態を維持する。また、修繕の必要な部分については、優先度を判断し可能な限り早急に修繕工事を実施する。

## (2) 施設評価個票

・総合管理計画の施設分類別に「施設評価個票」を掲載しています。

社会教育施設、運動施設、文化施設、保健・福祉施設は「施設評価について(1)」に掲載

児童施設、行政施設、衛生施設、市民集会施設、医療施設は「施設評価について(2)」に掲載

「施設評価について(1)」の掲載施設

大分類	細分類	連番	施設番	施設名称	頁	
社会教育関連施設	公民館	1	02101	中央公民館	16	
		2	02102	鳴尾公民館	17	
		3	02103	鳴尾東公民館	18	
		4	02104	南甲子園公民館	19	
		5	02105	今津公民館	20	
		6	02106	山口公民館	21	
		7	02107	上甲子園公民館	22	
		8	02108	大社公民館	23	
		9	02109	甲東公民館	24	
		10	02110	塩瀬公民館	25	
		11	02111	春風公民館	26	
		12	02112	夙川公民館	27	
		13	02113	浜脇公民館	28	
		14	02114	用海公民館	29	
		15	02115	学文公民館	30	
		16	02116	若竹公民館	31	
		17	02117	瓦木公民館	32	
		18	02118	段上公民館	33	
		19	02119	高須公民館	34	
		20	02120	神原公民館	35	
		21	02121	越木岩公民館	36	
		22	02122	高木公民館	37	
		23	02123	上ヶ原公民館	38	
		24	02124	西宮浜公民館	39	
		図書館	1	02201	中央図書館	40
			2	02202	北部図書館	41
			3	02203	鳴尾図書館	42
			4	02204	北口図書館	43
			5	02205	中央図書館越木岩分室	44
			6	02206	中央図書館段上分室	45
			7	02207	中央図書館上ヶ原分室	46
			8	02208	中央図書館甲東園分室	47
			9	02209	中央図書館高須分室	48
			10	02210	中央図書館山口分室	49
			11	02211	中央図書館若竹分室	50
		その他	1	02301	総合教育センター	51
			2	02303	山東自然の家	52
			3	02310	郷土資料館	53
			4	02311	分館名塩和紙学習館	54
	運動施設	運動施設	1	03101	中央体育館・武道場	55
			2	03102	中央体育館分館	56
			3	03103	今津体育館	57
			4	03104	鳴尾体育館	58
			5	03105	甲武体育館	59
			6	03106	北夙川体育館	60
			7	03107	塩瀬体育館	61



大分類	細分類	連番	施設番	施設名称	頁	
運動施設	運動施設	8	03108	浜甲子園体育館	62	
		9	03109	流通東体育館	63	
		10	03110	勤労者体育館	64	
		11	03111	鳴尾浜臨海野球場・テニスコート	65	
		12	03112	津門野球場	66	
		13	03113	甲子園浜野球場	67	
		14	03114	能登運動場	68	
		15	03115	西宮浜多目的人工芝グラウンド	69	
文化施設	市民会館	1	04101	西宮市民会館	70	
	ホール・ギャラリー	1	04201	アミティホール	71	
		2	04202	ギャラリー・アミティ	72	
		3	04203	西宮市フレンテホール	73	
		4	04204	西宮市ブレラホール	74	
		5	04205	市民ギャラリー	75	
		6	04206	北口ギャラリー	76	
		7	04207	西宮市甲東ホール	77	
		8	04208	西宮市甲東ホール展示室	78	
		9	04209	西宮市山口ホール	79	
		10	04210	西宮市山口ホール展示室	80	
		11	04211	ギャラリーフレンテ	81	
	その他	1	04301	西宮市男女共同参画センター ウェーブ	82	
		2	04302	西宮市貝類館	83	
		3	04303	西宮市平和資料館	84	
		4	04304	勤労会館	85	
		5	04305	勤労青少年ホーム	86	
		6	04306	西宮市大学交流センター	87	
	保健・福祉施設	高齢者施設	1	05101	今津二葉老人いこいの家	88
			2	05102	塩瀬老人いこいの家	89
			3	05103	夙川老人いこいの家	90
4			05104	鳴尾北老人いこいの家	91	
5			05105	山口老人いこいの家	92	
6			05106	高須デイサービスセンター	93	
7			05107	安井デイサービスセンター	94	
8			05108	甲子園口デイサービスセンター	95	
9			05109	小松デイサービスセンター	96	
10			05110	甲東デイサービスセンター	97	
11			05111	浜脇デイサービスセンター	98	
12			05112	芦原デイサービスセンター	99	
13			05113	今津南デイサービスセンター	100	
14			05115	寿園	101	
15			05116	すこやかケア西宮	102	
16			05117	鳴尾老人福祉センター	103	
17			05119	越木岩老人いこいの家	104	
障害者関連施設		1	05201	名神あけぼの園	105	
		2	05202	武庫川すずかけ作業所	106	
		3	05203	すずかけ労働センター	107	
		4	05204	総合福祉センター	108	
		5	05206	青葉園	109	
保健施設		1	05302	北口保健福祉センター	110	
		2	05303	山口保健福祉センター	111	
		3	05304	鳴尾保健福祉センター	112	
		4	05305	塩瀬保健福祉センター	113	
その他		1	05401	芦乃湯会館	114	
		2	05402	若竹生活文化会館	115	

施設番号 施設名称	02101 中央公民館	所在地	高松町4-8
施設分類（大分類）	社会教育関連施設	施設分類（中分類）	公民館
所管課	地域学習推進課	併設施設（複合施設）の有無	民間複合1

劣化状況調査の状況									
棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	2,348						B	B	B
032 公民館	2,348	2000	19	民複	民複	民複			

品質	
①平均築年数	19
②健全度	-
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給（3箇年平均）			
④年間利用者（人）			
2016	92,823	平均	94,135
2017	94,781		
2018	94,800		
⑤建物1㎡当たりの利用者（人/㎡）		40	
⑥稼働率		68%	

財務（3箇年平均）	
⑦利用者当たりの維持管理経費（円/人）	327
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費（円/㎡）	13,125

一次評価					
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値			
横軸	建物の評価	56.80	縦軸	機能の評価	58.46
【参考】各評価項目の偏差値					
評価項目		偏差値	レーダーチャート		
品質	①平均築年数	60.4			
	②健全度	-			
	③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者（人）	86.9			
	⑤建物1㎡当たりの利用者（人/㎡）	48.6			
	⑥稼働率	79.1			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費（円/人）	43.8			
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費（円/㎡）	33.9			
備考					

**社会教育関連施設 公民館**

機能（供給・財務）

建物（品質）

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 公民館の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている 社会教育法第20条において、設置目的が記載されている施設である。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 公民館を学習の拠点とするグループ・団体の側面的支援を行なうこと、民間の教育力を活用する事業の実施、公民館の利用基準の緩和等により例年とほぼ変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的 中央公民館は、阪急西宮北口駅から近いこともあり、市内外の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 公民館は地域コミュニティの核となり地域市民が地域課題の解決や地域力を高めるための社会教育施設であり、民間施設等による代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 近隣自治体（伊丹・宝塚・芦屋・川西市）においては指定管理者制度を導入している。当市公民館では、過去に地域団体が指定管理者として主体的な公民館管理運営の導入を試行した結果、困難であると判断し直営方式を選択した経緯あり。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 地域市民で構成する公民館地域学習推進委員会事業において、地域課題の解決や地域力を高める役割を担う施設である。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	設備・備品等の適切な維持管理及び更新を行い、利用者の利便性の向上に努めることで稼働率や利用者数の増を図る。
建物	ア. 現状維持	-	公民館を安心安全に利用していただくため、建築基準法、消防法に定められた施設、設備の適法状態を維持する。また、修繕・更新の必要な部分については、緊急性や必要性を考慮し、可能な限り早急に対応する。

施設番号 施設名称	02102 鳴尾公民館	所在地	鳴尾町1丁目8-2
施設分類(大分類)	社会教育関連施設	施設分類(中分類)	公民館
所管課	地域学習推進課	併設施設(複合施設)の有無	無

基礎情報	劣化状況調査の状況									
	棟名称	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度	築年数	劣化状況					
					屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
	施設全体	1,235						A	A	A
	032 公民館	1,235	1969	50	B	C	D			

品質	
①平均築年数	50
②健全度	71
③耐震性能	100
	基準 旧 診断 済 補強 不要

供給(3箇年平均)			
④年間利用者(人)			
2016	59,046	平均	57,066
2017	60,012		
2018	52,139		
⑤建物1㎡当たりの利用者(人/㎡)		46	
⑥稼働率		41%	

財務(3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費(円/人)	193
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費(円/㎡)	8,939

一次評価				
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	47.60	縦軸	機能の評価
				56.14
【参考】各評価項目の偏差値				
	評価項目	偏差値	レーダーチャート	
品質	①平均築年数	35.6		
	②健全度	54		
	③耐震性能	53.2		
供給	④年間利用者(人)	60.9		
	⑤建物1㎡当たりの利用者(人/㎡)	53.1		
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費(円/人)	57.3		
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費(円/㎡)	56.2		
備考				

**社会教育関連施設 公民館**

二次評価			
	評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している	公民館の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている	社会教育法第20条において、設置目的が記載されている施設である。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み	公民館を学習の拠点とするグループ・団体の側面的支援を行なうこと、民間の教育力を活用する事業の実施、公民館の利用基準の緩和等により例年とほぼ変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある	利用区域の制限はないが、地区公民館の場合、地区公民館管内の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能	公民館は地域コミュニティの核となり地域市民が地域課題の解決や地域力を高めるための社会教育施設であり、民間施設等による代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり	近隣自治体(伊丹・宝塚・芦屋・川西市)においては指定管理者制度を導入している。当市公民館では、過去に地域団体が指定管理者として主体的な公民館管理運営の導入を試行した結果、困難であると判断し直営方式を選択した経緯あり。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり	地域市民で構成する公民館地域学習推進委員会事業において、地域課題の解決や地域力を高める役割を担う施設である。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり	避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	設備・備品等の適切な維持管理及び更新を行い、利用者の利便性の向上に努めることで稼働率や利用者数の増を図る。
建物	イ. 改修・改築	-	すでに築50年以上が経過し、老朽化が著しいため、施設の長寿命化や建替えに向けた検討を行う。

施設番号 施設名称	02103 鳴尾東公民館	所在地	東鳴尾町1丁目9-1
施設分類 (大分類)	社会教育関連施設	施設分類 (中分類)	公民館
所管課	地域学習推進課	併設施設 (複合施設)の有無	無

劣化状況調査の状況									
棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	1,008						無	A	B
032 公民館	874	1987	32	B	B	B			
062 上屋	51	1987	32	B	B	B			
072 計量器室	4	1987	32						
011 自転車置場・単車置場	19	1987	32						
014 エレベーター棟	61	2005	14	B	B	B			

品質	
①平均築年数	31
②健全度	79
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	37,602
2017	40,472
2018	37,981
平均	38,685
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	38
⑥稼働率	30%

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	255
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	9,799

一次評価			
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値	
横軸	建物の評価	54.33	縦軸
			機能の評価
			48.00
【参考】各評価項目の偏差値			
	評価項目	偏差値	レーダーチャート
品質	①平均築年数	50.8	
	②健全度	59	
	③耐震性能	53.2	
供給	④年間利用者 (人)	48	
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	47.1	
	⑥稼働率	42.2	
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	51.1	
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	51.6	
備考			

**社会教育関連施設 公民館**

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 公民館の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている 社会教育法第20条において、設置目的が記載されている施設である。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 公民館を学習の拠点とするグループ・団体の側面的支援を行なうこと、民間の教育力を活用する事業の実施、公民館の利用基準の緩和等により例年とほぼ変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある 利用区域の制限はないが、地区公民館の場合、地区公民館管内の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 公民館は地域コミュニティの核となり地域市民が地域課題の解決や地域力を高めるための社会教育施設であり、民間施設等による代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 近隣自治体 (伊丹・宝塚・芦屋・川西市) においては指定管理者制度を導入している。当市公民館では、過去に地域団体が指定管理者として主体的な公民館管理運営の導入を試行した結果、困難であると判断し直営方式を選択した経緯あり。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 地域市民で構成する公民館地域学習推進委員会事業において、地域課題の解決や地域力を高める役割を担う施設である。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	設備・備品等の適切な維持管理及び更新を行い、利用者の利便性の向上に努めることで稼働率や利用者数の増を図る。
建物	ア. 現状維持	-	公民館を安心安全に利用していただくため、建築基準法、消防法に定められた施設、設備の適法状態を維持する。また、修繕の必要な部分については、優先度を判断し可能な限り早急に修繕工事を実施する。

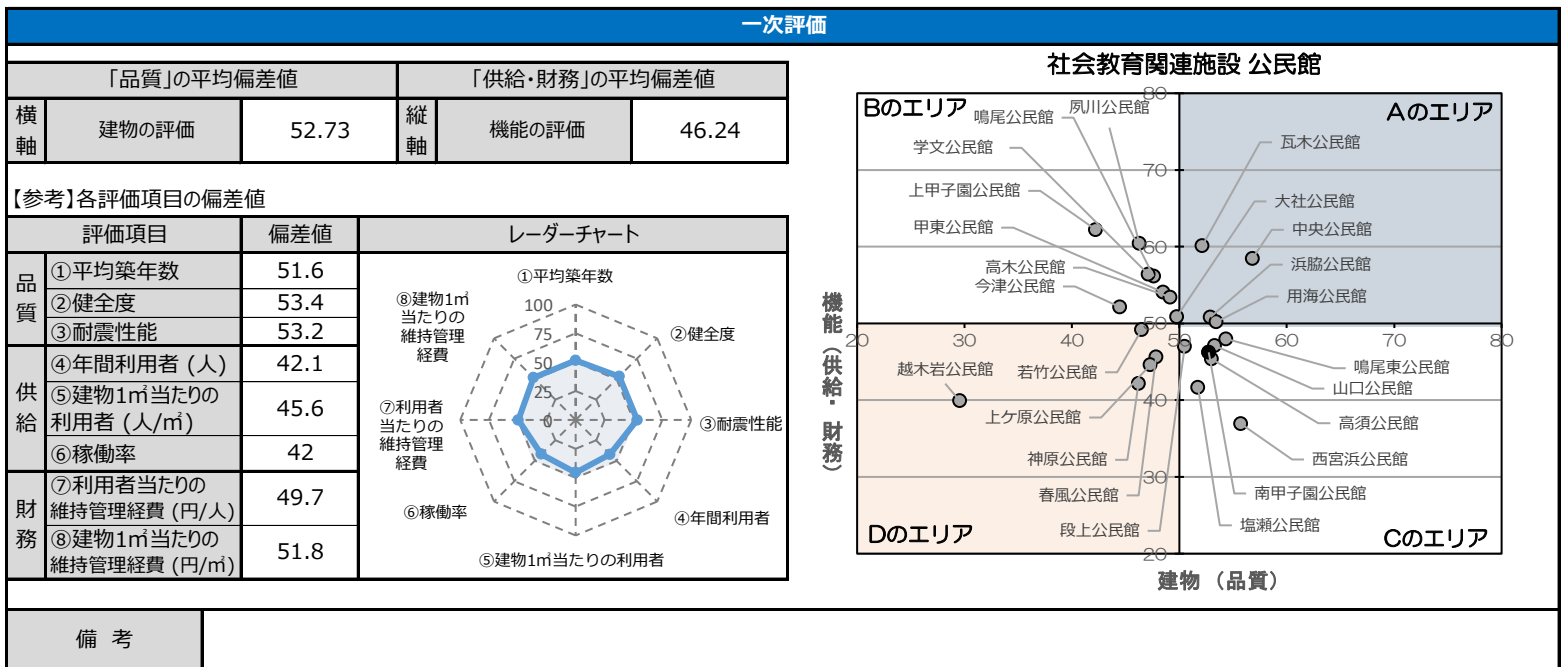
施設番号 施設名称	02104 南甲子園公民館	所在地	甲子園九番町15-40
施設分類 (大分類)	社会教育関連施設	施設分類 (中分類)	公民館
所管課	地域学習推進課	併設施設 (複合施設)の有無	無

基礎情報	劣化状況調査の状況									
	棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
					屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
	施設全体	836						B	A	A
	032 公民館	836	1989	30	B	C	C			

品質	
①平均築年数	30
②健全度	70
③耐震性能	100
	基準 新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)			
④年間利用者 (人)			
	2016	29,312	平均 30,328
	2017	31,692	
	2018	29,980	
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)			36
⑥稼働率			29%

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	269
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	9,769



二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 公民館の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている 社会教育法第20条において、設置目的が記載されている施設である。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 公民館を学習の拠点とするグループ・団体の側面的支援を行なうこと、民間の教育力を活用する事業の実施、公民館の利用基準の緩和等により例年とほぼ変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある 利用区域の制限はないが、地区公民館の場合、地区公民館管内の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 公民館は地域コミュニティの核となり地域市民が地域課題の解決や地域力を高めるための社会教育施設であり、民間施設等による代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 近隣自治体 (伊丹・宝塚・芦屋・川西市) においては指定管理者制度を導入している。当市公民館では、過去に地域団体が指定管理者として主体的な公民館管理運営の導入を試行した結果、困難であると判断し直営方式を選択した経緯あり。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 地域市民で構成する公民館地域学習推進委員会事業において、地域課題の解決や地域力を高める役割を担う施設である。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	設備・備品等の適切な維持管理及び更新を行い、利用者の利便性の向上に努めることで稼働率や利用者数の増を図る。
建物	ア. 現状維持	-	公民館を安心安全に利用していただくため、建築基準法、消防法に定められた施設、設備の適法状態を維持する。また、修繕の必要な部分については、優先度を判断し可能な限り早急に修繕工事を実施する。

施設番号 施設名称	02105 今津公民館	所在地	今津水波町9-28
施設分類 (大分類)	社会教育関連施設	施設分類 (中分類)	公民館
所管課	地域学習推進課	併設施設 (複合施設) の有無	無

劣化状況調査の状況									
棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	853						C	D	B
032 公民館	748	1965	54	B	B	B			
073 ポンプ室	7	1965	54						
028 集会所	93	1965	54	C	B	A			
062 上屋	5	1965	54						

品質	
①平均築年数	54
②健全度	61
③耐震性能	100
基準	旧 診断 済 補強 済

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	33,720
2017	36,717
2018	39,825
平均	36,754
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	43
⑥稼働率	36%

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	198
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	8,513

一次評価				
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	44.47	縦軸	機能の評価
				52.14
【参考】各評価項目の偏差値				
	評価項目	偏差値	レーダーチャート	
品質	①平均築年数	32.4		
	②健全度	47.8		
	③耐震性能	53.2		
供給	④年間利用者 (人)	46.6		
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	50.8		
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	56.8		
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	58.5		
備考				

**社会教育関連施設 公民館**

建物 (品質)

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 公民館の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている 社会教育法第20条において、設置目的が記載されている施設である。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 公民館を学習の拠点とするグループ・団体の側面的支援を行なうこと、民間の教育力を活用する事業の実施、公民館の利用基準の緩和等により例年とほぼ変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある 利用区域の制限はないが、地区公民館の場合、地区公民館管内の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 公民館は地域コミュニティの核となり地域市民が地域課題の解決や地域力を高めるための社会教育施設であり、民間施設等による代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 近隣自治体 (伊丹・宝塚・芦屋・川西市) においては指定管理者制度を導入している。当市公民館では、過去に地域団体が指定管理者として主体的な公民館管理運営の導入を試行した結果、困難であると判断し直営方式を選択した経緯あり。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 地域市民で構成する公民館地域学習推進委員会事業において、地域課題の解決や地域力を高める役割を担う施設である。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	設備・備品等の適切な維持管理及び更新を行い、利用者の利便性の向上に努めることで稼働率や利用者数の増を図る。
建物	i. 改修・改築	-	すでに築50年以上が経過し、老朽化が著しいため、施設の長寿命化や建替えに向けた検討を行う。

施設番号 施設名称	02106 山口公民館	所在地	山口町下山口4丁目1-8
施設分類（大分類）	社会教育関連施設	施設分類（中分類）	公民館
所管課	地域学習推進課	併設施設（複合施設）の有無	複合01

基礎情報	劣化状況調査の状況									
	棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
					屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
	施設全体	909						B	B	B
	032 公民館	909	2008	11	D	C	B			

品質	
①平均築年数	11
②健全度	48
③耐震性能	100
	基準 新 診断 - 補強 -

供給（3箇年平均）			
④年間利用者（人）			
	2016	29,610	平均 30,369
	2017	30,459	
	2018	31,037	
⑤建物1㎡当たりの利用者（人/㎡）		33	
⑥稼働率		34%	

財務（3箇年平均）	
⑦利用者当たりの維持管理経費（円/人）	276
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費（円/㎡）	9,233

一次評価			
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値	
横軸	建物の評価	53.27	縦軸
			機能の評価
			47.12
【参考】各評価項目の偏差値			
	評価項目	偏差値	レーダーチャート
品質	①平均築年数	66.9	
	②健全度	39.7	
③耐震性能	53.2		
供給	④年間利用者（人）	42.1	
	⑤建物1㎡当たりの利用者（人/㎡）	43.3	
	⑥稼働率	46.5	
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費（円/人）	49	
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費（円/㎡）	54.7	
備考			

### 社会教育関連施設 公民館

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 公民館の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている 社会教育法第20条において、設置目的が記載されている施設である。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 公民館を学習の拠点とするグループ・団体の側面的支援を行なうこと、民間の教育力を活用する事業の実施、公民館の利用基準の緩和等により例年とほぼ変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある 利用区域の制限はないが、地区公民館の場合、地区公民館管内の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 公民館は地域コミュニティの核となり地域市民が地域課題の解決や地域力を高めるための社会教育施設であり、民間施設等による代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 近隣自治体（伊丹・宝塚・芦屋・川西市）においては指定管理者制度を導入している。当市公民館では、過去に地域団体が指定管理者として主体的な公民館管理運営の導入を試行した結果、困難であると判断し直営方式を選択した経緯あり。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 地域市民で構成する公民館地域学習推進委員会事業において、地域課題の解決や地域力を高める役割を担う施設である。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	設備・備品等の適切な維持管理及び更新を行い、利用者の利便性の向上に努めることで稼働率や利用者数の増を図る。
建物	ア. 現状維持	-	公民館を安心安全に利用していただくため、建築基準法、消防法に定められた施設、設備の適法状態を維持する。また、修繕の必要な部分については、優先度を判断し可能な限り早急に修繕工事を実施する。

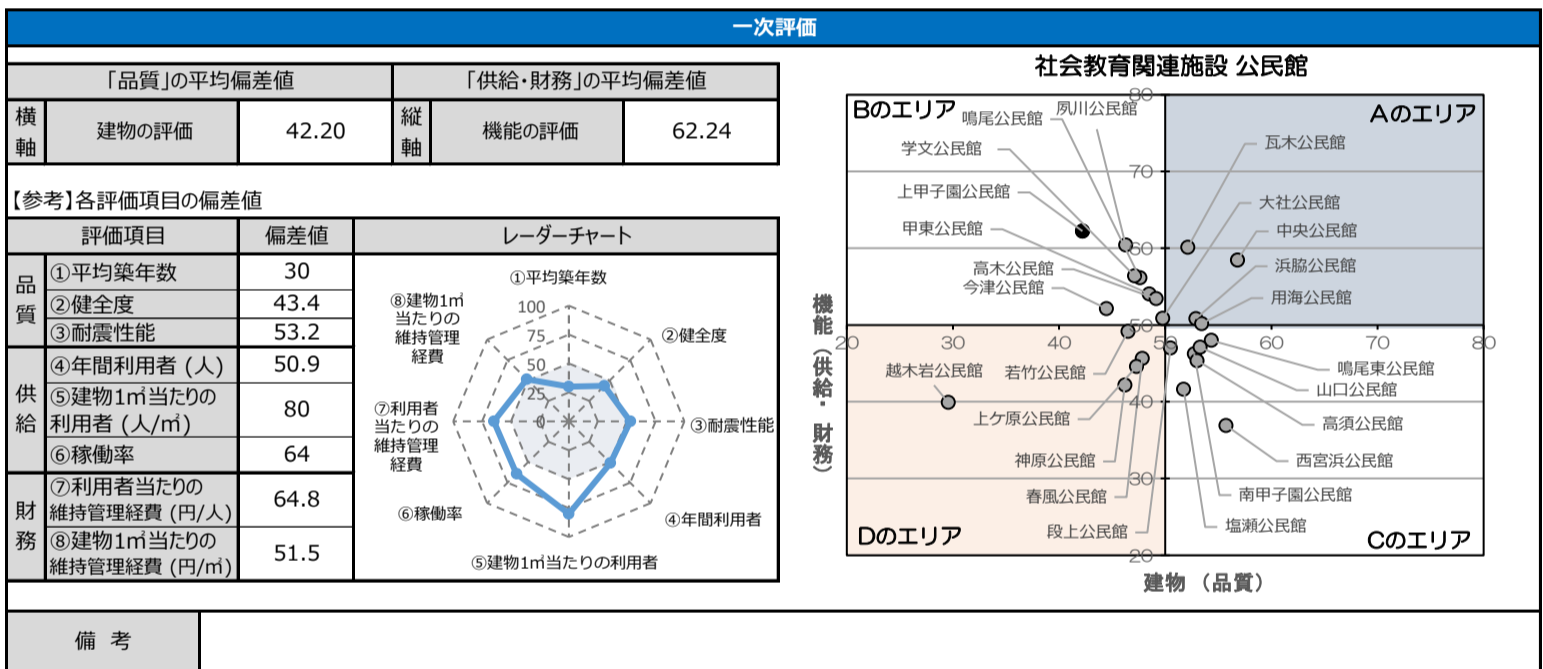
施設番号 施設名称	02107 上甲子園公民館	所在地	甲子園口3丁目9-26
施設分類（大分類）	社会教育関連施設	施設分類（中分類）	公民館
所管課	地域学習推進課	併設施設（複合施設）の有無	複合02

基礎情報	劣化状況調査の状況								
	棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況				
					屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備
	施設全体	521					無	B	B
	032 公民館	511	1961	58	C	C	B		
	010 物置・納屋	10	2005	14					

品質	
①平均築年数	57
②健全度	54
③耐震性能	100
	基準 旧 診断 済 補強 済

供給（3箇年平均）	
④年間利用者（人）	
	2016 42,747
	2017 43,004
	2018 43,007
平均	42,919
⑤建物1㎡当たりの利用者（人/㎡）	82
⑥稼働率	52%

財務（3箇年平均）	
⑦利用者当たりの維持管理経費（円/人）	119
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費（円/㎡）	9,823



二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 公民館の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている 社会教育法第20条において、設置目的が記載されている施設である。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 公民館を学習の拠点とするグループ・団体の側面的支援を行なうこと、民間の教育力を活用する事業の実施、公民館の利用基準の緩和等により例年とほぼ変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある 利用区域の制限はないが、地区公民館の場合、地区公民館管内の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 公民館は地域コミュニティの核となり地域市民が地域課題の解決や地域力を高めるための社会教育施設であり、民間施設等による代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 近隣自治体（伊丹・宝塚・芦屋・川西市）においては指定管理者制度を導入している。当市公民館では、過去に地域団体が指定管理者として主体的な公民館管理運営の導入を試行した結果、困難であると判断し直営方式を選択した経緯あり。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 地域市民で構成する公民館地域学習推進委員会事業において、地域課題の解決や地域力を高める役割を担う施設である。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	設備・備品等の適切な維持管理及び更新を行い、利用者の利便性の向上に努めることで稼働率や利用者数の増を図る。
建物	イ. 改修・改築	-	すでに築50年以上が経過し、老朽化が著しいため、施設の長寿命化や建替えに向けた検討を行う。



施設番号 施設名称	02108 大社公民館	所在地	柳本町1-37
施設分類 (大分類)	社会教育関連施設	施設分類 (中分類)	公民館
所管課	地域学習推進課	併設施設 (複合施設)の有無	複合03

劣化状況調査の状況									
棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	924						C	A	C
032 公民館	912	1995	24	C	C	C			
011 自転車置場・単車置場	12	1995	24						

品質	
①平均築年数	24
②健全度	48
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)			
④年間利用者 (人)			
2016	43,328	平均	42,452
2017	43,508		
2018	40,519		
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)		46	
⑥稼働率		30%	

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	211
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	9,679

一次評価				
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	49.77	縦軸	機能の評価
				50.90
【参考】各評価項目の偏差値				
	評価項目	偏差値	レーダーチャート	
品質	①平均築年数	56.4		
	②健全度	39.7		
	③耐震性能	53.2		
供給	④年間利用者 (人)	50.6		
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	53.1		
	⑥稼働率	43		
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	55.5		
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	52.3		
備考				

**社会教育関連施設 公民館**

建物 (品質)

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 公民館の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている 社会教育法第20条において、設置目的が記載されている施設である。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 公民館を学習の拠点とするグループ・団体の側面的支援を行なうこと、民間の教育力を活用する事業の実施、公民館の利用基準の緩和等により例年とほぼ変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある 利用区域の制限はないが、地区公民館の場合、地区公民館管内の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 公民館は地域コミュニティの核となり地域市民が地域課題の解決や地域力を高めるための社会教育施設であり、民間施設等による代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 近隣自治体 (伊丹・宝塚・芦屋・川西市) においては指定管理者制度を導入している。当市公民館では、過去に地域団体が指定管理者として主体的な公民館管理運営の導入を試行した結果、困難であると判断し直営方式を選択した経緯あり。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 地域市民で構成する公民館地域学習推進委員会事業において、地域課題の解決や地域力を高める役割を担う施設である。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	設備・備品等の適切な維持管理及び更新を行い、利用者の利便性の向上に努めることで稼働率や利用者数の増を図る。
建物	ア. 現状維持	-	公民館を安心安全に利用していただくため、建築基準法、消防法に定められた施設、設備の適法状態を維持する。また、修繕の必要な部分については、優先度を判断し可能な限り早急に修繕工事を実施する。

施設番号 施設名称	02109 甲東公民館	所在地	上甲東園2丁目11-60
施設分類（大分類）	社会教育関連施設	施設分類（中分類）	公民館
所管課	地域学習推進課	併設施設（複合施設）の有無	複合04

基礎情報	劣化状況調査の状況									
	棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
					屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
	施設全体	944						C	A	C
	032 公民館	927	1995	24	C	D	B			
	011 自転車置場・単車置場	17	1995	24						

品質	
①平均築年数	24
②健全度	42
③耐震性能	100
	基準 新 診断 - 補強 -

供給（3箇年平均）			
④年間利用者（人）			
	2016	49,521	平均 51,920
	2017	52,530	
	2018	53,710	
⑤建物1㎡当たりの利用者（人/㎡）		55	
⑥稼働率		46%	

財務（3箇年平均）	
⑦利用者当たりの維持管理経費（円/人）	218
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費（円/㎡）	11,980

一次評価				
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	48.50	縦軸	機能の評価
				54.06
【参考】各評価項目の偏差値				
	評価項目	偏差値	レーダーチャート	
品質	①平均築年数	56.4		
	②健全度	35.9		
③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者（人）	57.3		
	⑤建物1㎡当たりの利用者（人/㎡）	59.8		
	⑥稼働率	58.4		
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費（円/人）	54.8		
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費（円/㎡）	40		
備考				

### 社会教育関連施設 公民館

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 公民館の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている 社会教育法第20条において、設置目的が記載されている施設である。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 公民館を学習の拠点とするグループ・団体の側面的支援を行なうこと、民間の教育力を活用する事業の実施、公民館の利用基準の緩和等により例年とほぼ変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある 利用区域の制限はないが、地区公民館の場合、地区公民館管内の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 公民館は地域コミュニティの核となり地域市民が地域課題の解決や地域力を高めるための社会教育施設であり、民間施設等による代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 近隣自治体（伊丹・宝塚・芦屋・川西市）においては指定管理者制度を導入している。当市公民館では、過去に地域団体が指定管理者として主体的な公民館管理運営の導入を試行した結果、困難であると判断し直営方式を選択した経緯あり。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 地域市民で構成する公民館地域学習推進委員会事業において、地域課題の解決や地域力を高める役割を担う施設である。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	設備・備品等の適切な維持管理及び更新を行い、利用者の利便性の向上に努めることで稼働率や利用者数の増を図る。
建物	ア. 現状維持	-	公民館を安心安全に利用していただくため、建築基準法、消防法に定められた施設、設備の適法状態を維持する。また、修繕の必要な部分については、優先度を判断し可能な限り早急に修繕工事を実施する。

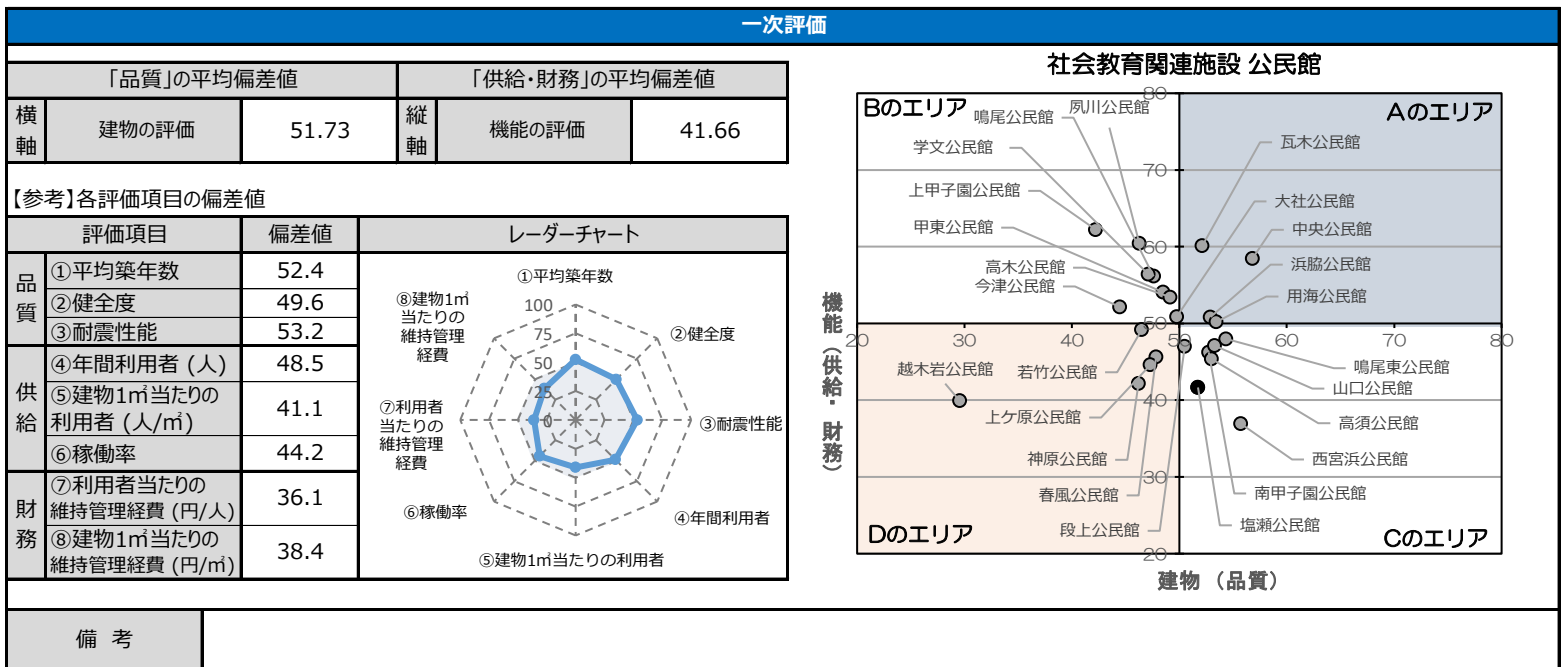
施設番号 施設名称	02110 塩瀬公民館	所在地	名塩新町1
施設分類 (大分類)	社会教育関連施設	施設分類 (中分類)	公民館
所管課	地域学習推進課	併設施設 (複合施設) の有無	複合05

劣化状況調査の状況									
棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	1,298						A	A	A
032 公民館	1,298	1990	29	C	C	C			

品質	
①平均築年数	29
②健全度	64
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	37,986
2017	40,617
2018	39,725
平均	39,443
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	30
⑥稼働率	32%

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	404
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	12,278



二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか ②法律により設置が義務付けられている施設か	即している 義務付けられている 公民館の設置目的に沿った活動に利用されている。 社会教育法第20条において、設置目的が記載されている施設である。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか ④施設の利用実態から利用圏域はどうか	変わらない見込み 地域性がある 公民館を学習の拠点とするグループ・団体の側面的支援を行なうこと、民間の教育力を活用する事業の実施、公民館の利用基準の緩和等により例年とほぼ変わらない見込みである。 利用区域の制限はないが、地区公民館の場合、地区公民館管内の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か ⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	不可能 実績あり 公民館は地域コミュニティの核となり地域市民が地域課題の解決や地域力を高めるための社会教育施設であり、民間施設等による代替は不可能である。 近隣自治体 (伊丹・宝塚・芦屋・川西市) においては指定管理者制度を導入している。 当市公民館では、過去に地域団体が指定管理者として主体的な公民館管理運営の導入を試行した結果、困難であると判断し直営方式を選択した経緯あり。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか ⑧他の利用用途が存在するか	特筆すべき事項あり 他の利用用途あり 地域市民で構成する公民館地域学習推進委員会事業において、地域課題の解決や地域力を高める役割を担う施設である。 避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	設備・備品等の適切な維持管理及び更新を行い、利用者の利便性の向上に努めることで稼働率や利用者数の増を図る。
建物	ア. 現状維持	-	公民館を安心安全に利用していただくため、建築基準法、消防法に定められた施設、設備の適法状態を維持する。また、修繕の必要な部分については、優先度を判断し可能な限り早急に修繕工事を実施する。

施設番号 施設名称	02111 春風公民館	所在地	甲子園春風町2-21
施設分類 (大分類)	社会教育関連施設	施設分類 (中分類)	公民館
所管課	地域学習推進課	併設施設 (複合施設) の有無	複合06

劣化状況調査の状況									
棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	1,356						C	C	C
032 公民館	1,356	1994	25	C	C	C			

品質	
①平均築年数	25
②健全度	40
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	平均 36,506
2016	36,866
2017	36,261
2018	36,391
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	27
⑥稼働率	26%

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	312
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	8,393

### 一次評価

「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値	
横軸	建物の評価 47.83	縦軸	機能の評価 45.66

【参考】各評価項目の偏差値

評価項目	偏差値
品質	
①平均築年数	55.6
②健全度	34.7
③耐震性能	53.2
供給	
④年間利用者 (人)	46.4
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	38.8
⑥稼働率	38.7
財務	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	45.3
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	59.1

レーダーチャート

社会教育関連施設 公民館

備考

### 二次評価

評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか ②法律により設置が義務付けられている施設か	即している 義務付けられている 公民館の設置目的に沿った活動に利用されている。 社会教育法第20条において、設置目的が記載されている施設である。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか ④施設の利用実態から利用圏域はどうか	変わらない見込み 地域性がある 公民館を学習の拠点とするグループ・団体の側面的支援を行なうこと、民間の教育力を活用する事業の実施、公民館の利用基準の緩和等により例年とほぼ変わらない見込みである。 利用区域の制限はないが、地区公民館の場合、地区公民館管内の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か ⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	不可能 実績あり 公民館は地域コミュニティの核となり地域市民が地域課題の解決や地域力を高めるための社会教育施設であり、民間施設等による代替は不可能である。 近隣自治体 (伊丹・宝塚・芦屋・川西市) においては指定管理者制度を導入している。 当市公民館では、過去に地域団体が指定管理者として主体的な公民館管理運営の導入を試行した結果、困難であると判断し直営方式を選択した経緯あり。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか ⑧他の利用用途が存在するか	特筆すべき事項あり 他の利用用途あり 地域市民で構成する公民館地域学習推進委員会事業において、地域課題の解決や地域力を高める役割を担う施設である。 避難所に指定されている。

### 総合評価

評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能 a. 現状維持	-	設備・備品等の適切な維持管理及び更新を行い、利用者の利便性の向上に努めることで稼働率や利用者数の増を図る。
建物 ア. 現状維持	-	公民館を安心安全に利用していただくため、建築基準法、消防法に定められた施設、設備の適法状態を維持する。また、修繕の必要な部分については、優先度を判断し可能な限り早急に修繕工事を実施する。

施設番号 施設名称	02112 夙川公民館	所在地	羽衣町1-39
施設分類 (大分類)	社会教育関連施設	施設分類 (中分類)	公民館
所管課	地域学習推進課	併設施設 (複合施設) の有無	無

劣化状況調査の状況									
棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	1,306						C	A	B
032 公民館	1,306	1964	55	B	B	C			

品質	
①平均築年数	55
②健全度	71
③耐震性能	100
	基準 旧 診断 済 補強 済

供給 (3箇年平均)			
④年間利用者 (人)			
2016	65,114	平均	63,800
2017	64,679		
2018	61,608		
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)		49	
⑥稼働率		59%	

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	194
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	9,471

一次評価				
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	46.27	縦軸	機能の評価
				60.46
【参考】各評価項目の偏差値				
	評価項目	偏差値	レーダーチャート	
品質	①平均築年数	31.6		
	②健全度	54		
	③耐震性能	53.2		
供給	④年間利用者 (人)	65.6		
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	55.3		
	⑥稼働率	70.8		
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	57.2		
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	53.4		
備考				

**社会教育関連施設 公民館**

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 公民館の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている 社会教育法第20条において、設置目的が記載されている施設である。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 公民館を学習の拠点とするグループ・団体の側面的支援を行なうこと、民間の教育力を活用する事業の実施、公民館の利用基準の緩和等により例年とほぼ変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある 利用区域の制限はないが、地区公民館の場合、地区公民館管内の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 公民館は地域コミュニティの核となり地域市民が地域課題の解決や地域力を高めるための社会教育施設であり、民間施設等による代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 近隣自治体 (伊丹・宝塚・芦屋・川西市) においては指定管理者制度を導入している。当市公民館では、過去に地域団体が指定管理者として主体的な公民館管理運営の導入を試行した結果、困難であると判断し直営方式を選択した経緯あり。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 地域市民で構成する公民館地域学習推進委員会事業において、地域課題の解決や地域力を高める役割を担う施設である。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	設備・備品等の適切な維持管理及び更新を行い、利用者の利便性の向上に努めることで稼働率や利用者数の増を図る。
建物	イ. 改修・改築	-	すでに築50年以上が経過し、老朽化が著しいため、施設の長寿命化や建替えに向けた検討を行う。

施設番号 施設名称	02113 浜脇公民館	所在地	浜脇町5-14
施設分類 (大分類)	社会教育関連施設	施設分類 (中分類)	公民館
所管課	地域学習推進課	併設施設 (複合施設) の有無	無

劣化状況調査の状況									
棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	1,043						A	A	A
032 公民館	983	1985	34	C	B	B			
053 小屋	5	1985	34						
032 公民館	56	1990	29	C	B	B			

品質	
①平均築年数	34
②健全度	76
③耐震性能	100
	基準 新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	38,259
2017	39,898
2018	42,868
平均	40,342
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	39
⑥稼働率	37%

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	237
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	9,175

一次評価				
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	52.90	縦軸	機能の評価
				50.84
【参考】各評価項目の偏差値				
	評価項目	偏差値	レーダーチャート	
品質	①平均築年数	48.4		
	②健全度	57.1		
	③耐震性能	53.2		
供給	④年間利用者 (人)	49.1		
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	47.8		
	⑥稼働率	49.4		
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	52.9		
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	55		
備考				

**社会教育関連施設 公民館**

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 公民館の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている 社会教育法第20条において、設置目的が記載されている施設である。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 公民館を学習の拠点とするグループ・団体の側面的支援を行なうこと、民間の教育力を活用する事業の実施、公民館の利用基準の緩和等により例年とほぼ変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある 利用区域の制限はないが、地区公民館の場合、地区公民館管内の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 公民館は地域コミュニティの核となり地域市民が地域課題の解決や地域力を高めるための社会教育施設であり、民間施設等による代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 近隣自治体 (伊丹・宝塚・芦屋・川西市) においては指定管理者制度を導入している。当市公民館では、過去に地域団体が指定管理者として主体的な公民館管理運営の導入を試行した結果、困難であると判断し直営方式を選択した経緯あり。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 地域市民で構成する公民館地域学習推進委員会事業において、地域課題の解決や地域力を高める役割を担う施設である。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	設備・備品等の適切な維持管理及び更新を行い、利用者の利便性の向上に努めることで稼働率や利用者数の増を図る。
建物	A. 現状維持	-	公民館を安心安全に利用していただくため、建築基準法、消防法に定められた施設、設備の適法状態を維持する。また、修繕の必要な部分については、優先度を判断し可能な限り早急に修繕工事を実施する。

施設番号 施設名称	02114 用海公民館	所在地	石在町10-21
施設分類 (大分類)	社会教育関連施設	施設分類 (中分類)	公民館
所管課	地域学習推進課	併設施設 (複合施設) の有無	複合07

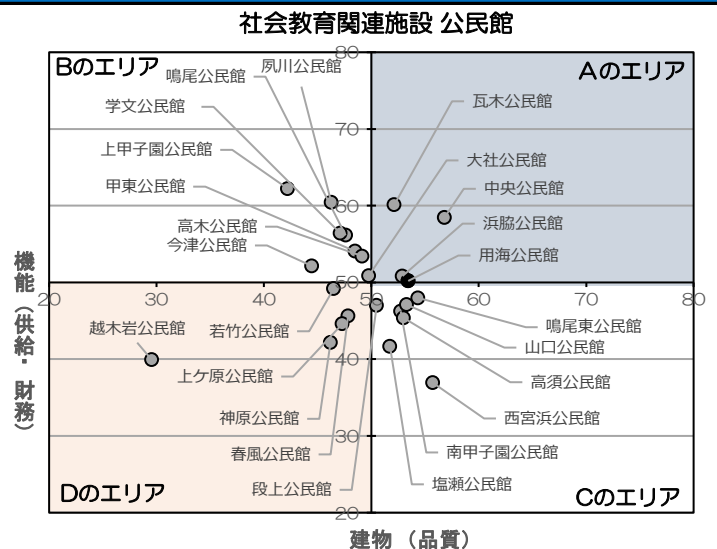
基礎情報	劣化状況調査の状況									
	棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
					屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
	施設全体	717						A	A	A
	032 公民館	677	1987	32	B	C	B			
	073 ポンプ室	3	1987	32						
	011 自転車置場・単車置場	9	1987	32						
	032 公民館	28	1989	30	B	C	B			

品質	
①平均築年数	32
②健全度	76
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)			
④年間利用者 (人)			
2016	32,799	平均	31,734
2017	32,343		
2018	30,059		
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)		44	
⑥稼働率		33%	

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	207
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	9,180

一次評価			
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値	
横軸	建物の評価	53.43	縦軸
			機能の評価
			50.20
【参考】各評価項目の偏差値			
	評価項目	偏差値	レーダーチャート
品質	①平均築年数	50	
	②健全度	57.1	
	③耐震性能	53.2	
供給	④年間利用者 (人)	43.1	
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	51.6	
	⑥稼働率	45.5	
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	55.9	
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	54.9	
備考			



二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 公民館の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている 社会教育法第20条において、設置目的が記載されている施設である。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 公民館を学習の拠点とするグループ・団体の側面的支援を行なうこと、民間の教育力を活用する事業の実施、公民館の利用基準の緩和等により例年とほぼ変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある 利用区域の制限はないが、地区公民館の場合、地区公民館管内の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 公民館は地域コミュニティの核となり地域市民が地域課題の解決や地域力を高めるための社会教育施設であり、民間施設等による代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 近隣自治体 (伊丹・宝塚・芦屋・川西市) においては指定管理者制度を導入している。当市公民館では、過去に地域団体が指定管理者として主体的な公民館管理運営の導入を試行した結果、困難であると判断し直営方式を選択した経緯あり。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 地域市民で構成する公民館地域学習推進委員会事業において、地域課題の解決や地域力を高める役割を担う施設である。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	設備・備品等の適切な維持管理及び更新を行い、利用者の利便性の向上に努めることで稼働率や利用者数の増を図る。
建物	ア. 現状維持	-	公民館を安心安全に利用していただくため、建築基準法、消防法に定められた施設、設備の適法状態を維持する。また、修繕の必要な部分については、優先度を判断し可能な限り早急に修繕工事を実施する。

施設番号	施設名称	02115 学文公民館	所在地	学文殿町2丁目4-24
施設分類 (大分類)	社会教育関連施設		施設分類 (中分類)	公民館
所管課	地域学習推進課		併設施設 (複合施設) の有無	無

基礎情報	劣化状況調査の状況									
	棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
					屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
	施設全体	767						無	B	B
	032 公民館	741	1964	55	B	B	B			
	062 上屋	5	1966	53	-	-	-			
	011 自転車置場・単車置場	21	1968	51						

品質	
①平均築年数	55
②健全度	75
③耐震性能	100
	基準 旧 診断 済 補強 済

供給 (3箇年平均)			
④年間利用者 (人)			
2016	49,588	平均	47,905
2017	47,797		
2018	46,331		
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)		62	
⑥稼働率		38%	

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	157
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	9,819

一次評価					
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値			
横軸	建物の評価	47.10	縦軸	機能の評価	56.42
【参考】各評価項目の偏差値					
	評価項目	偏差値	レーダーチャート		
品質	①平均築年数	31.6			
	②健全度	56.5			
	③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者 (人)	54.4			
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	65			
	⑥稼働率	50.3			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	60.9			
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	51.5			
備考					

### 社会教育関連施設 公民館

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 公民館の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている 社会教育法第20条において、設置目的が記載されている施設である。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 公民館を学習の拠点とするグループ・団体の側面的支援を行なうこと、民間の教育力を活用する事業の実施、公民館の利用基準の緩和等により例年とほぼ変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある 利用区域の制限はないが、地区公民館の場合、地区公民館管内の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 公民館は地域コミュニティの核となり地域市民が地域課題の解決や地域力を高めるための社会教育施設であり、民間施設等による代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 近隣自治体 (伊丹・宝塚・芦屋・川西市) においては指定管理者制度を導入している。当市公民館では、過去に地域団体が指定管理者として主体的な公民館管理運営の導入を試行した結果、困難であると判断し直営方式を選択した経緯あり。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 地域市民で構成する公民館地域学習推進委員会事業において、地域課題の解決や地域力を高める役割を担う施設である。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	設備・備品等の適切な維持管理及び更新を行い、利用者の利便性の向上に努めることで稼働率や利用者数の増を図る。
建物	イ. 改修・改築	-	すでに築50年以上が経過し、老朽化が著しいため、施設の長寿命化や建替えに向けた検討を行う。



施設番号 施設名称	02116 若竹公民館	所在地	西福町15-12
施設分類 (大分類)	社会教育関連施設	施設分類 (中分類)	公民館
所管課	地域学習推進課	併設施設 (複合施設)の有無	複合08

基礎情報	劣化状況調査の状況								
	棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況				
					屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備
	施設全体	0					D	D	A
	若竹公民館	0	1982	37	C	B	C		

品質	
①平均築年数	37
②健全度	49
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	29,970
2017	29,639
2018	61,770
平均	40,460
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	-
⑥稼働率	-

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-

一次評価				
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	46.50	縦軸	機能の評価
				49.20
【参考】各評価項目の偏差値				
	評価項目	偏差値	レーダーチャート	
品質	①平均築年数	46		
	②健全度	40.3		
	③耐震性能	53.2		
供給	④年間利用者 (人)	49.2		
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	-		
	⑥稼働率	-		
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-		
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-		
備考	延床面積は05402若竹生活文化会館に含まれている			

### 社会教育関連施設 公民館

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 公民館の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている 社会教育法第20条において、設置目的が記載されている施設である。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 公民館を学習の拠点とするグループ・団体の側面的支援を行なうこと、民間の教育力を活用する事業の実施、公民館の利用基準の緩和等により例年とほぼ変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的 利用区域の制限はないが、地区公民館の場合、地区公民館管内の利用者が多い。 若竹生活文化会館との複合施設のため若竹生活文化会館の主催講座での利用が多いため。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 公民館は地域コミュニティの核となり地域市民が地域課題の解決や地域力を高めるための社会教育施設であり、民間施設等による代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 近隣自治体 (伊丹・宝塚・芦屋・川西市) においては指定管理者制度を導入している。 当市公民館では、過去に地域団体が指定管理者として主体的な公民館管理運営の導入を試行した結果、困難であると判断し直営方式を選択した経緯あり。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 地域市民で構成する公民館地域学習推進委員会事業において、地域課題の解決や地域力を高める役割を担う施設である。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	設備・備品等の適切な維持管理及び更新を行い、利用者の利便性の向上に努めることで稼働率や利用者数の増を図る。
建物	A. 現状維持	-	公民館を安心安全に利用していただくため、建築基準法、消防法に定められた施設、設備の適法状態を維持する。また、修繕の必要な部分については、優先度を判断し可能な限り早急に修繕工事を実施する。

施設番号 施設名称	02117 瓦木公民館	所在地	瓦林町8-1
施設分類 (大分類)	社会教育関連施設	施設分類 (中分類)	公民館
所管課	地域学習推進課	併設施設 (複合施設) の有無	複合09

劣化状況調査の状況									
棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	733						無	A	B
032 公民館	505	1971	48	B	B	C			
032 公民館	228	1997	22	B	A	A			

品質					
①平均築年数	40				
②健全度	80				
③耐震性能	100				
	基準	旧	診断	済	補強
				済	

供給 (3箇年平均)					
④年間利用者 (人)					
	2016	42,462	平均	44,402	
	2017	47,851			
	2018	42,893			
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)					
61					
⑥稼働率					
35%					

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	104
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	6,278

一次評価					
「品質」の平均偏差値			「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	52.13	縦軸	機能の評価	60.12
【参考】各評価項目の偏差値					
	評価項目	偏差値	レーダーチャート		
品質	①平均築年数	43.6			
	②健全度	59.6			
	③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者 (人)	52			
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	64.3			
	⑥稼働率	47.6			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	66.3			
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	70.4			
備考					

**社会教育関連施設 公民館**

二次評価			
	評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している	公民館の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている	社会教育法第20条において、設置目的が記載されている施設である。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み	公民館を学習の拠点とするグループ・団体の側面的支援を行なうこと、民間の教育力を活用する事業の実施、公民館の利用基準の緩和等により例年とほぼ変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある	利用区域の制限はないが、地区公民館の場合、地区公民館管内の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能	公民館は地域コミュニティの核となり地域市民が地域課題の解決や地域力を高めるための社会教育施設であり、民間施設等による代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり	近隣自治体 (伊丹・宝塚・芦屋・川西市) においては指定管理者制度を導入している。当市公民館では、過去に地域団体が指定管理者として主体的な公民館管理運営の導入を試行した結果、困難であると判断し直営方式を選択した経緯あり。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり	地域市民で構成する公民館地域学習推進委員会事業において、地域課題の解決や地域力を高める役割を担う施設である。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり	避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	設備・備品等の適切な維持管理及び更新を行い、利用者の利便性の向上に努めることで稼働率や利用者数の増を図る。
建物	イ. 改修・改築	-	令和14年度までに築50年以上が経過し、老朽化が進むため、施設の長寿命化に向けた検討を行う。

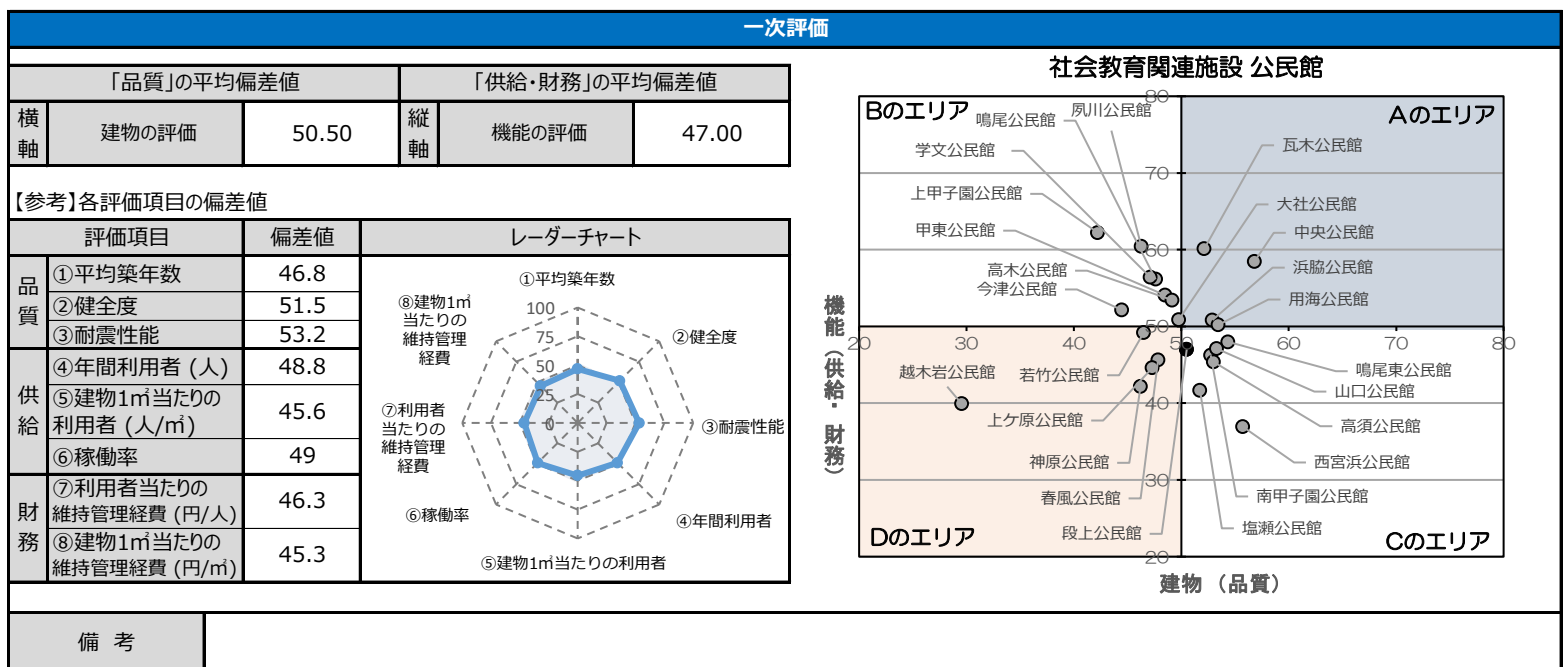
施設番号 施設名称	02118 段上公民館	所在地	段上町2丁目10-3
施設分類 (大分類)	社会教育関連施設	施設分類 (中分類)	公民館
所管課	地域学習推進課	併設施設 (複合施設)の有無	複合10

劣化状況調査の状況									
棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	1,097						A	B	B
032 公民館	1,068	1983	36	B	C	C			
073 ポンプ室	6	1983	36						
011 自転車置場・単車置場	22	1983	36						

品質	
①平均築年数	36
②健全度	67
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)		
④年間利用者 (人)		
2016	37,644	平均 39,879
2017	40,390	
2018	41,602	
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)		36
⑥稼働率		37%

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	302
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	10,996



二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 公民館の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている 社会教育法第20条において、設置目的が記載されている施設である。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 公民館を学習の拠点とするグループ・団体の側面的支援を行なうこと、民間の教育力を活用する事業の実施、公民館の利用基準の緩和等により例年とほぼ変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある 利用区域の制限はないが、地区公民館の場合、地区公民館管内の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 公民館は地域コミュニティの核となり地域市民が地域課題の解決や地域力を高めるための社会教育施設であり、民間施設等による代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 近隣自治体 (伊丹・宝塚・芦屋・川西市) においては指定管理者制度を導入している。当市公民館では、過去に地域団体が指定管理者として主体的な公民館管理運営の導入を試行した結果、困難であると判断し直営方式を選択した経緯あり。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 地域市民で構成する公民館地域学習推進委員会事業において、地域課題の解決や地域力を高める役割を担う施設である。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	設備・備品等の適切な維持管理及び更新を行い、利用者の利便性の向上に努めることで稼働率や利用者数の増を図る。
建物	ア. 現状維持	-	公民館を安心安全に利用していただくため、建築基準法、消防法に定められた施設、設備の適法状態を維持する。また、修繕の必要な部分については、優先度を判断し可能な限り早急に修繕工事を実施する。

施設番号 施設名称	02119 高須公民館	所在地	高須町2丁目1-35
施設分類 (大分類)	社会教育関連施設	施設分類 (中分類)	公民館
所管課	地域学習推進課	併設施設 (複合施設)の有無	複合11

基礎情報	劣化状況調査の状況									
	棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
					屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
	施設全体	715						C	B	無
	032 公民館	715	1983	36	B	A	A			

品質	
①平均築年数	36
②健全度	79
③耐震性能	100
	基準 新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	32,614
2017	35,197
2018	31,576
平均	33,129
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	46
⑥稼働率	28%

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	265
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	12,263

一次評価			
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値	
横軸	建物の評価	53.00	縦軸
			機能の評価
			45.38
【参考】各評価項目の偏差値			
	評価項目	偏差値	レーダーチャート
品質	①平均築年数	46.8	
	②健全度	59	
③耐震性能	53.2		
供給	④年間利用者 (人)	44.1	
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	53.1	
財務	⑥稼働率	41.1	
	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	50.1	
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	38.5	
備考			

### 社会教育関連施設 公民館

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 公民館の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている 社会教育法第20条において、設置目的が記載されている施設である。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 公民館を学習の拠点とするグループ・団体の側面的支援を行なうこと、民間の教育力を活用する事業の実施、公民館の利用基準の緩和等により例年とほぼ変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある 利用区域の制限はないが、地区公民館の場合、地区公民館管内の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 公民館は地域コミュニティの核となり地域市民が地域課題の解決や地域力を高めるための社会教育施設であり、民間施設等による代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 近隣自治体 (伊丹・宝塚・芦屋・川西市) においては指定管理者制度を導入している。当市公民館では、過去に地域団体が指定管理者として主体的な公民館管理運営の導入を試行した結果、困難であると判断し直営方式を選択した経緯あり。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 地域市民で構成する公民館地域学習推進委員会事業において、地域課題の解決や地域力を高める役割を担う施設である。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	設備・備品等の適切な維持管理及び更新を行い、利用者の利便性の向上に努めることで稼働率や利用者数の増を図る。
建物	ア. 現状維持	-	公民館を安心安全に利用していただくため、建築基準法、消防法に定められた施設、設備の適法状態を維持する。また、修繕の必要な部分については、優先度を判断し可能な限り早急に修繕工事を実施する。

施設番号 施設名称	02120 神原公民館	所在地	神原6-11
施設分類 (大分類)	社会教育関連施設	施設分類 (中分類)	公民館
所管課	地域学習推進課	併設施設 (複合施設) の有無	複合12

劣化状況調査の状況									
棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	586						無	A	B
032 公民館	570	1984	35	C	D	C			
075 機械室	3	1984	35						
073 ポンプ室	3	1984	35						
011 自転車置場・単車置場	11	1984	35						

品質	
①平均築年数	35
②健全度	45
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)			
④年間利用者 (人)			
2016	21,529	平均	21,419
2017	21,266		
2018	21,463		
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)		37	
⑥稼働率		30%	

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	319
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	11,656

一次評価				
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	46.20	縦軸	機能の評価
				42.18
【参考】各評価項目の偏差値				
	評価項目	偏差値	レーダーチャート	
品質	①平均築年数	47.6		
	②健全度	37.8		
	③耐震性能	53.2		
供給	④年間利用者 (人)	35.9		
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	46.3		
	⑥稼働率	42.3		
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	44.6		
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	41.8		
備考				

社会教育関連施設 公民館

社会教育関連施設 公民館

鳴尾公民館, 夙川公民館, 瓦木公民館, 学文公民館, 上甲子園公民館, 大社公民館, 甲東公民館, 中央公民館, 高木公民館, 今津公民館, 浜脇公民館, 用海公民館, 越木岩公民館, 若竹公民館, 鳴尾東公民館, 山口公民館, 上ヶ原公民館, 高須公民館, 神原公民館, 西宮浜公民館, 春風公民館, 南甲子園公民館, 段上公民館, 塩瀬公民館

機能 (供給・財務)

建物 (品質)

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 公民館の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている 社会教育法第20条において、設置目的が記載されている施設である。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 公民館を学習の拠点とするグループ・団体の側面的支援を行なうこと、民間の教育力を活用する事業の実施、公民館の利用基準の緩和等により例年とほぼ変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある 利用区域の制限はないが、地区公民館の場合、地区公民館管内の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 公民館は地域コミュニティの核となり地域市民が地域課題の解決や地域力を高めるための社会教育施設であり、民間施設等による代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 近隣自治体 (伊丹・宝塚・芦屋・川西市) においては指定管理者制度を導入している。当市公民館では、過去に地域団体が指定管理者として主体的な公民館管理運営の導入を試行した結果、困難であると判断し直営方式を選択した経緯あり。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 地域市民で構成する公民館地域学習推進委員会事業において、地域課題の解決や地域力を高める役割を担う施設である。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	設備・備品等の適切な維持管理及び更新を行い、利用者の利便性の向上に努めることで稼働率や利用者数の増を図る。
建物	A. 現状維持	-	公民館を安心安全に利用していただくため、建築基準法、消防法に定められた施設、設備の適法状態を維持する。また、修繕の必要な部分については、優先度を判断し可能な限り早急に修繕工事を実施する。

施設番号 施設名称	02121 越木岩公民館	所在地	樋之池町5-29
施設分類 (大分類)	社会教育関連施設	施設分類 (中分類)	公民館
所管課	地域学習推進課	併設施設 (複合施設)の有無	複合13

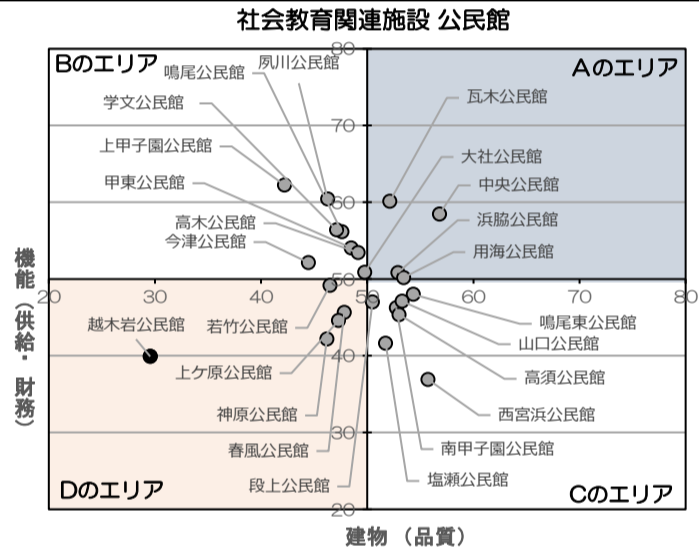
棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	1,102						建替	建替	建替
032 公民館	1,089	1976	43	建替	建替	建替			
075 機械室	13	1976	43	建替	建替	建替			

品質	
①平均築年数	43
②健全度	-
③耐震性能	0
	基準 旧 診断 済 補強 未

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	33,988
2017	38,465
2018	34,271
平均	35,575
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	32
⑥稼働率	43%

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	458
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	14,792

一次評価				
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	29.55	縦軸	機能の評価
				39.92
【参考】各評価項目の偏差値				
	評価項目	偏差値	レーダーチャート	
品質	①平均築年数	41.2		
	②健全度	-		
	③耐震性能	17.9		
供給	④年間利用者 (人)	45.8		
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	42.6		
	⑥稼働率	55.5		
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	30.6		
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	25.1		
備考				



二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 公民館の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている 社会教育法第20条において、設置目的が記載されている施設である。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 公民館を学習の拠点とするグループ・団体の側面的支援を行なうこと、民間の教育力を活用する事業の実施、公民館の利用基準の緩和等により例年とほぼ変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある 利用区域の制限はないが、地区公民館の場合、地区公民館管内の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替可能な施設か	不可能 公民館は地域コミュニティの核となり地域市民が地域課題の解決や地域力を高めるための社会教育施設であり、民間施設等による代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 近隣自治体(伊丹・宝塚・芦屋・川西市)においては指定管理者制度を導入している。当市公民館では、過去に地域団体が指定管理者として主体的な公民館管理運営の導入を試行した結果、困難であると判断し直営方式を選択した経緯あり。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 地域市民で構成する公民館地域学習推進委員会事業において、地域課題の解決や地域力を高める役割を担う施設である。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	b. 見直し	ア. 複合化	「生涯学習及び地域コミュニティの拠点」となる施設として検討を進めており、関係各課と建替えに向けて協議検討中。
建物	イ. 改修・改築	-	「生涯学習及び地域コミュニティの拠点」となる施設として検討を進めており、関係各課と建替えに向けて協議検討中。

施設番号 施設名称	02122 高木公民館	所在地	高木東町15-10
施設分類（大分類）	社会教育関連施設	施設分類（中分類）	公民館
所管課	地域学習推進課	併設施設（複合施設）の有無	複合14

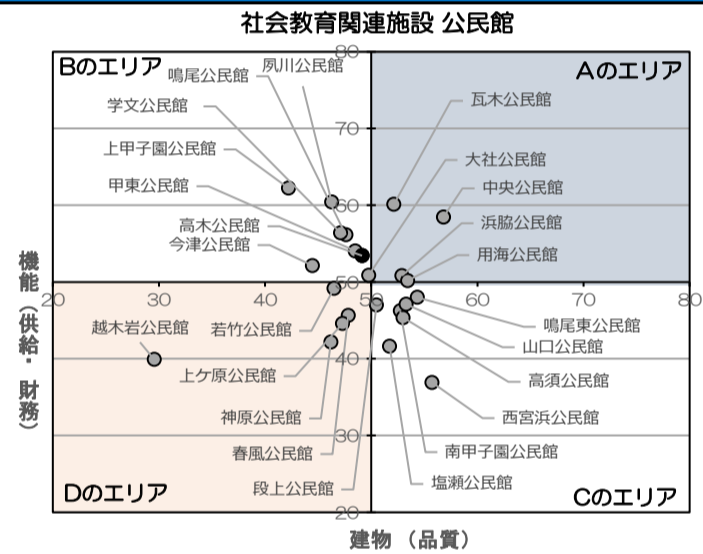
基礎情報	劣化状況調査の状況									
	棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
					屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
	施設全体	882						A	D	A
	032 公民館	872	1988	31	C	C	B			
	009 倉庫	10	1990	29						

品質	
①平均築年数	31
②健全度	54
③耐震性能	100
	基準 新 診断 - 補強 -

供給（3箇年平均）	
④年間利用者（人）	
	2016 33,573 2017 32,802 2018 32,440
	平均 32,938
⑤建物1㎡当たりの利用者（人/㎡）	37
⑥稼働率	42%

財務（3箇年平均）	
⑦利用者当たりの維持管理経費（円/人）	194
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費（円/㎡）	7,240

一次評価					
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値			
横軸	建物の評価	49.13	縦軸	機能の評価	53.44
【参考】各評価項目の偏差値					
評価項目		偏差値	レーダーチャート		
品質	①平均築年数	50.8			
	②健全度	43.4			
	③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者（人）	43.9			
	⑤建物1㎡当たりの利用者（人/㎡）	46.3			
	⑥稼働率	54.5			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費（円/人）	57.2			
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費（円/㎡）	65.3			
備考					



二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 公民館の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている 社会教育法第20条において、設置目的が記載されている施設である。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 公民館を学習の拠点とするグループ・団体の側面的支援を行なうこと、民間の教育力を活用する事業の実施、公民館の利用基準の緩和等により例年とほぼ変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある 利用区域の制限はないが、地区公民館の場合、地区公民館管内の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 公民館は地域コミュニティの核となり地域市民が地域課題の解決や地域力を高めるための社会教育施設であり、民間施設等による代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 近隣自治体（伊丹・宝塚・芦屋・川西市）においては指定管理者制度を導入している。当市公民館では、過去に地域団体が指定管理者として主体的な公民館管理運営の導入を試行した結果、困難であると判断し直営方式を選択した経緯あり。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 地域市民で構成する公民館地域学習推進委員会事業において、地域課題の解決や地域力を高める役割を担う施設である。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	設備・備品等の適切な維持管理及び更新を行い、利用者の利便性の向上に努めることで稼働率や利用者数の増を図る。
建物	A. 現状維持	-	公民館を安心安全に利用していただくため、建築基準法、消防法に定められた施設、設備の適法状態を維持する。また、修繕の必要な部分については、優先度を判断し可能な限り早急に修繕工事を実施する。

施設番号	施設名称	02123 上ケ原公民館	所在地	六軒町1-32
施設分類 (大分類)	社会教育関連施設		施設分類 (中分類)	公民館
所管課	地域学習推進課		併設施設 (複合施設)の有無	複合15

劣化状況調査の状況									
棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	1,600						A	A	C
032 公民館	1,600	1992	27	D	D	C			

品質	
①平均築年数	27
②健全度	40
③耐震性能	100
	基準 新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)			
④年間利用者 (人)			
2016	39,636	平均	38,357
2017	37,933		
2018	37,502		
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)		24	
⑥稼働率		35%	

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	392
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	9,387

一次評価				
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	47.30	縦軸	機能の評価
				44.60
【参考】各評価項目の偏差値				
	評価項目	偏差値	レーダーチャート	
品質	①平均築年数	54		
	②健全度	34.7		
	③耐震性能	53.2		
供給	④年間利用者 (人)	47.7		
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	36.6		
	⑥稼働率	47.6		
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	37.3		
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	53.8		
備考				

**社会教育関連施設 公民館**

二次評価			
	評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している	公民館の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている	社会教育法第20条において、設置目的が記載されている施設である。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み	公民館を学習の拠点とするグループ・団体の側面的支援を行なうこと、民間の教育力を活用する事業の実施、公民館の利用基準の緩和等により例年とほぼ変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある	利用区域の制限はないが、地区公民館の場合、地区公民館管内の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能	公民館は地域コミュニティの核となり地域市民が地域課題の解決や地域力を高めるための社会教育施設であり、民間施設等による代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり	近隣自治体 (伊丹・宝塚・芦屋・川西市) においては指定管理者制度を導入している。当市公民館では、過去に地域団体が指定管理者として主体的な公民館管理運営の導入を試行した結果、困難であると判断し直営方式を選択した経緯あり。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり	地域市民で構成する公民館地域学習推進委員会事業において、地域課題の解決や地域力を高める役割を担う施設である。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり	避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	設備・備品等の適切な維持管理及び更新を行い、利用者の利便性の向上に努めることで稼働率や利用者数の増を図る。
建物	ア. 現状維持	-	公民館を安心安全に利用していただくため、建築基準法、消防法に定められた施設、設備の適法状態を維持する。また、修繕の必要な部分については、優先度を判断し可能な限り早急に修繕工事を実施する。



施設番号 施設名称	02124 西宮浜公民館	所在地	西宮浜4丁目13-1
施設分類 (大分類)	社会教育関連施設	施設分類 (中分類)	公民館
所管課	地域学習推進課	併設施設 (複合施設)の有無	複合16

基礎情報	劣化状況調査の状況									
	棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
					屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
	施設全体	1,283						C	A	C
	032 公民館	1,130	1998	21	A	B	C			
	023 渡廊下	153	1998	21						

品質	
①平均築年数	21
②健全度	73
③耐震性能	100
	基準 新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)			
④年間利用者 (人)			
2016	27,585	平均	27,294
2017	28,331		
2018	25,965		
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)		21	
⑥稼働率		24%	

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	501
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	10,667

一次評価				
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	55.73	縦軸	機能の評価
				36.92
【参考】各評価項目の偏差値				
	評価項目	偏差値	レーダーチャート	
品質	①平均築年数	58.8		
	②健全度	55.2		
	③耐震性能	53.2		
供給	④年間利用者 (人)	40		
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	34.3		
財務	⑥稼働率	37		
	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	26.3		
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	47		
備考				

**社会教育関連施設 公民館**

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 公民館の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている 社会教育法第20条において、設置目的が記載されている施設である。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 公民館を学習の拠点とするグループ・団体の側面的支援を行なうこと、民間の教育力を活用する事業の実施、公民館の利用基準の緩和等により例年とほぼ変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある 利用区域の制限はないが、地区公民館の場合、地区公民館管内の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 公民館は地域コミュニティの核となり地域市民が地域課題の解決や地域力を高めるための社会教育施設であり、民間施設等による代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 近隣自治体 (伊丹・宝塚・芦屋・川西市) においては指定管理者制度を導入している。当市公民館では、過去に地域団体が指定管理者として主体的な公民館管理運営の導入を試行した結果、困難であると判断し直営方式を選択した経緯あり。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 地域市民で構成する公民館地域学習推進委員会事業において、地域課題の解決や地域力を高める役割を担う施設である。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	設備・備品等の適切な維持管理及び更新を行い、利用者の利便性の向上に努めることで稼働率や利用者数の増を図る。
建物	ア. 現状維持	-	公民館を安心安全に利用していただくため、建築基準法、消防法に定められた施設、設備の適法状態を維持する。また、修繕の必要な部分については、優先度を判断し可能な限り早急に修繕工事を実施する。

施設番号	施設名称	02201 中央図書館	所在地	川添町15-26
施設分類 (大分類)		社会教育関連施設	施設分類 (中分類)	図書館
所管課		読書振興課	併設施設 (複合施設) の有無	複合17

棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況						
				屋根・屋上	外壁	内部仕上	受変電設備	空調設備	昇降機設備	
施設全体	8,358							D	A	A
024 図書館	8,309	1985	34	C	C	C				
011 自転車置場・単車置場	49	1985	34							

品質	
①平均築年数	34
②健全度	52
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	147,408
2017	151,614
2018	154,489
平均	151,170
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	18
⑥稼働率	-

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	270
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	4,886

一次評価					
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値			
横軸	建物の評価	47.93	縦軸	機能の評価	47.20
【参考】各評価項目の偏差値					
	評価項目	偏差値	レーダーチャート		
品質	①平均築年数	48.4			
	②健全度	42.2			
	③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者 (人)	57.5			
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	35			
	⑥稼働率	-			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	35.2			
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	61.1			
備考		④年間利用者数は、公共施設カルテの「貸出人数 (人)」を使用している			

### 社会教育関連施設 図書館

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 図書館の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない 西宮市立図書館条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み ここ数年利用者は横ばいで、今後数年は変わらない見込みである。なお、利用者は貸出の他、雑誌・新聞の閲覧や視聴覚資料の館内視聴などあり、令和元年度の入館者数は308,380人である。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的 中央図書館にしか資料がないものがあり、市全域の人が利用している。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 図書館では、無料で本やCDの貸し出しを行っているため、民間施設に代替は困難である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績なし 令和2年度現在、運営業務で指定管理者制度を導入した中核市は60市中14市。本市は専門性が必要な業務に適正な人数の司書を配置できるよう、業務委託や指定管理制度なども含め、運営体制の効率化を検討している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 西宮市立図書館事業計画等において、文教住宅都市にふさわしい情報拠点としての図書館が求められている。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	図書館条例に基づき、サービスを提供していく。
建物	ア. 現状維持	-	大規模な改修工事は必要ないが、築34年以上が経過しており、外壁や設備の部分的な修繕が必要である。

施設番号 施設名称	02202 北部図書館	所在地	名塩新町1
施設分類 (大分類)	社会教育関連施設	施設分類 (中分類)	図書館
所管課	読書振興課	併設施設 (複合施設) の有無	複合05

棟名称	劣化状況調査の状況								
	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	884						A	A	A
024 図書館	884	1990	29	C	C	B			

品質	
①平均築年数	29
②健全度	66
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	48,725
2017	48,445
2018	46,041
平均	47,737
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	54
⑥稼働率	-

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	175
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	9,442

一次評価					
「品質」の平均偏差値			「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	52.17	縦軸	機能の評価	46.48
【参考】各評価項目の偏差値					
品質	①平均築年数	52.4			
品質	②健全度	50.9			
品質	③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者 (人)	46.5			
供給	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	43.8			
供給	⑥稼働率	-			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	44.5			
財務	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	51.1			
備考		④年間利用者数は、公共施設カルテの「貸出人数 (人)」を使用している			

**社会教育関連施設 図書館**

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 図書館の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない 西宮市立図書館条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み ここ数年利用者は横ばいで、今後数年は変わらない見込みである。なお、利用者は貸出の他、雑誌・新聞の閲覧などもあり、令和元年度の入館者数は84,832人である。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある 北部図書館は北部地域の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 図書館では、無料で本やCDの貸し出しを行っているため、民間施設に代替は困難である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり ナカバヤシ株式会社に管理運営業務を委託している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 西宮市立図書館事業計画等において、文教住宅都市にふさわしい情報拠点としての図書館が求められている。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし 特に他の利用用途はない。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	図書館条例に基づいてサービスを提供していく。
建物	ア. 現状維持	-	大規模な改修工事は必要ないが、外壁や設備の部分的な修繕が必要である。複合施設であるため、他の施設との調整が必要になる。

施設番号	施設名称	02203 鳴尾図書館	所在地	甲子園八番町1-20
施設分類 (大分類)		社会教育関連施設	施設分類 (中分類)	図書館
所管課		読書振興課	併設施設 (複合施設) の有無	無

棟名称	劣化状況調査の状況		劣化状況	劣化状況						
	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	1,652							C	A	C
024 図書館	1,652	1998	21	B	C	B				

品質	
①平均築年数	21
②健全度	60
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)			
④年間利用者 (人)			
2016	159,406	平均	159,992
2017	158,236		
2018	162,335		
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)		97	
⑥稼働率		-	

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	106
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	10,231

一次評価					
「品質」の平均偏差値			「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	53.03	縦軸	機能の評価	53.33
【参考】各評価項目の偏差値					
	評価項目	偏差値	レーダーチャート		
品質	①平均築年数	58.8			
	②健全度	47.1			
	③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者 (人)	58.4			
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	54.3			
	⑥稼働率	-			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	51.2			
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	49.4			
備考		④年間利用者数は、公共施設カルテの「貸出人数 (人)」を使用している			

**社会教育関連施設 図書館**

二次評価			
評価項目	評価結果	評価理由等	
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している	図書館の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない	西宮市立図書館条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み	ここ数年利用者は横ばいで、今後数年は変わらない見込みである。なお、利用者は貸出の他、雑誌・新聞の閲覧や視聴覚資料の館内視聴などもあり、令和元年度の入館者数は236,895人である。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある	鳴尾地域の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能	図書館では、無料で本やCDの貸し出しを行っているため、民間施設に代替は困難である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績なし	令和2年度現在、運営業務で指定管理者制度を導入した中核市は60市中14市。本市は専門性が必要な業務に適正な人数の司書を配置できるよう、業務委託や指定管理制度なども含め、運営体制の効率化を検討している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり	西宮市立図書館事業計画等において、文教住宅都市にふさわしい情報拠点としての図書館が求められている。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし	特にほかの利用用途はない。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	図書館条例に基づき、サービスを提供していく。
建物	ア. 現状維持	-	大規模な改修工事は必要ないが、外壁や設備の部分的な修繕が必要である。

施設番号	施設名称	02204 北口図書館	所在地	北口町1-2
施設分類 (大分類)	社会教育関連施設		施設分類 (中分類)	図書館
所管課	読書振興課		併設施設 (複合施設) の有無	民間複合2

棟名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建築年度	築年数	劣化状況						
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備	
施設全体	3,358							B	B	B
024 図書館	3,358	2001	18	民複	民複	民複				

品質	
①平均築年数	18
②健全度	-
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)			
④年間利用者 (人)			
2016	321,201	平均	334,993
2017	344,048		
2018	339,729		
⑤建物1m <sup>2</sup> 当たりの利用者 (人/m <sup>2</sup> )		100	
⑥稼働率		-	

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	148
⑧建物1m <sup>2</sup> 当たりの維持管理経費 (円/m <sup>2</sup> )	14,731

一次評価					
「品質」の平均偏差値			「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	57.20	縦軸	機能の評価	54.65
【参考】各評価項目の偏差値					
	評価項目	偏差値	レーダーチャート		
品質	①平均築年数	61.2			
	②健全度	-			
	③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者 (人)	77			
	⑤建物1m <sup>2</sup> 当たりの利用者 (人/m <sup>2</sup> )	55			
	⑥稼働率	-			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	47.1			
	⑧建物1m <sup>2</sup> 当たりの維持管理経費 (円/m <sup>2</sup> )	39.5			
備考		④年間利用者数は、公共施設カルテの「貸出人数 (人)」を使用している			

### 社会教育関連施設 図書館

二次評価			
評価項目	評価結果	評価理由等	
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している	図書館の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない	西宮市立図書館条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み	ここ数年利用者は横ばいで、今後数年は変わらない見込みである。なお、利用者は貸出の他、雑誌・新聞の閲覧や視聴覚資料の館内視聴などあり、令和元年度の入館者数は666,896人である。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的	駅直結の施設のため、市全域の人が利用している。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能	図書館では、無料で本やCDの貸し出しを行っているため、民間施設に代替は困難である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績なし	令和2年度現在、運営業務で指定管理者制度を導入した中核市は60市中14市。本市は専門性が必要な業務に適正な人数の司書を配置できるよう、業務委託や指定管理制度なども含め、運営体制の効率化を検討している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり	西宮市立図書館事業計画等において、文教住宅都市にふさわしい情報拠点としての図書館が求められている。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし	特にほかの利用用途はない。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	図書館条例に基づき、サービスを提供していく。
建物	ア. 現状維持	-	大規模な改修工事は必要ないが、外壁や設備の部分的な修繕が必要である。複合施設であるため、他の施設との調整が必要である。

施設番号 施設名称	02205 中央図書館越木岩分室	所在地	樋之池町5-31
施設分類 (大分類)	社会教育関連施設	施設分類 (中分類)	図書館
所管課	読書振興課	併設施設 (複合施設) の有無	無

劣化状況調査の状況								
棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況				
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備
施設全体	357							
024 図書館	330	1986	33	B	C	C		
014 エレベーター棟	27	2005	14	B	C	C		

品質	
①平均築年数	32
②健全度	-
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)			
④年間利用者 (人)			
2016	43,962	平均	44,535
2017	45,403		
2018	44,239		
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)		125	
⑥稼働率		-	

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	32
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	3,941

一次評価					
「品質」の平均偏差値			「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	51.60	縦軸	機能の評価	57.23
【参考】各評価項目の偏差値					
	評価項目	偏差値	レーダーチャート		
品質	①平均築年数	50			
	②健全度	-			
	③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者 (人)	46.1			
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	61.1			
	⑥稼働率	-			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	58.5			
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	63.2			
備考		④年間利用者数は、公共施設カルテの「貸出人数 (人)」を使用している			

### 社会教育関連施設 図書館

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 図書館の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない 西宮市立図書館条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み ここ数年利用者は横ばいで、今後数年は変わらない見込みである。なお、利用者は貸出の他、雑誌・新聞の閲覧などもあり、令和元年度の入館者数は85,314人である。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある 苦楽園地区の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 図書館では、無料で本やCDの貸出しを行っているため、民間施設に代替は困難である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績なし ナカバヤシ株式会社に管理運営業務を委託している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 西宮市立図書館事業計画等において、文教住宅都市にふさわしい情報拠点としての図書館が求められている。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし 特に他の利用用途はない。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	b. 見直し	ア. 複合化	隣接する越木岩公民館とともに「生涯学習及び地域コミュニティの拠点」となる施設として検討を進めており、関係各課と建替えに向けて協議検討中。
建物	イ. 改修・改築	-	隣接する越木岩公民館とともに「生涯学習及び地域コミュニティの拠点」となる施設として検討を進めており、関係各課と建替えに向けて協議検討中。

施設番号	施設名称	02206 中央図書館段上分室	所在地	段上町2丁目10-3
施設分類 (大分類)	社会教育関連施設		施設分類 (中分類)	図書館
所管課	読書振興課		併設施設 (複合施設) の有無	複合10

基礎情報	劣化状況調査の状況									
	棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
					屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
	施設全体	0						A	B	B
	中央図書館段上分室	0	1983	36	B	C	A			

品質	
①平均築年数	36
②健全度	71
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)			
④年間利用者 (人)			
2016	20,918	平均	20,696
2017	20,029		
2018	21,140		
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)		-	
⑥稼働率		-	

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	1
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-

一次評価					
「品質」の平均偏差値			「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	51.33	縦軸	機能の評価	52.55
【参考】各評価項目の偏差値					
	評価項目	偏差値	レーダーチャート		
品質	①平均築年数	46.8			
	②健全度	54			
	③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者 (人)	43.6			
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	-			
	⑥稼働率	-			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	61.5			
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-			
備考	延床面積は02118段上公民館に含まれている ④年間利用者数は、公共施設カルテの「貸出人数 (人)」を使用している				

社会教育関連施設 図書館

二次評価			
	評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している	図書館の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない	西宮市立図書館条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み	ここ数年利用者は横ばいで、今後数年は変わらない見込みである。なお、利用者は貸出の他、雑誌・新聞の閲覧などもあり、令和元年度の入館者数は45,041人である。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある	段上地区の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能	図書館では、無料で本やCDの貸し出しを行っているため、民間施設に代替は困難である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり	ナカバヤシ株式会社に管理運営業務を委託している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり	西宮市立図書館事業計画等において、文教住宅都市にふさわしい情報拠点としての図書館が求められている。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし	特に他の利用用途はない。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	図書館条例に基づき、サービスを提供していく。
建物	ア. 現状維持	-	大規模な改修工事は必要ないが、外壁や設備の部分的な修繕が必要である。複合施設であるため、他の施設との調整が必要になる。

施設番号	施設名称	02207 中央図書館上ヶ原分室	所在地	六軒町1-32
施設分類 (大分類)	社会教育関連施設		施設分類 (中分類)	図書館
所管課	読書振興課		併設施設 (複合施設) の有無	複合15

棟名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建築年度	築年数	劣化状況							
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備	劣化状況	
施設全体	0								A	A	C
中央図書館上ヶ原分室	0	1992	27	D	D	B					

品質	
①平均築年数	27
②健全度	42
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	30,874
2017	30,704
2018	30,252
平均	30,610
⑤建物1m <sup>2</sup> 当たりの利用者 (人/m <sup>2</sup> )	-
⑥稼働率	-

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	4
⑧建物1m <sup>2</sup> 当たりの維持管理経費 (円/m <sup>2</sup> )	-

一次評価				
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	47.70	縦軸	機能の評価
				52.95
【参考】各評価項目の偏差値				
	評価項目	偏差値	レーダーチャート	
品質	①平均築年数	54		
	②健全度	35.9		
	③耐震性能	53.2		
供給	④年間利用者 (人)	44.7		
	⑤建物1m <sup>2</sup> 当たりの利用者 (人/m <sup>2</sup> )	-		
	⑥稼働率	-		
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	61.2		
	⑧建物1m <sup>2</sup> 当たりの維持管理経費 (円/m <sup>2</sup> )	-		
備考		延床面積は02123上ヶ原公民館に含まれている ④年間利用者数は、公共施設カルテの「貸出人数 (人)」を使用している		

**社会教育関連施設 図書館**

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 図書館の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない 西宮市立図書館条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み ここ数年利用者は横ばいで、今後数年は変わらない見込みである。なお、利用者は貸出の他、雑誌・新聞の閲覧などもあり、令和元年度の入館者数は48,630人である。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある 上ヶ原地区の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 図書館では、無料で本やCDの貸し出しを行っているため、民間施設に代替は困難である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり ナカバヤシ株式会社に管理運営業務を委託している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 西宮市立図書館事業計画等において、文教住宅都市にふさわしい情報拠点としての図書館が求められている。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし 特に他の利用用途はない。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	図書館条例に基づいて、サービスを提供していく。
建物	ア. 現状維持	-	大規模な改修工事は必要ないが、外壁や設備の部分的な修繕が必要である。複合施設であるため、他の施設との調整が必要になる。



施設番号	施設名称	02208 中央図書館甲東園分室	所在地	甲東園3丁目2-29
施設分類 (大分類)	社会教育関連施設	施設分類 (中分類)	図書館	
所管課	読書振興課	併設施設 (複合施設) の有無	民間複合4	

棟名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建築年度	築年数	劣化状況								
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備	劣化状況		
										劣化状況		
施設全体	263									C	A	C
024 図書館	263	1996	23	民複	民複	民複						

品質	
①平均築年数	23
②健全度	-
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)		
④年間利用者 (人)		
2016	37,999	平均 37,127
2017	38,993	
2018	34,390	
⑤建物1m <sup>2</sup> 当たりの利用者 (人/m <sup>2</sup> )		141
⑥稼働率		-

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	133
⑧建物1m <sup>2</sup> 当たりの維持管理経費 (円/m <sup>2</sup> )	18,794

**一次評価**

「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値			
横軸	建物の評価	55.20	縦軸	機能の評価	47.40

【参考】各評価項目の偏差値

評価項目	偏差値
品質	
①平均築年数	57.2
②健全度	-
③耐震性能	53.2
供給	
④年間利用者 (人)	45.4
⑤建物1m <sup>2</sup> 当たりの利用者 (人/m <sup>2</sup> )	65
⑥稼働率	-
財務	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	48.6
⑧建物1m <sup>2</sup> 当たりの維持管理経費 (円/m <sup>2</sup> )	30.6

備考 ④年間利用者数は、公共施設カルテの「貸出人数(人)」を使用している

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 図書館の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない 西宮市立図書館条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み ここ数年利用者は横ばいで、今後数年は変わらない見込みである。なお、利用者は貸出の他、雑誌・新聞の閲覧などもあり、令和元年度の入館者数は74,781人である。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある 甲東園地区の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替可能な施設か	不可能 図書館では、無料で本やCDの貸出しを行っているため、民間施設に代替は困難である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績なし ナカバヤシ株式会社に管理運営業務を委託している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 西宮市立図書館事業計画等において、文教住宅都市にふさわしい情報拠点としての図書館が求められている。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし 特に他の利用用途はない。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	図書館条例に基づいて、サービスを提供していく。
建物	ア. 現状維持	-	大規模な改修工事は必要ないが、外壁や設備の部分的な修繕が必要である。複合施設であるため、他の施設との調整が必要になる。

施設番号 施設名称	02209 中央図書館高須分室	所在地	高須町 1 丁目 7-91
施設分類 (大分類)	社会教育関連施設	施設分類 (中分類)	図書館
所管課	読書振興課	併設施設 (複合施設) の有無	複合19

劣化状況調査の状況										
棟名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建築年度	築年数	劣化状況						
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備	
施設全体	270							C	A	C
024 図書館	270	1997	22	C	C	B				

品質	
①平均築年数	22
②健全度	50
③耐震性能	100
	基準 新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	19,326
2017	19,807
2018	18,667
平均	19,267
⑤建物1m <sup>2</sup> 当たりの利用者 (人/m <sup>2</sup> )	71
⑥稼働率	-

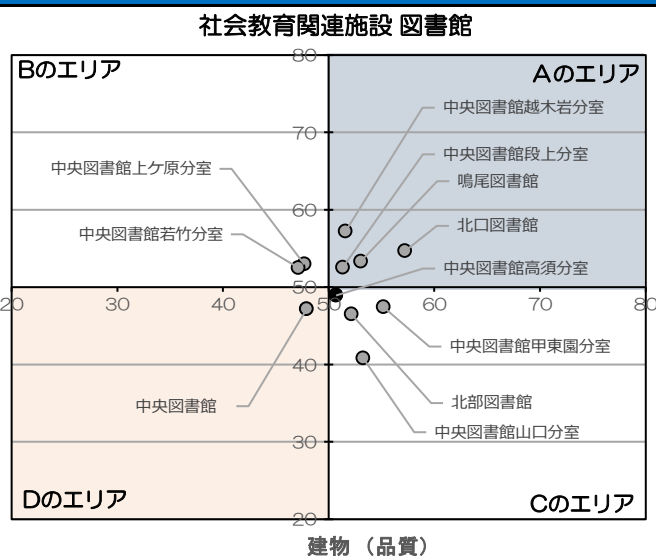
財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	115
⑧建物1m <sup>2</sup> 当たりの維持管理経費 (円/m <sup>2</sup> )	8,171

### 一次評価

「品質」の平均偏差値			「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	50.70	縦軸	機能の評価	48.93

【参考】各評価項目の偏差値

評価項目	偏差値	レーダーチャート
品質		
①平均築年数	58	
②健全度	40.9	
③耐震性能	53.2	
供給		
④年間利用者 (人)	43.5	
⑤建物1m <sup>2</sup> 当たりの利用者 (人/m <sup>2</sup> )	47.9	
⑥稼働率	-	
財務		
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	50.4	
⑧建物1m <sup>2</sup> 当たりの維持管理経費 (円/m <sup>2</sup> )	53.9	



備考 ④年間利用者数は、公共施設カルテの「貸出人数 (人)」を使用している

### 二次評価

評価項目	評価結果	評価理由等
公共性		
①利用実態が設置目的に即しているか	即している	図書館の設置目的に沿った活動に利用されている。
②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない	西宮市立図書館条例により設置している。
有効性		
③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み	ここ数年利用者は横ばいで、今後数年は変わらない見込みである。なお、利用者は貸出の他、雑誌・新聞の閲覧などもあり、令和元年度の入館者数は48,446人である。
④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある	高須地区の利用者が多い。
代替性		
⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替可能な施設か	不可能	図書館では、無料で本やCDの貸し出しを行っているため、民間施設に代替は困難である。
⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績なし	ナカバヤシ株式会社に指定管理業務を委託している。
まちづくり		
⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり	西宮市立図書館事業計画等において、文教住宅都市にふさわしい情報拠点としての図書館が求められている。
⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし	特に他の利用用途はない。

### 総合評価

評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能 a. 現状維持	-	図書館条例に基づいて、サービスを提供していく。
建物 ア. 現状維持	-	大規模な改修工事は必要ないが、外壁や設備の部分的な修繕が必要である。複合施設であるため、他の施設との調整が必要になる。

施設番号 施設名称	02210 中央図書館山口分室	所在地	山口町下山口4丁目1-8
施設分類 (大分類)	社会教育関連施設	施設分類 (中分類)	図書館
所管課	読書振興課	併設施設 (複合施設)の有無	複合01

劣化状況調査の状況										
棟名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建築年度	築年数	劣化状況						
				屋根・屋上	外壁	内部仕上	受変電設備	空調設備	昇降機設備	
施設全体	717							B	B	B
024 図書館	717	2008	11	D	C	B				

品質	
①平均築年数	11
②健全度	48
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	21,469
2017	21,409
2018	20,897
平均	21,258
⑤建物1m <sup>2</sup> 当たりの利用者 (人/m <sup>2</sup> )	30
⑥稼働率	-

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	319
⑧建物1m <sup>2</sup> 当たりの維持管理経費 (円/m <sup>2</sup> )	9,458

**一次評価**

「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値			
横軸	建物の評価	53.27	縦軸	機能の評価	40.83

【参考】各評価項目の偏差値

評価項目	偏差値
①平均築年数	66.9
②健全度	39.7
③耐震性能	53.2
④年間利用者 (人)	43.7
⑤建物1m <sup>2</sup> 当たりの利用者 (人/m <sup>2</sup> )	38
⑥稼働率	-
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	30.5
⑧建物1m <sup>2</sup> 当たりの維持管理経費 (円/m <sup>2</sup> )	51.1

備考 ④年間利用者数は、公共施設カルテの「貸出人数 (人)」を使用している

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 図書館の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない 西宮市立図書館条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み ここ数年利用者は横ばいで、今後数年は変わらない見込みである。なお、利用者は貸出の他、雑誌・新聞の閲覧などもあり、令和元年度の入館者数は41,145人である。
	④施設の利用実態から利用圏はどうか	地域性がある 山口地区の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 図書館では、無料で本やCDの貸出しを行っているため、民間施設に代替は困難である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績なし ナカバヤシ株式会社に管理運営業務を委託している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 西宮市立図書館事業計画等において、文教住宅都市にふさわしい情報拠点としての図書館が求められている。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし 特に他の利用用途はない。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	図書館条例に基づいて、サービスを提供していく。
建物	ア. 現状維持	-	大規模な改修工事は必要ないが、外壁や設備の部分的な修繕が必要である。複合施設であるため、他の施設との調整が必要になる。

施設番号 施設名称	02211 中央図書館若竹分室	所在地	西福町15-12
施設分類 (大分類)	社会教育関連施設	施設分類 (中分類)	図書館
所管課	読書振興課	併設施設 (複合施設) の有無	複合08

棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況						
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備	
施設全体	0							D	D	A
中央図書館若竹分室	0	1982	37	C	B	B				

品質	
①平均築年数	37
②健全度	52
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	20,199
2017	21,211
2018	21,646
平均	21,019
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	-
⑥稼働率	-

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	2
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-

一次評価					
「品質」の平均偏差値			「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	47.13	縦軸	機能の評価	52.50
【参考】各評価項目の偏差値					
	評価項目	偏差値	レーダーチャート		
品質	①平均築年数	46			
	②健全度	42.2			
	③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者 (人)	43.6			
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	-			
	⑥稼働率	-			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	61.4			
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-			
備考	延床面積は05402若竹生活文化会館に含まれている ④年間利用者数は、公共施設カルテの「貸出人数 (人)」を使用している				

**社会教育関連施設 図書館**

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 図書館の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない 西宮市立図書館条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み ここ数年利用者は横ばいで、今後数年は変わらない見込みである。なお、利用者は貸出の他、雑誌・新聞の閲覧などもあり、令和元年度の入館者数は37,888人である。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある 若竹地区の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 図書館では、無料で本やCDの貸し出しを行っているため、民間施設に代替は困難である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績なし ナカバヤシ株式会社に管理運営業務を委託している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 西宮市立図書館事業計画等において、文教住宅都市にふさわしい情報拠点としての図書館が求められている。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし 特に他の利用用途はない。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	図書館条例に基づいて、サービスを提供していく。
建物	ア. 現状維持	-	大規模な改修工事は必要ないが、外壁や設備の部分的な修繕が必要である。複合施設であるため、他の施設との調整が必要になる。

施設番号 施設名称	02301 総合教育センター	所在地	神祇官町2-6
施設分類 (大分類)	社会教育関連施設	施設分類 (中分類)	その他
所管課	教育研修課	併設施設 (複合施設) の有無	無

棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	2,277						無	A	無
026 教室	496	1957	62						
026 教室	1,232	1962	57	A	A	B			
026 教室	549	1977	42						

品質	
①平均築年数	54
②健全度	98
③耐震性能	100
基準	旧 診断 済 補強 不要

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	19,614
2017	19,147
2018	22,459
平均	20,407
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	9
⑥稼働率	21%

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	743
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	6,659

一次評価

「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値			
横軸	建物の評価	52.13	縦軸	機能の評価	49.92

【参考】各評価項目の偏差値

評価項目	偏差値
品質	
①平均築年数	32.4
②健全度	70.8
③耐震性能	53.2
供給	
④年間利用者 (人)	48.7
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	60.7
⑥稼働率	60
財務	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	44.3
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	35.9

社会教育関連施設 その他

備考

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 総合教育センターの設置目的に沿った事業等に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている 法律によって義務付けられている施設ではないが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条において「条例で、教育に関する専門的、技術的事項の研究又は教育関係職員の研修、保健若しくは福利厚生に関する施設その他の必要な教育機関を設置することができる。」とされており、西宮市立総合教育センター条例に基づき設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み ここ数年、利用者数は横ばいで、今後も変わらない見込である。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的 総合教育センターは市内に1か所だけなので、市立学校園の全ての教職員が利用している。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 総合教育センターは、同様の機能を有した民間施設はなく、代替が不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績なし 本市及び周辺自治体においても、総合教育センターの指定管理の実績はない。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項なし まちづくりの観点から特筆すべき事項はない。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし 特に他の利用用途はない。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	b. 見直し	ア. 複合化	稼働率は高くないが、市内唯一の教育研修施設としての機能を有し、代替施設もないため、現状維持とする。ただし、建物は老朽化していることから、市の既存の建物（市役所東館）内に機能を移転させる。
建物	ウ. 解体・処分	あ. 施設を解体	現総合教育センター東館は老朽化のため、令和4年度までに解体する。また、西館は引き続き市の教育財産として残し、他部署に移管する。

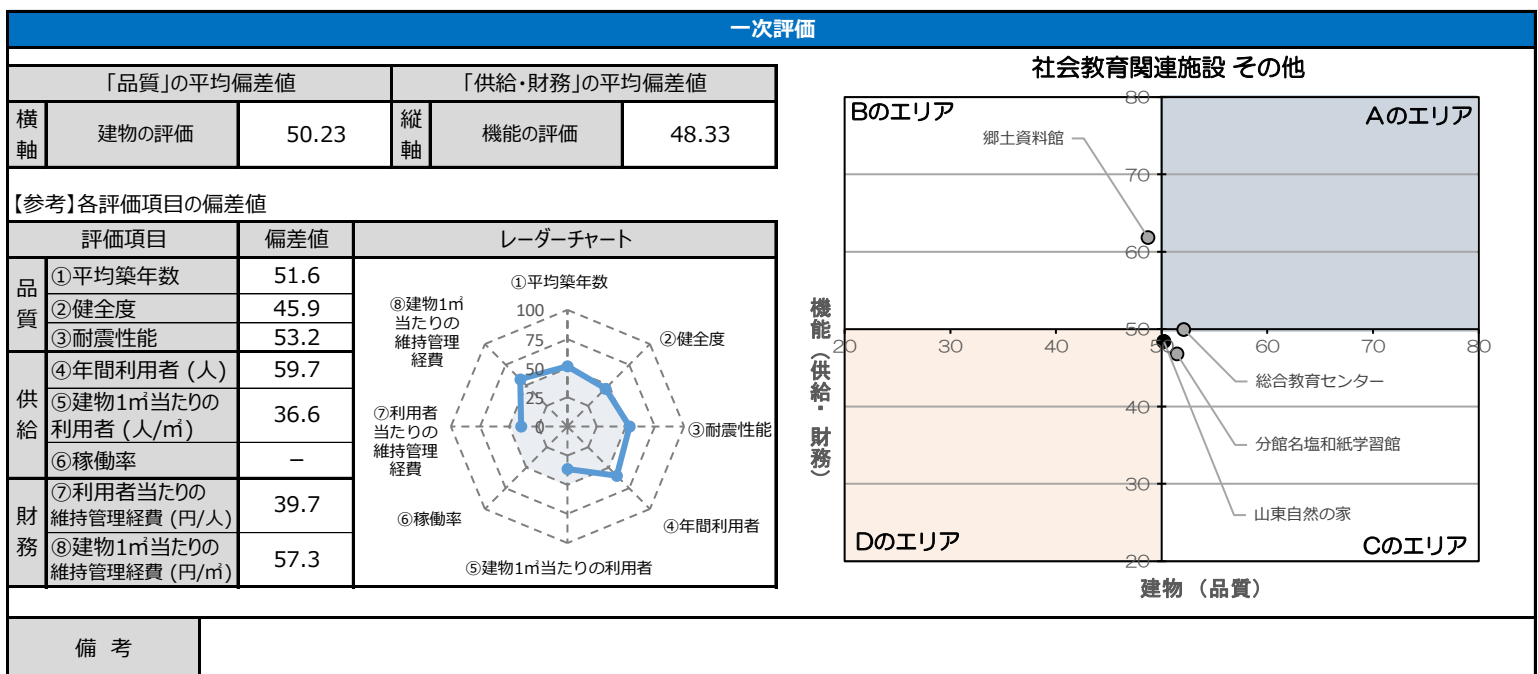
施設番号 施設名称	02303 山東自然の家	所在地	朝来市山東町栗鹿2179
施設分類 (大分類)	社会教育関連施設	施設分類 (中分類)	その他
所管課	青少年育成課	併設施設 (複合施設) の有無	無

棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	5,973						A	A	A
099 山東少年自然の家	5,117	1989	30	C	D	C			
047 便所	23	1989	30						
009 倉庫	15	1989	30						
011 自転車置場・単車置場	73	1989	30						
059 焼却場	9	1989	30						
062 上屋	13	1989	30						
064 処理場・加工場	110	1989	30	-	-	-			
065 貯蔵所	53	1989	30						
015 食堂・調理室	325	1989	30	A	B	B			
009 倉庫	146	1989	30						
047 便所	36	1989	30						
048 休憩所・休憩室	30	1989	30						
005 事務所	24	1990	29	C	D	C			

品質	
①平均築年数	30
②健全度	58
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	33,715
2017	34,823
2018	32,055
平均	33,531
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	6
⑥稼働率	-

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	838
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	4,702



二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 山東自然の家の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない 法律の定めはなく、西宮市立山東自然の家条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	減少する見込み 新型コロナウイルス感染症の終息や治療薬の確立が見込めないうちは、利用者数の回復は難しい。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的 市域全域の小学校、スポーツ団体、家族等が利用している。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 市内全学校の自然学校を他施設で代替実施するのは非常に困難である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 一般社団法人山東自然の家により指定管理を行っている。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項なし 市外施設であり、特筆すべき事項はない。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし 遠方の施設であり、特に他の利用用途はない。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	市内小学校の大半が自然学校を実施している施設であるため、現状維持とする。
建物	ア. 現状維持	-	築30年以上が経過しており、建物の補修や設備等の入れ替え、修繕工事が必要である。

施設番号 施設名称	02310 郷土資料館	所在地	川添町15-26
施設分類 (大分類)	社会教育関連施設	施設分類 (中分類)	その他
所管課	文化財課	併設施設 (複合施設) の有無	複合17

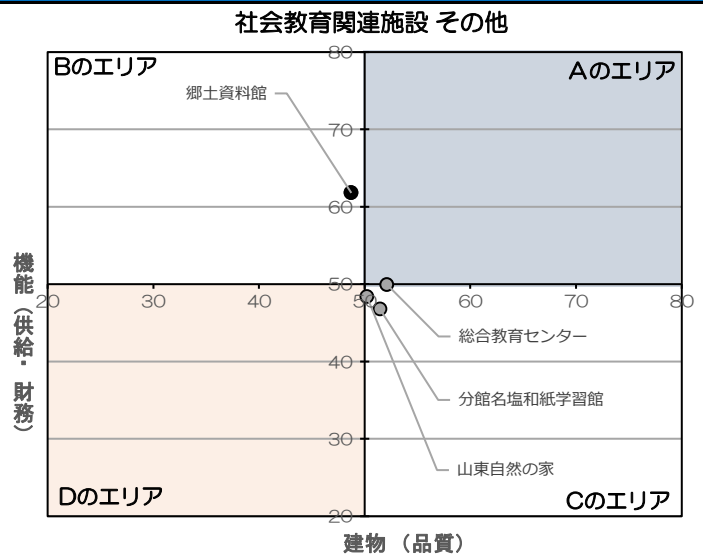
棟名称	劣化状況調査の状況		劣化状況						
	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	屋根・屋上		内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
				C	A				
施設全体	0						D	A	A
郷土資料館	0	1985	34	C	C	A			

品質	
①平均築年数	34
②健全度	56
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)			
④年間利用者 (人)			
2016	30,893	平均	30,767
2017	28,886		
2018	32,522		
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)		-	
⑥稼働率		-	

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	295
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-

一次評価					
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値			
横軸	建物の評価	48.73	縦軸	機能の評価	61.80
【参考】各評価項目の偏差値					
品質	①平均築年数	48.4			
	②健全度	44.6			
	③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者 (人)	57.4			
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	-			
	⑥稼働率	-			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	66.2			
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-			
備考		延床面積は02201中央図書館に含まれている			



二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 博物館の設置目的に則した利用がなされている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている 法律によって義務付けられている施設ではないが、社会教育法第9条及び博物館法において設置の目的が明記されており、西宮市立郷土資料館条例に基づき設置されている。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 直近数年は横ばいまたは微増傾向にあるが、今後数年は大きくは変わらない見込み。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的 西宮の通史を実物資料を通して学べる唯一の施設であるため、市全域の人が利用している。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 郷土資料館の利用は無料であり、民間施設の代替は困難である。また、収蔵資料の温湿度調整や資料の収蔵、取扱いには特殊な機能や技術が求められるため、それらを備えた施設が必要となる。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績なし 郷土資料館条例において資料の収集・保管に加えて資料の調査を行うことも明記されており、文化財や地域の歴史資料に対する専門的な知見や蓄積が必要不可欠であることから、現状では困難である。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 第5次総合計画において文化財を活かしたまちづくりの推進 (市民とともに調査・保存・活用を行う) が求められており、郷土資料館はその活用拠点と位置付けられる。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 教育文化センターが避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	博物館法及び西宮市立郷土資料館条例等に基づき継続的なサービスを提供していく。
建物	ア. 現状維持	-	大規模な改修工事は必要ないが、外壁や設備の部分的な修繕が必要である。

施設番号 施設名称	02311 分館名塩和紙学習館	所在地	名塩2丁目10-8
施設分類 (大分類)	社会教育関連施設	施設分類 (中分類)	その他
所管課	文化財課	併設施設 (複合施設) の有無	無

劣化状況調査の状況										
棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況						
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備	
施設全体	425						無	A	無	
017 陳列所・展示室	425	1989	30	B	C	C				

品質	
①平均築年数	30
②健全度	64
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	平均 3,195
2016	3,493
2017	3,146
2018	2,947
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	8
⑥稼働率	11%

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	631
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	4,742

一次評価					
「品質」の平均偏差値			「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	51.47	縦軸	機能の評価	46.72
【参考】各評価項目の偏差値					
品質	①平均築年数	51.6			
品質	②健全度	49.6			
品質	③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者 (人)	34.2			
供給	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	52.7			
供給	⑥稼働率	40			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	49.8			
財務	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	56.9			
備考					

二次評価			
評価項目	評価結果	評価理由等	
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している	博物館の設置目的に則した利用がなされている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている	法律によって義務付けられている施設ではないが、社会教育法第9条及び博物館法において設置の目的が明記されており、西宮市立郷土資料館条例に基づき設置されている。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み	概ね横ばい傾向にあり、今後も大きくは変わらない見込み。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的	郷土資料館の分館として、名塩の伝統産業である「紙すき」の歴史を展示及び実習・体験により学ぶことができる施設であり、市内小学校の半数が紙すきを体験している。市内外の一般団体の利用もある。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能	郷土資料館同様に、入館無料であり、民間施設の代替は困難である。また、紙すきの実習のために、学習用すき舟などを備える必要があるため、公共施設の代替は困難である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績なし	名塩の紙すきの歴史に加えて、重要無形文化財名塩雁皮紙の工程などを紙すき実習を踏まえて、市民に伝える施設でもあり、名塩の紙すきの技術についての専門的技能等が必要のため、現状では困難である。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり	第5次総合計画において文化財を活かしたまちづくりの推進 (市民とともに調査・保存・活用を行う) が求められており、郷土資料館はその活用拠点と位置付けられる。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし	来館者が紙すきを実習・体験するために、すき舟などが常設で設置されているため、他の利用用途に使用することは困難である。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	博物館法及び西宮市立郷土資料館条例等に基づきサービスを提供していく。
建物	ア. 現状維持	-	大規模な改修工事は必要ないが、外壁や設備の部分的な修繕が必要である。



施設番号 施設名称	03101 中央体育館・武道場	所在地	河原町1-16
施設分類 (大分類)	運動施設	施設分類 (中分類)	運動施設
所管課	スポーツ推進課	併設施設 (複合施設) の有無	無

劣化状況調査の状況									
棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	6,501						建替	建替	建替
025 体育館	4,609	1965	54	建替	建替	建替			
073 ポンプ室	24	1965	54	建替	建替	建替			
009 倉庫	106	1977	42	建替	建替	建替			
009 倉庫	54	1973	46	建替	建替	建替			
025 体育館	739	1973	46	建替	建替	建替			
025 体育館	612	1981	38	建替	建替	建替			
035 脱衣室・更衣室	30	1981	38	建替	建替	建替			
035 脱衣室・更衣室	62	1964	55	建替	建替	建替			
009 倉庫	24	1971	48	建替	建替	建替			
035 脱衣室・更衣室	62	1964	55	建替	建替	建替			
063 塔屋望桜	96	1979	40	建替	建替	建替			
009 倉庫	8	1979	40	建替	建替	建替			
048 休憩所・休憩室	75	1985	34	建替	建替	建替			

品質	
①平均築年数	51
②健全度	-
③耐震性能	100
基準	旧 診断 済 補強 済

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	285,462
2017	314,193
2018	343,309
平均	314,321
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	48
⑥稼働率	70%

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	170
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	8,202

一次評価				
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	44.00	縦軸	機能の評価
				59.00
【参考】各評価項目の偏差値				
評価項目	偏差値			
品質				
①平均築年数	34.8			
②健全度	-			
③耐震性能	53.2			
供給				
④年間利用者 (人)	83.6			
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	46.4			
⑥稼働率	55.4			
財務				
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	55.4			
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	54.2			
備考				

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している スポーツやレクリエーション目的で利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない 法律に定めはなく、西宮市運動施設条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	増加する見込み 土日祝の利用は逼迫しており、規模を拡大することによって利用者数の増が見込める。現行の建替計画において、現施設から規模を拡大する予定である。(再整備計画は事業停止中である)
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的 市域全域だけでなく、市外からの利用も多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 本市の運動施設における中核的な役割を担う施設であり、民間及び他の公共施設での代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 現在指定管理者制度を導入している。また現行の建替計画ではPFI手法によるBTO方式を採用する予定である。(再整備計画は事業停止中である)
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 第5次西宮市総合計画や西宮市スポーツ推進計画において、再整備することが明記されている。また西宮市地域防災計画において公園全体が地域防災拠点となっている。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 公園全体が地域防災拠点となっており、中央体育館は避難所(市内最大)に指定されている。また中央体育館は選挙時の開票所として利用されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	b. 見直し	エ. その他	現行の建替計画においては、「するスポーツ」の観点から、延床面積の拡大など市民利用枠の拡充を図り、「みるスポーツ」としてトップスポーツの開催を考慮したアリーナを整備する予定である。(再整備計画は現在事業停止中である)
建物	イ. 改修・改築	-	現行の建替計画においては、「するスポーツ」の観点から、延床面積の拡大など市民利用枠の拡充を図り、「みるスポーツ」としてトップスポーツの開催を考慮したアリーナを整備する予定である。(再整備計画は現在事業停止中である)

施設番号	施設名称	03102	中央体育館分館	所在地	神祇官町2-6
施設分類 (大分類)	運動施設	施設分類 (中分類)	運動施設		
所管課	スポーツ推進課	併設施設 (複合施設) の有無	無		

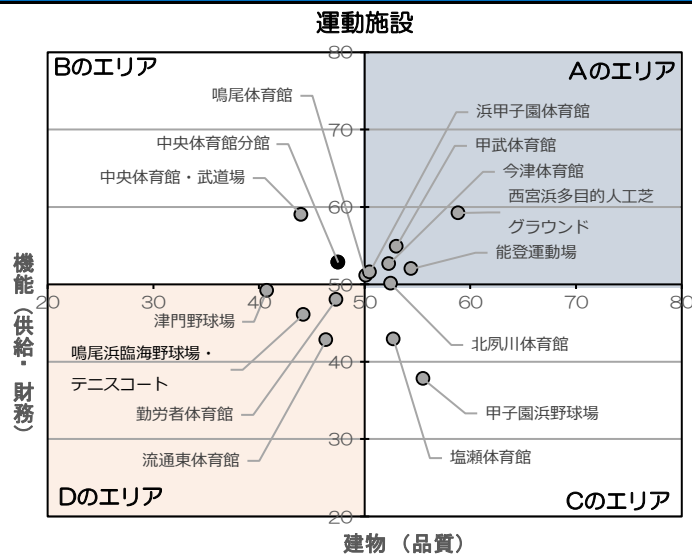
棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	1,309						A	A	無
025 体育館	1,114	1969	50	B	C	C			
025 体育館	29	1973	46	-	-	-			
009 倉庫	66	1984	35						
048 休憩所・休憩室	32	1984	35						
089 その他	67	1984	35						

品質	
①平均築年数	48
②健全度	68
③耐震性能	100
	基準 旧 診断 済 補強 不要

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	63,886
2017	61,848
2018	59,352
平均	61,695
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	47
⑥稼働率	90%

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	223
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	10,512

一次評価					
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値			
横軸	建物の評価	47.50	縦軸	機能の評価	52.82
【参考】各評価項目の偏差値					
	評価項目	偏差値	レーダーチャート		
品質	①平均築年数	37.2			
	②健全度	52.1			
	③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者 (人)	47.3			
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	46.4			
	⑥稼働率	66.7			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	50.7			
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	53			
備考					



二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している スポーツやレクリエーション目的で利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない 法律に定めはなく、西宮市運動施設条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 稼働率が高く、これ以上の利用者数増加が難しいこと、また健康志向の高まりによる運動機会の増加と人口減少に伴う減少幅との相殺などを考慮した。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的 市域全域からの利用が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 他の公共施設にはない機能を持つ、比較的大規模な公共施設であり、多額の運営管理費用 (ランニングコスト) に比して、使用料収入は少なく典型的な赤字施設といえ、民間及び他の公共施設での代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 現在指定管理者制度を導入している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり スポーツにおけるコミュニティ形成につながるなど、スポーツ施策を実施していく上で、必要不可欠な施設である。(西宮市スポーツ推進計画)
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 指定避難所となっている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	稼働率は高く、多くの利用者が存在する。使用料収入もあり、指定管理者制度の採用によりコストも比較的抑えられていることから、現状維持とする。
建物	イ. 改修・改築	-	すでに築50年以上が経過し、老朽化が著しいため、施設の長寿命化や建替えに向けた検討を行う。

施設番号 施設名称	03103 今津体育館	所在地	今津真砂町1-4
施設分類 (大分類)	運動施設	施設分類 (中分類)	運動施設
所管課	スポーツ推進課	併設施設 (複合施設) の有無	無

棟名称	劣化状況調査の状況		劣化状況						
	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	1,998						D	A	無
025 体育館	1,885	1982	37	B	A	B			
011 自転車置場・単車置場	113	1982	37						

品質	
①平均築年数	37
②健全度	77
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	81,183
2017	82,413
2018	80,637
平均	81,411
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	41
⑥稼働率	72%

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	166
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	6,779

一次評価				
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	52.30	縦軸	機能の評価
				52.62
【参考】各評価項目の偏差値				
	評価項目	偏差値	レーダーチャート	
品質	①平均築年数	46		
	②健全度	57.7		
	③耐震性能	53.2		
供給	④年間利用者 (人)	50.1		
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	45.9		
	⑥稼働率	56.5		
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	55.7		
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	54.9		
備考				

**運動施設**

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している スポーツやレクリエーション目的で利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない 法律に定めはなく、西宮市運動施設条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 稼働率が高く、これ以上の利用者数増加が難しいこと、また健康志向の高まりによる運動機会の増加と人口減少に伴う減少幅との相殺などを考慮した。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的 市域全域からの利用が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 他の公共施設にはない機能を持つ、比較的大規模な公共施設であり、多額の運営管理費用 (ランニングコスト) に比して、使用料収入は少なく典型的な赤字施設といえ、民間及び他の公共施設での代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 現在指定管理者制度を導入している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり スポーツにおけるコミュニティ形成につながるなど、スポーツ施策を実施していく上で、必要不可欠な施設である。(西宮市スポーツ推進計画)
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 指定避難所・投票所となっている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	稼働率は高く、多くの利用者が存在する。使用料収入もあり、指定管理者制度の採用によりコストも比較的抑えられていることから、現状維持とする。
建物	ア. 現状維持	-	大規模修繕は行ったが、築37年以上が経過し、今後も建築・設備両面で継続的なメンテナンスが必要である。

施設番号	施設名称	03104	鳴尾体育館	所在地	上田西町4-43
施設分類 (大分類)	運動施設	施設分類 (中分類)	運動施設		
所管課	スポーツ推進課	併設施設 (複合施設) の有無	無		

劣化状況調査の状況									
棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	2,137						A	D	A
025 体育館	2,137	1984	35	C	B	B			

品質	
①平均築年数	35
②健全度	64
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)			
④年間利用者 (人)			
2016	63,582	平均	58,588
2017	59,396		
2018	52,787		
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)		27	
⑥稼働率		77%	

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	240
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	6,582

一次評価				
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	50.13	縦軸	機能の評価
				51.10
【参考】各評価項目の偏差値				
	評価項目	偏差値	レーダーチャート	
品質	①平均築年数	47.6		
	②健全度	49.6		
③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者 (人)	46.9		
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	44.9		
財務	⑥稼働率	59.5		
	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	49.2		
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	55		
備考				

### 運動施設

二次評価			
評価項目	評価結果	評価理由等	
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している	スポーツやレクリエーション目的で利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない	法律に定めはなく、西宮市運動施設条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み	稼働率が高く、これ以上の利用者数増加が難しいこと、また健康志向の高まりによる運動機会の増加と人口減少に伴う減少幅との相殺などを考慮した。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的	市域全域からの利用が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能	他の公共施設にはない機能を持つ、比較的大規模な公共施設であり、多額の運営管理費用 (ランニングコスト) に比して、使用料収入は少なく典型的な赤字施設といえ、民間及び他の公共施設での代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり	現在指定管理者制度を導入している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり	スポーツにおけるコミュニティ形成につながるなど、スポーツ施策を実施していく上で、必要不可欠な施設である。(西宮市スポーツ推進計画)
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり	指定避難所となっている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	稼働率は高く、多くの利用者が存在する。使用料収入もあり、指定管理者制度の採用によりコストも比較的抑えられていることから、現状維持とする。
建物	イ. 改修・改築	-	大規模修繕を令和2年度に実施する予定であるが、築35年以上が経過し、今後も建築・設備両面で継続的なメンテナンスが必要である。

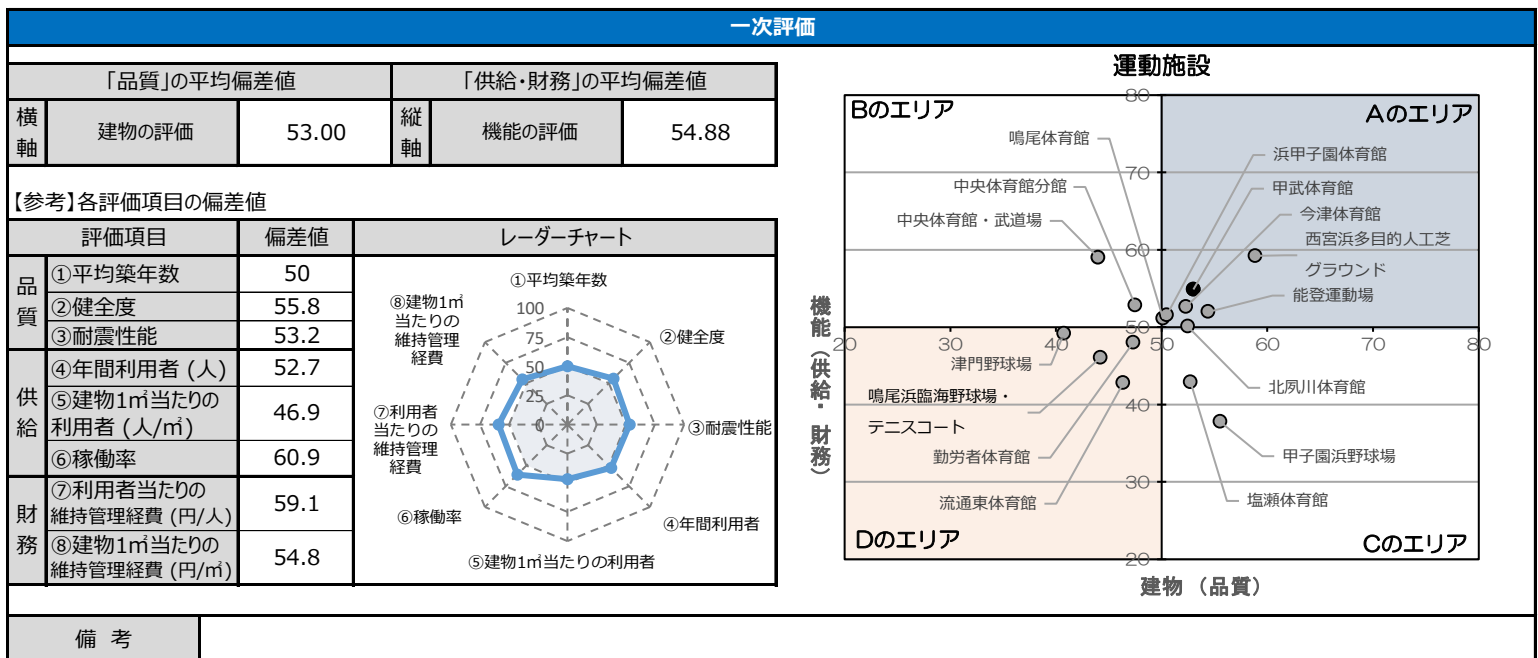
施設番号	施設名称	03105	甲武体育館	所在地	上田市5丁目15-25
施設分類 (大分類)	運動施設	施設分類 (中分類)	運動施設		
所管課	スポーツ推進課	併設施設 (複合施設) の有無	無		

劣化状況調査の状況									
棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	1,817						A	D	無
025 体育館	1,799	1987	32	B	A	C			
011 自転車置場・単車置場	18	1987	32						

品質	
①平均築年数	32
②健全度	74
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)			
④年間利用者 (人)			
2016	104,826	平均	99,234
2017	106,712		
2018	86,163		
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)			55
⑥稼働率			80%

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	128
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	7,010



二次評価			
評価項目	評価結果	評価理由等	
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している	スポーツやレクリエーション目的で利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない	法律に定めはなく、西宮市運動施設条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み	稼働率が高く、これ以上の利用者数増加が難しいこと、また健康志向の高まりによる運動機会の増加と人口減少に伴う減少幅との相殺などを考慮した。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的	市域全域からの利用が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能	他の公共施設にはない機能を持つ、比較的大規模な公共施設であり、多額の運営管理費用 (ランニングコスト) に比して、使用料収入は少なく典型的な赤字施設といえ、民間及び他の公共施設での代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり	現在指定管理者制度を導入している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり	スポーツにおけるコミュニティ形成につながるなど、スポーツ施策を実施していく上で、必要不可欠な施設である。(西宮市スポーツ推進計画)
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり	指定避難所・投票所となっている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	稼働率は高く、多くの利用者が存在する。使用料収入もあり、指定管理者制度の採用によりコストも比較的抑えられていることから、現状維持とする。
建物	ア. 現状維持	-	大規模修繕は行ったが、築32年以上が経過し、今後も建築・設備両面で継続的なメンテナンスが必要である。

施設番号	施設名称	03106	北夙川体育館	所在地	樋之池町11-33
施設分類 (大分類)	運動施設	施設分類 (中分類)	運動施設	併設施設 (複合施設)の有無	無
所管課	スポーツ推進課				

劣化状況調査の状況									
棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	2,063						A	A	C
005 事務所	919	1992	27	C	B	C			
025 体育館	808	1992	27	C	B	C			
073 ポンプ室	12	1992	27						
035 脱衣室・更衣室	323	1992	27	C	B	C			

品質	
①平均築年数	27
②健全度	65
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)			
④年間利用者 (人)			
2016	87,867	平均	88,078
2017	90,287		
2018	86,079		
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)		43	
⑥稼働率		75%	

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	305
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	13,033

一次評価				
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	52.47	縦軸	機能の評価
				50.08
【参考】各評価項目の偏差値				
品質	①平均築年数	54	レーダーチャート	
品質	②健全度	50.2		
品質	③耐震性能	53.2		
供給	④年間利用者 (人)	51.1		
供給	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	46.1		
供給	⑥稼働率	58.1		
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	43.4		
財務	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	51.7		
備考				

### 運動施設

機能 (供給・財務)

建物 (品質)

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している スポーツやレクリエーション目的で利用されている。
公共性	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない 法律に定めはなく、西宮市運動施設条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 稼働率が高く、これ以上の利用者数増加が難しいこと、また健康志向の高まりによる運動機会の増加と人口減少に伴う減少幅との相殺などを考慮した。
有効性	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的 市域全域からの利用が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替可能な施設か	不可能 他の公共施設にはない機能を持つ、比較的大規模な公共施設であり、多額の運営管理費用 (ランニングコスト) に比して、使用料収入は少なく典型的な赤字施設といえ、民間及び他の公共施設での代替は不可能である。
代替性	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 現在指定管理者制度を導入している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり スポーツにおけるコミュニティ形成につながるなど、スポーツ施策を実施していく上で、必要不可欠な施設である。(西宮市スポーツ推進計画)
まちづくり	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 指定避難所・投票所となっている。

総合評価			
評価結果	取組手法	中期的な対応方針	
機能	a. 現状維持	-	稼働率は高く、多くの利用者が存在する。使用料収入もあり、指定管理者制度の採用によりコストも比較的抑えられていることから、現状維持とする。
建物	ア. 現状維持	-	築27年以上が経過し、雨漏りなど施設老朽化に伴う不具合箇所が発生しており、今後も建築・設備両面で継続的なメンテナンスが必要である。

施設番号 施設名称	03107 塩瀬体育館	所在地	東山台5丁目10-1
施設分類 (大分類)	運動施設	施設分類 (中分類)	運動施設
所管課	スポーツ推進課	併設施設 (複合施設) の有無	無

棟名称	劣化状況調査の状況								
	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	1,992						B	B	B
025 体育館	1,857	2001	18	C	C	B			
005 事務所	135	1992	27	C	C	D			

品質	
①平均築年数	19
②健全度	56
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)			
④年間利用者 (人)			
2016	63,388	平均	63,349
2017	62,960		
2018	63,700		
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)			32
⑥稼働率			40%

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	426
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	13,551

一次評価				
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	52.73	縦軸	機能の評価
				42.90
【参考】各評価項目の偏差値				
	評価項目	偏差値	レーダーチャート	
品質	①平均築年数	60.4		
	②健全度	44.6		
	③耐震性能	53.2		
供給	④年間利用者 (人)	47.6		
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	45.3		
	⑥稼働率	37.5		
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	32.7		
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	51.4		
備考				

**運動施設**

二次評価			
評価項目	評価結果	評価理由等	
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している	スポーツやレクリエーション目的で利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない	法律に定めはなく、西宮市運動施設条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み	健康志向の高まりによる運動機会の増加と人口減少に伴う減少幅との相殺などを考慮した。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的	市域全域からの利用が多く、隣接市からの利用もある。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替可能な施設か	不可能	他の公共施設にはない機能を持つ、比較的大規模な公共施設であり、多額の運営管理費用 (ランニングコスト) に比して、使用料収入は少なく典型的な赤字施設といえ、民間及び他の公共施設での代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり	現在指定管理者制度を導入している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり	スポーツにおけるコミュニティ形成につながるなど、スポーツ施策を実施していく上で、必要不可欠な施設である。(西宮市スポーツ推進計画)
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり	指定避難所となっている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	使用料収入があり、指定管理者制度の採用によりコストも比較的抑えられており、多くの利用者もいることから、現状維持とする。
建物	ア. 現状維持	-	築18年以上が経過し、雨漏りなど施設老朽化に伴う不具合箇所が発生しており、今後も建築・設備両面で継続的なメンテナンスが必要である。

施設番号 施設名称	03108 浜甲子園体育館	所在地	枝川町20-15
施設分類 (大分類)	運動施設	施設分類 (中分類)	運動施設
所管課	スポーツ推進課	併設施設 (複合施設)の有無	無

棟名称	劣化状況調査の状況									
	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況						
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備	
施設全体	2,920							D	A	無
025 体育館	2,920	1986	33	C	A	C				

品質	
①平均築年数	33
②健全度	63
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	137,396
2017	157,237
2018	124,517
平均	139,717
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	48
⑥稼働率	42%

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	132
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	6,323

一次評価				
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	50.47	縦軸	機能の評価
				51.54
【参考】各評価項目の偏差値				
	評価項目	偏差値	レーダーチャート	
品質	①平均築年数	49.2		
	②健全度	49		
	③耐震性能	53.2		
供給	④年間利用者 (人)	58.5		
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	46.4		
	⑥稼働率	38.9		
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	58.8		
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	55.1		
備考				

**運動施設**

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している スポーツやレクリエーション目的で利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない 法律に定めはなく、西宮市運動施設条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 健康志向の高まりによる運動機会の増加と人口減少に伴う減少幅との相殺などを考慮した。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的 市域全域からの利用が多く、大会も頻繁に開催され市外からの利用者も多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 他の公共施設にはない機能を持つ、比較的大規模な公共施設であり、多額の運営管理費用 (ランニングコスト) に比して、使用料収入は少なく典型的な赤字施設といえ、民間及び他の公共施設での代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 現在指定管理者制度を導入している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり スポーツにおけるコミュニティ形成につながるなど、スポーツ施策を実施していく上で、必要不可欠な施設である。(西宮市スポーツ推進計画)
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 指定避難所となっている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	使用料収入もあり、指定管理者制度の採用によりコストも比較的抑えられており、多くの利用者もいることから、現状維持とする。
建物	イ. 改修・改築	-	大規模修繕を数年内に実施する予定であるが、築33年以上が経過し、今後も建築・設備両面で継続的なメンテナンスが必要である。



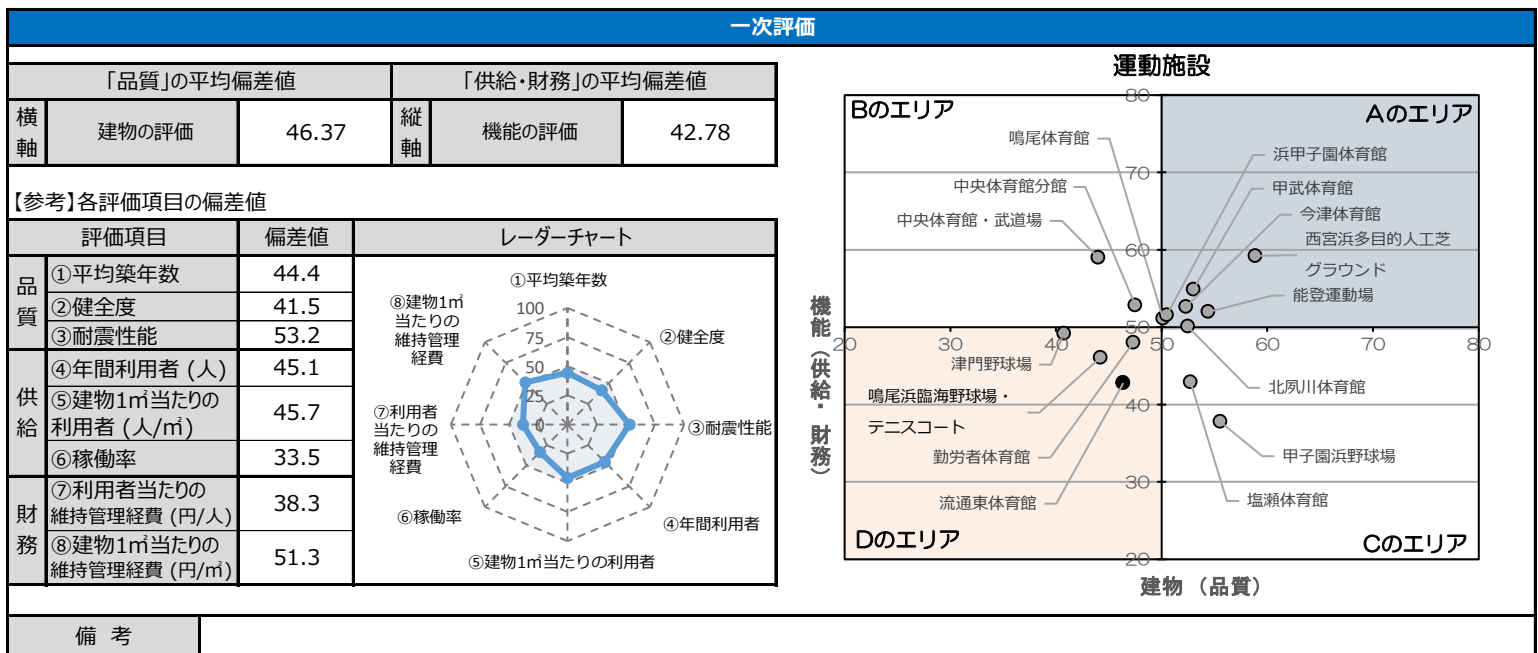
施設番号	施設名称	03109	流通東体育館	所在地	山口町阪神流通センター1丁目5-1
施設分類 (大分類)		運動施設		施設分類 (中分類)	運動施設
所管課		スポーツ推進課		併設施設 (複合施設) の有無	無

基礎情報	劣化状況調査の状況									
	棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
					屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
	施設全体	1,238						無	A	無
	025 体育館	1,232	1980	39	C	C	C			
	047 便所	6	1992	27						

品質	
①平均築年数	39
②健全度	51
③耐震性能	100
基準	旧 診断 済 補強 不要

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	45,076
2017	44,167
2018	50,530
平均	46,591
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	38
⑥稼働率	33%

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	363
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	13,641



二次評価			
評価項目	評価結果	評価理由等	
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している	スポーツやレクリエーション目的で利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない	法律に定めはなく、西宮市運動施設条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み	健康志向の高まりによる運動機会の増加と人口減少に伴う減少幅との相殺などを考慮した。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的	市域全域からの利用が多く、隣接市からの利用もある。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能	他の公共施設にはない機能を持つ、比較的大規模な公共施設であり、多額の運営管理費用 (ランニングコスト) に比して、使用料収入は少なく典型的な赤字施設といえ、民間及び他の公共施設での代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり	現在指定管理者制度を導入している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり	スポーツにおけるコミュニティ形成につながるなど、スポーツ施策を実施していく上で、必要不可欠な施設である。(西宮市スポーツ推進計画)
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり	避難所として使用する可能性がある。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	使用料収入もあり、指定管理者制度の採用によりコストも比較的抑えられており、多くの利用者もいることから、現状維持とする。
建物	イ. 改修・改築	-	令和14年度までに築50年以上が経過し、老朽化が進むため、施設の長寿命化に向けた検討を行う。

施設番号	施設名称	03110 勤労者体育館	所在地	松原町2-41
施設分類 (大分類)	運動施設	施設分類 (中分類)	運動施設	
所管課	労政課	併設施設 (複合施設) の有無	無	

棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	1,953						B	A	D
096 勤労者体育施設	1,929	1985	34	C	C	C			
011 自転車置場・単車置場	24	1985	34						

品質	
①平均築年数	34
②健全度	49
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)			
④年間利用者 (人)			
2016	55,153	平均	55,150
2017	54,465		
2018	55,833		
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)		28	
⑥稼働率		66%	

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	320
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	9,039

一次評価					
「品質」の平均偏差値			「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	47.30	縦軸	機能の評価	48.00
【参考】各評価項目の偏差値					
品質	①平均築年数	48.4			
品質	②健全度	40.3			
品質	③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者 (人)	46.4			
供給	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	45			
供給	⑥稼働率	52.8			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	42.1			
財務	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	53.7			
備考					

二次評価			
評価項目	評価結果	評価理由等	
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している	運動施設の目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない	法律の定めはなく、西宮市勤労者・障害者教養文化体育施設条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み	利用者数は横ばいで、今後変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的	市域全域の人及び他市在住の勤労者等が利用している。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	可能	通常の体育館としての機能を有した公共施設で代替が可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり	運動施設として指定管理の可能性はある。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項なし	まちづくりの観点から特筆すべき事項はない。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり	避難所に指定されている。

総合評価			
評価結果	取組手法	中期的な対応方針	
機能	b. 見直し	エ. その他	スポーツ推進課への所管換えにより市内運動施設と一体的な管理を行い、指定管理による運営を行うことを検討する。
建物	イ. 改修・改築	-	機能が時代のニーズに合っていないことから、施設全体の改修に向けて検討する。

施設番号	施設名称	03111 鳴尾浜臨海野球場・テニスコート	所在地	鳴尾浜 1丁目5-2
施設分類 (大分類)		運動施設	施設分類 (中分類)	運動施設
所管課		スポーツ推進課	併設施設 (複合施設) の有無	無

劣化状況調査の状況									
棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	651						D	D	無
005 事務所	628	1985	34	C	C	B			
080 スコアボード	23	1985	34						

品質	
①平均築年数	34
②健全度	34
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)			
④年間利用者 (人)			
2016	39,737	平均	38,122
2017	37,435		
2018	37,193		
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)		59	
⑥稼働率		42%	

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	240
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	14,070

一次評価					
「品質」の平均偏差値			「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	44.20	縦軸	機能の評価	46.08
【参考】各評価項目の偏差値					
品質	①平均築年数	48.4			
品質	②健全度	31			
品質	③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者 (人)	43.9			
供給	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	47.2			
供給	⑥稼働率	39			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	49.2			
財務	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	51.1			
備考					

### 運動施設

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している スポーツやレクリエーション目的で利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない 法律に定めはなく、西宮市運動施設条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 健康志向の高まりによる運動機会の増加と人口減少に伴う減少幅との相殺などを考慮した。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的 市域全域からの利用が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替可能な施設か	不可能 他の公共施設にはない機能を持つ、比較的大規模な公共施設であり、多額の運営管理費用(ランニングコスト)に比して、使用料収入は少なく典型的な赤字施設といえ、民間及び他の公共施設での代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 現在指定管理者制度を導入している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり スポーツにおけるコミュニティ形成につながるなど、スポーツ施策を実施していく上で、必要不可欠な施設である。(西宮市スポーツ推進計画)
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 広域避難地となっている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	使用料収入があり、指定管理者制度の採用によりコストも比較的抑えられており、多くの利用者もいることから、現状維持とする。
建物	イ. 改修・改築	-	築34年以上が経過し、雨漏りなど施設老朽化に伴う不具合箇所が発生しており、今後も建築・設備両面で継続的なメンテナンスが必要である。

施設番号	施設名称	03112 津門野球場	所在地	津門住江町3
施設分類 (大分類)	運動施設		施設分類 (中分類)	運動施設
所管課	スポーツ推進課		併設施設 (複合施設) の有無	無

棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	564						無	C	無
005 事務所	84	1975	44	B	B	C			
089 その他	142	1975	44	B	C	C			
089 その他	147	1975	44	C	C	D			
080 スコアボード	135	1975	44						
053 小屋	17	1995	24						
009 倉庫	23	1988	31						
009 倉庫	6	1975	44						
073 ポンプ室	9	1975	44						

品質	
①平均築年数	43
②健全度	49
③耐震性能	-
基準	旧 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	13,755
2017	12,403
2018	9,115
平均	11,758
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	21
⑥稼働率	67%

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	209
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	4,364

一次評価				
横軸	「品質」の平均偏差値	40.75	縦軸	「供給・財務」の平均偏差値
	建物の評価			機能の評価
				49.18
【参考】各評価項目の偏差値				
	評価項目	偏差値	レーダーチャート	
品質	①平均築年数	41.2		
	②健全度	40.3		
	③耐震性能	-		
供給	④年間利用者 (人)	40.1		
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	44.5		
	⑥稼働率	53.3		
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	51.9		
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	56.1		
備考				

**運動施設**

二次評価			
評価項目	評価結果	評価理由等	
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している	スポーツやレクリエーション目的で利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない	法律に定めはなく、西宮市運動施設条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み	野球人口の推移からこれ以上の利用者数増加が難しいこと、また健康志向の高まりによる運動機会の増加と人口減少に伴う減少幅との相殺などを考慮した。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的	市域全域からの利用が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能	他の公共施設にはない機能を持つ、比較的大規模な公共施設であり、多額の運営管理費用 (ランニングコスト) に比して、使用料収入は少なく典型的な赤字施設といえ、民間及び他の公共施設での代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり	現在指定管理者制度を導入している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり	スポーツにおけるコミュニティ形成につながるなど、スポーツ施策を実施していく上で、必要不可欠な施設である。(西宮市スポーツ推進計画)
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり	地域防災拠点となっている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	使用料収入もあり、指定管理者制度の採用によりコストも比較的抑えられており、多くの利用者もいることから、現状維持とする。
建物	イ. 改修・改築	-	築44年以上が経過し、雨漏りなど施設老朽化に伴う不具合箇所が発生しており、今後も建築・設備両面で継続的なメンテナンス・大規模改修が必要である。

施設番号 施設名称	03113 甲子園浜野球場	所在地	甲子園浜2丁目7
施設分類 (大分類)	運動施設	施設分類 (中分類)	運動施設
所管課	スポーツ推進課	併設施設 (複合施設) の有無	無

棟名称	劣化状況調査の状況		劣化状況						
	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況			空調設備	昇降機設備	
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ			
施設全体	100						C	C	無
005 事務所	100	1998	21	A	B	B			

品質	
①平均築年数	21
②健全度	72
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	16,448
2017	21,471
2018	22,334
平均	20,084
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	200
⑥稼働率	47%

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	420
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	84,031

一次評価				
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	55.53	縦軸	機能の評価
				37.78
【参考】各評価項目の偏差値				
	評価項目	偏差値	レーダーチャート	
品質	①平均築年数	58.8		
	②健全度	54.6		
	③耐震性能	53.2		
供給	④年間利用者 (人)	41.3		
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	57.4		
	⑥稼働率	42		
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	33.3		
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	14.9		
備考				

運動施設

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している スポーツやレクリエーション目的で利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない 法律に定めはなく、西宮市運動施設条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 野球人口の推移からこれ以上の利用者数増加が難しいこと、また健康志向の高まりによる運動機会の増加と人口減少に伴う減少幅との相殺などを考慮した。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的 市域全域からの利用が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 他の公共施設にはない機能を持つ、比較的大規模な公共施設であり、多額の運営管理費用 (ランニングコスト) に比して、使用料収入は少なく典型的な赤字施設といえ、民間及び他の公共施設での代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 現在指定管理者制度を導入している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり スポーツにおけるコミュニティ形成につながるなど、スポーツ施策を実施していく上で、必要不可欠な施設である。(西宮市スポーツ推進計画)
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし 特に他の利用用途はない。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	使用料収入があり、指定管理者制度の採用によりコストも比較的抑えられており、多くの利用者もいることから、現状維持とする。
建物	ア. 現状維持	-	築21年以上が経過し、施設老朽化に伴う不具合箇所が発生しており、今後も建築・設備両面で継続的なメンテナンスが必要である。

施設番号 施設名称	03114 能登運動場	所在地	能登町14-26
施設分類 (大分類)	運動施設	施設分類 (中分類)	運動施設
所管課	スポーツ推進課	併設施設 (複合施設) の有無	無

棟名称	劣化状況調査の状況		劣化状況						
	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	屋根・屋上		内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
				A	C				
施設全体	239						無	A	無
005 事務所	239	1993	26	A	C	C			

品質	
①平均築年数	26
②健全度	73
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	52,108
2017	47,476
2018	44,608
平均	48,064
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	201
⑥稼働率	45%

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	64
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	12,816

一次評価				
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	54.40	縦軸	機能の評価
				51.98
【参考】各評価項目の偏差値				
	評価項目	偏差値	レーダーチャート	
品質	①平均築年数	54.8		
	②健全度	55.2		
	③耐震性能	53.2		
供給	④年間利用者 (人)	45.4		
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	57.4		
	⑥稼働率	40.5		
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	64.8		
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	51.8		
備考				

**運動施設**

二次評価			
	評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している	スポーツやレクリエーション目的で利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない	法律に定めはなく、西宮市運動施設条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み	健康志向の高まりによる運動機会の増加と人口減少に伴う減少幅との相殺などを考慮した。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的	市域全域からの利用が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能	他の公共施設にはない機能を持つ、比較的大規模な公共施設であり、多額の運営管理費用 (ランニングコスト) に比して、使用料収入は少なく典型的な赤字施設といえ、民間及び他の公共施設での代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり	現在指定管理者制度を導入している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり	スポーツにおけるコミュニティ形成につながるなど、スポーツ施策を実施していく上で、必要不可欠な施設である。(西宮市スポーツ推進計画)
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり	管理棟 (会議室) は指定避難所・投票所となっている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	使用料収入もあり、指定管理者制度の採用によりコストも比較的抑えられており、多くの利用者もいることから、現状維持とする。
建物	ア. 現状維持	-	築26年以上が経過し、施設老朽化に伴う不具合箇所が発生しており、今後も建築・設備両面で継続的なメンテナンスが必要である。

施設番号	施設名称	03115	西宮浜多目的人工芝グラウンド	所在地	西宮浜3丁目
施設分類(大分類)	運動施設	施設分類(中分類)	運動施設		
所管課	スポーツ推進課	併設施設(複合施設)の有無	無		

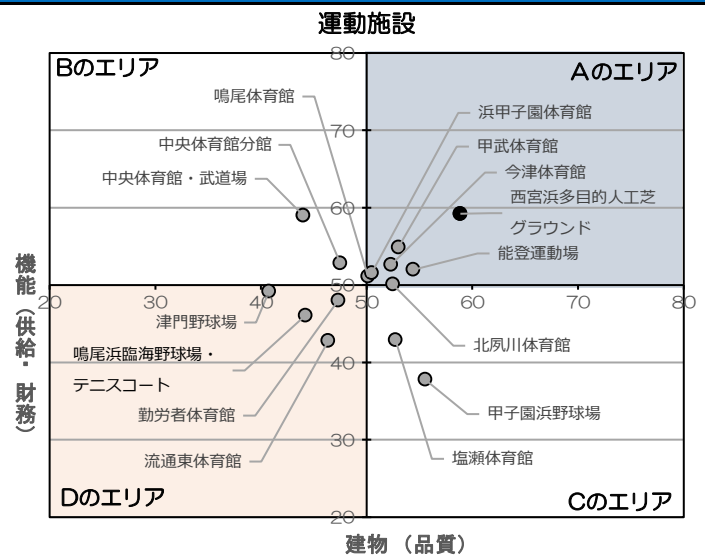
棟名称	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度	築年数	劣化状況						
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備	
施設全体	139						B	B	無	
035 脱衣室・更衣室	139	2008	11	B	B	B				

品質	
①平均築年数	11
②健全度	75
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給(3箇年平均)			
④年間利用者(人)			
2016	80,320	平均	79,937
2017	81,900		
2018	77,592		
⑤建物1㎡当たりの利用者(人/㎡)			576
⑥稼働率			71%

財務(3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費(円/人)	58
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費(円/㎡)	33,657

一次評価				
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	58.87	縦軸	機能の評価
				59.22
【参考】各評価項目の偏差値				
	評価項目	偏差値	レーダーチャート	
品質	①平均築年数	66.9		
	②健全度	56.5		
	③耐震性能	53.2		
供給	④年間利用者(人)	49.9		
	⑤建物1㎡当たりの利用者(人/㎡)	84.4		
	⑥稼働率	55.5		
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費(円/人)	65.3		
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費(円/㎡)	41		
備考				



二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している スポーツやレクリエーション目的で利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない 法律に定めはなく、西宮市運動施設条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 稼働率が高く、これ以上の利用者数増加が難しいこと、また健康志向の高まりによる運動機会の増加と人口減少に伴う減少幅との相殺などを考慮した。
	④施設の利用実態から利用圏はどうか	全市的 市域全域からの利用が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替可能な施設か	不可能 他の公共施設にはない機能を持つ、比較的大規模な公共施設であり、多額の運営管理費用(ランニングコスト)に比して、使用料収入は少なく典型的な赤字施設といえ、民間及び他の公共施設での代替は不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 現在指定管理者制度を導入している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり スポーツにおけるコミュニティ形成につながるなど、スポーツ施策を実施していく上で、必要不可欠な施設である。(西宮市スポーツ推進計画) また、西宮浜総合公園整備事業において、グラウンド周辺に公園施設が順次整備されている。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 広域避難地となっている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	稼働率は高く、多くの利用者が存在する。使用料収入もあり、指定管理者制度の採用によりコストも比較的抑えられていることから、現状維持とする。
建物	ア. 現状維持	-	築11年であるが、雨漏りなど施設老朽化に伴う不具合箇所が発生しており、今後も建築・設備両面で継続的なメンテナンスが必要である。

施設番号	施設名称	04101 西宮市民会館	所在地	六湊寺町10-11
施設分類 (大分類)	文化施設		施設分類 (中分類)	市民会館
所管課	文化振興課		併設施設 (複合施設) の有無	複合18

劣化状況調査の状況									
棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	8,681						C	A	D
085 市民会館	8,015	1966	53	C	C	B			
062 上屋	473	1972	47	C	C	B			
009 倉庫	15	1977	42						
085 市民会館	178	1983	36	C	C	B			

品質	
①平均築年数	52
②健全度	46
③耐震性能	100
基準	旧 診断 - 補強 済

供給 (3箇年平均)			
④年間利用者 (人)			
2016	399,522	平均	391,051
2017	385,049		
2018	388,582		
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)		45	
⑥稼働率		63%	

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	190
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	8,537

一次評価				
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	41.87	縦軸	機能の評価
				-
【参考】各評価項目の偏差値				
品質	①平均築年数	34		
	②健全度	38.4		
	③耐震性能	53.2		
供給	④年間利用者 (人)	-		
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	-		
	⑥稼働率	-		
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-		
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-		
備考	機能 (供給・財務) については、比較を行う施設分類が1施設のため50で設定している			

### 文化施設 市民会館

機能 (供給・財務)

建物 (品質)

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 市民ホールの設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない 法律の定めはなく、西宮市市民ホール条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 利用者数は横ばいで、大きな変化は見込まれていない。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的 立地の良さから、市内外を問わず利用されている。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替可能な施設か	不明 文化振興の拠点として練習・発表の場は必要であるが、単なる会議の場としての機能は民間施設等で代替が可能であると考えられる。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり (公財) 西宮市文化振興財団により指定管理を行っている。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 市の文化振興の拠点として位置づけられている。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 津波避難ビルとして指定を受けている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	b. 見直し	イ. 集約化	貸館機能は上下水道局本庁舎において勤労会館等の貸室機能と統合し、多目的に利用できる貸館施設として再整備を行う。
建物	ウ. 解体・処分	あ. 施設を解体	アミティホールの建替え更新にあわせて、解体する。



施設番号	施設名称	04201	アミティホール	所在地	六湊寺町10-11
施設分類 (大分類)	文化施設	施設分類 (中分類)		ホール・ギャラリー	
所管課	文化振興課	併設施設 (複合施設) の有無		複合18	

基礎情報	劣化状況調査の状況									
	棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
					屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
	施設全体	0						C	A	D
	アミティホール	0	1966	53	C	C	C			

品質	
①平均築年数	52
②健全度	44
③耐震性能	100
基準	旧 診断 - 補強 済

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	-
2017	-
2018	-
平均	-
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	-
⑥稼働率	-

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-

一次評価					
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値			
横軸	建物の評価	41.47	縦軸	機能の評価	-
【参考】各評価項目の偏差値					
	評価項目	偏差値	レーダーチャート		
品質	①平均築年数	34			
	②健全度	37.2			
	③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者 (人)	-			
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	-			
	⑥稼働率	-			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-			
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-			
備考		延床面積は04101西宮市民会館に含まれている 西宮市民会館に含まれる施設のため二軸評価については表記していない			

文化施設 ホール・ギャラリー

二次評価			
	評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している	市民ホールの設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない	法律の定めはなく、西宮市市民ホール条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み	利用者数は横ばいで、大きな変化は見込まれていない。 ※利用者数は西宮市民会館に含まれる。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的	立地の良さから、市内外を問わず利用されている。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能	低廉な価格で1000席規模の発表の場を提供することは民間では不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり	(公財) 西宮市文化振興財団により指定管理を行っている。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり	市の文化振興の拠点として位置づけられている。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり	津波避難ビルとして指定をうけている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	b. 見直し	エ. その他	市民文化の活動拠点として、練習・発表の場としての機能を充実させる。
建物	イ. 改修・改築	-	築50年以上が経過し、老朽化やバリアフリー等の課題を抱え、また時代やニーズの変化に十分に対応できていないことから、建替え更新が必要である。

施設番号	施設名称	04202	ギャラリー・アミティ	所在地	六湊寺町10-11
施設分類 (大分類)	文化施設	施設分類 (中分類)	ホール・ギャラリー	併設施設 (複合施設) の有無	複合18
所管課	文化振興課				

劣化状況調査の状況										
棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況						
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備	
施設全体	0									
ギャラリー・アミティ	0	1966	53	C	C	A		C	A	D

品質	
①平均築年数	52
②健全度	48
③耐震性能	100
基準	旧 診断 - 補強 済

供給 (3箇年平均)		
④年間利用者 (人)		
2016	-	平均 -
2017	-	
2018	-	
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)		-
⑥稼働率		-

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-

一次評価					
「品質」の平均偏差値			「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	42.30	縦軸	機能の評価	-
【参考】各評価項目の偏差値					
品質	①平均築年数	34			
	②健全度	39.7			
	③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者 (人)	-			
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	-			
	⑥稼働率	-			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-			
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-			
備考	延床面積は04101西宮市民会館に含まれている 西宮市民会館に含まれる施設のため二軸評価については表記していない				

**文化施設 ホール・ギャラリー**

二次評価			
評価項目	評価結果	評価理由等	
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している	市民ホールの設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない	法律の定めはなく、西宮市市民ホール条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み	利用者数は横ばいで、大きな変化は見込まれていない。 ※利用者数は西宮市民会館に含まれる。
	④施設の利用実態から利用圏はどうか	全市的	立地の良さから、市内外を問わず利用されている。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能	低廉な価格で身近な発表の場を提供することは民間では不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり	(公財) 西宮市文化振興財団により指定管理を行っている。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり	市民会館全体として市の文化振興の拠点として位置づけられている。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり	津波避難ビルとして指定を受けている。

総合評価			
評価結果	取組手法	中期的な対応方針	
機能	b. 見直し	エ. その他	市民会館の機能移転にあたり、市民の文化活動の発表の場としての機能のあり方を検討する。
建物	イ. 改修・改築	-	築50年以上が経過し、老朽化やバリアフリー等の課題を抱え、また時代やニーズの変化に十分に対応できていないことから、建替え更新が必要である。

施設番号 施設名称	04203 西宮市フレンドホール	所在地	池田町11-1
施設分類（大分類）	文化施設	施設分類（中分類）	ホール・ギャラリー
所管課	文化振興課	併設施設（複合施設）の有無	民間複合3

棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況						
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備	
施設全体	1,164							C	A	C
031 音楽堂・ホール	1,164	1993	26	民複	民複	民複				

品質	
①平均築年数	26
②健全度	-
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給（3箇年平均）			
④年間利用者（人）			
2016	96,046	平均	97,814
2017	101,706		
2018	95,689		
⑤建物1㎡当たりの利用者（人/㎡）		84	
⑥稼働率		55%	

財務（3箇年平均）	
⑦利用者当たりの維持管理経費（円/人）	314
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費（円/㎡）	26,353

一次評価					
「品質」の平均偏差値			「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	54.00	縦軸	機能の評価	51.34
【参考】各評価項目の偏差値					
品質	①平均築年数	54.8			
品質	②健全度	-			
品質	③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者（人）	63.3			
供給	⑤建物1㎡当たりの利用者（人/㎡）	53.9			
供給	⑥稼働率	56.5			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費（円/人）	51.6			
財務	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費（円/㎡）	31.4			
備考					

文化施設 ホール・ギャラリー

機能（供給・財務）

建物（品質）

二次評価			
評価項目	評価結果	評価理由等	
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している	市民ホールの設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない	法律の定めはなく、西宮市市民ホール条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み	利用者数は横ばいで、大きな変化は見込まれていない。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的	立地の良さから、市内外を問わず利用されている。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能	低廉な価格で身近な発表の場を提供することは民間では不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり	日本管財・文化律難・HA2B共同事業体により、指定管理を行っている。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり	フレンド西宮とともに事業を実施するなど、J R 西宮駅南地区の地域活性化に貢献している。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし	特に他の利用用途はない。

総合評価			
評価結果	取組手法	中期的な対応方針	
機能	a. 現状維持	-	身近な発表の場としての機能をさらに充実させ、新たな利用者の掘り起こしに努める。
建物	イ. 改修・改築	-	民間との複合施設内に設置されているため、管理組合等と調整を行ったうえで、天井耐震化やエスカレーター設備などの大規模改修を実施する必要がある。

施設番号	施設名称	04204 西宮市プレホール	所在地	高松町4-8
施設分類 (大分類)	文化施設		施設分類 (中分類)	ホール・ギャラリー
所管課	文化振興課		併設施設 (複合施設) の有無	民間複合1

棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況						
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備	
施設全体	1,574							B	B	B
031 音楽堂・ホール	1,574	2000	19	民複	民複	民複				

品質	
①平均築年数	19
②健全度	-
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	54,899
2017	49,335
2018	52,728
平均	52,321
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	33
⑥稼働率	52%

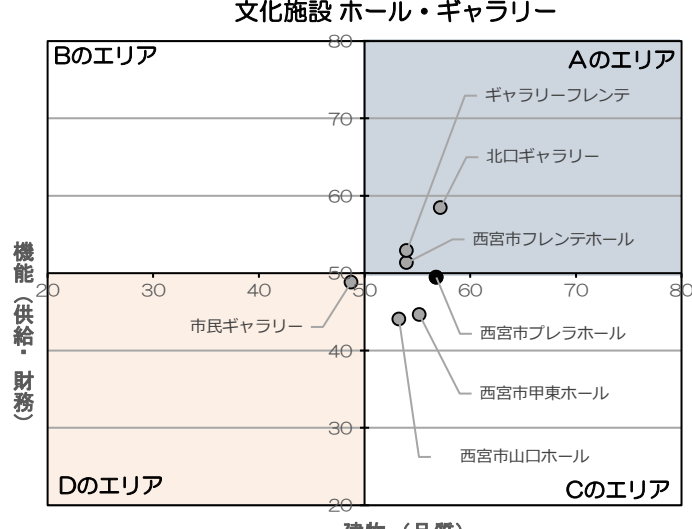
財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	397
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	13,202

**一次評価**

「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値			
横軸	建物の評価	56.80	縦軸	機能の評価	49.44

【参考】各評価項目の偏差値

評価項目	偏差値
品質 ①平均築年数	60.4
品質 ②健全度	-
品質 ③耐震性能	53.2
供給 ④年間利用者 (人)	49.2
供給 ⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	42
供給 ⑥稼働率	54.2
財務 ⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	44.3
財務 ⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	57.5



**文化施設 ホール・ギャラリー**

散点図の軸: 横軸(品質)、縦軸(機能・供給・財務)

レーダーチャートの項目: ①平均築年数、②健全度、③耐震性能、④年間利用者、⑤建物1㎡当たりの利用者、⑥稼働率、⑦利用者当たりの維持管理経費、⑧建物1㎡当たりの維持管理経費

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 市民ホールの設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない 法律の定めはなく、西宮市市民ホール条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 利用者数は横ばいで、大きな変化は見込まれていない。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的 立地の良さから、市内外を問わず利用されている。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 低廉な価格で身近な発表の場を提供することは民間では不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 西宮地域創生共同体により、指定管理を行っている。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 隣接する県立芸術文化センターとともに、西宮北口地区のイメージアップに貢献している。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし 特に他の利用用途はない。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	身近な発表の場としての機能をさらに充実させ、平日の利用増に努める。
建物	イ. 改修・改築	-	民間との複合施設内に設置されているため、管理組合等と調整を行ったうえで、天井耐震化やエレベーターなどの大規模改修を実施する必要がある。

施設番号	施設名称	04205	市民ギャラリー	所在地	川添町15-26
施設分類 (大分類)	文化施設	施設分類 (中分類)	ホール・ギャラリー		
所管課	文化振興課	併設施設 (複合施設) の有無	複合17		

棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況						
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備	
				施設全体	0					
市民ギャラリー	0	1985	34	C	C	A				

品質	
①平均築年数	34
②健全度	56
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	43,879
2017	42,740
2018	39,938
平均	42,186
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	-
⑥稼働率	58%

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	423
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-

一次評価					
「品質」の平均偏差値			「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	48.73	縦軸	機能の評価	48.80
【参考】各評価項目の偏差値					
	評価項目	偏差値	レーダーチャート		
品質	①平均築年数	48.4			
	②健全度	44.6			
	③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者 (人)	46.1			
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	-			
	⑥稼働率	58.3			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	42			
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-			
備考	延床面積は02201中央図書館に含まれている				

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 市立ギャラリーの設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない 法律の定めはなく、市立ギャラリー条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 利用者数は横ばいで、大きな変化は見込まれていない。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的 市内児童・生徒らの発表の場として市内全域から来館がある。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 低廉な価格で身近な発表の場を提供することは民間では不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり (株) 双葉化学商会により指定管理を行っている。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 併設されている図書館とともに、地域の交流の場となっている。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	身近な発表の場としての機能をさらに充実させ、新たな利用者の掘り起こしに努める。
建物	ア. 現状維持	-	築34年以上が経過しており、複合施設内の各所管と調整しながら外壁や設備の修繕が必要である。特に展示室内の照明設備は、市場における蛍光灯器具の枯渇により修繕が困難な状況であるため、早急なLED化が必要である。

施設番号 施設名称	04206 北口ギャラリー	所在地	北口町1-2
施設分類 (大分類)	文化施設	施設分類 (中分類)	ホール・ギャラリー
所管課	文化振興課	併設施設 (複合施設) の有無	民間複合2

劣化状況調査の状況									
棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	1,443						B	A	B
017 陳列所・展示室	1,443	2001	18	民複	民複	民複			

品質	
①平均築年数	18
②健全度	-
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)			
④年間利用者 (人)			
2016	108,414	平均	101,545
2017	106,282		
2018	89,938		
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)		70	
⑥稼働率		63%	

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	214
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	15,067

一次評価					
「品質」の平均偏差値			「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	57.20	縦軸	機能の評価	58.44
【参考】各評価項目の偏差値					
	評価項目	偏差値	レーダーチャート		
品質	①平均築年数	61.2			
	②健全度	-			
	③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者 (人)	64.5			
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	50.7			
	⑥稼働率	62.8			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	60.4			
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	53.8			
備考					

文化施設 ホール・ギャラリー

二次評価			
評価項目	評価結果	評価理由等	
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している	市立ギャラリーの設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない	法律の定めはなく、市立ギャラリー条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み	利用者数は横ばいで、大きな変化は見込まれていない。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的	立地の良さから、市内外を問わず利用されている。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能	低廉な価格で身近な発表の場を提供することは民間では不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり	(株) 双葉化学商会により指定管理を行っている。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり	北口図書館・大学交流センターとともにアクタ西宮の賑わいづくりに貢献している。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし	特に他の利用用途はない。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	高い需要にこたえらるとともに、幅広い世代の利用に努める。
建物	ア. 現状維持	-	築18年以上が経過しており、設備の経年劣化への対応が必要である。また、民間複合施設のため、建物の大規模修繕については、管理組合の修繕計画に従い実施する。

施設番号	施設名称	04207	西宮市甲東ホール	所在地	甲東園3丁目2-29
施設分類 (大分類)	文化施設	施設分類 (中分類)	ホール・ギャラリー	併設施設 (複合施設) の有無	民間複合4
所管課	文化振興課				

棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況							
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備	劣化状況	
施設全体	1,520								C	A	C
031 音楽堂・ホール	1,086	1996	23	民複	民複	民複					
031 音楽堂・ホール	434	1996	23	民複	民複	民複					

品質	
①平均築年数	23
②健全度	-
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	55,062
2017	59,959
2018	59,919
平均	58,313
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	38
⑥稼働率	36%

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	462
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	17,742

一次評価					
「品質」の平均偏差値			「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	55.20	縦軸	機能の評価	44.60
【参考】各評価項目の偏差値					
	評価項目	偏差値	レーダーチャート		
品質	①平均築年数	57.2			
	②健全度	-			
	③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者 (人)	51.1			
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	43.2			
	⑥稼働率	41.7			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	38.5			
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	48.5			
備考					

文化施設 ホール・ギャラリー

二次評価			
評価項目	評価結果	評価理由等	
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している	市民ホールの設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない	法律の定めはなく、西宮市市民ホール条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み	利用者数は横ばいで、大きな変化は見込まれていない。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある	甲東地区および阪急今津線沿線在住の方の利用が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能	低廉な価格で身近な発表の場を提供することは民間では不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり	(株) 双葉化学商会により指定管理を行っている。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり	施設内の甲東支所・図書館等とともに地域コミュニティの活性化に貢献している。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし	特に他の利用用途はない。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	身近な発表の場としての機能をさらに充実させ、新たな利用者の掘り起こしに努める。
建物	イ. 改修・改築	-	民間との複合施設内に設置されているため、管理組合等と調整を行ったうえで、天井耐震化やエスカレーター設備などの大規模改修を実施する必要がある。

施設番号	施設名称	04208 西宮市甲東ホール展示室	所在地	甲東園3丁目2-29
施設分類 (大分類)		文化施設	施設分類 (中分類)	ホール・ギャラリー
所管課		文化振興課	併設施設 (複合施設) の有無	民間複合4

基礎情報	劣化状況調査の状況										
	棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況						
					屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備	
	施設全体	0							C	A	C
	西宮市甲東ホール展示室	0	1996	23	民複	民複	民複				

品質	
①平均築年数	23
②健全度	-
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	-
2017	-
2018	-
平均	-
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	-
⑥稼働率	-

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-

一次評価				
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	55.20	縦軸	機能の評価
				-
【参考】各評価項目の偏差値				
品質	①平均築年数	57.2		
	②健全度	-		
	③耐震性能	53.2		
供給	④年間利用者 (人)	-		
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	-		
	⑥稼働率	-		
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-		
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-		
備考	延床面積は04207西宮市甲東ホールに含まれている 甲東ホールに含まれる施設のため二軸評価については表記していない			

文化施設 ホール・ギャラリー

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 市民ホールの設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない 法律の定めはなく、西宮市市民ホール条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 利用者数は横ばいで、大きな変化は見込まれていない。 ※利用者数は甲東ホールに含まれている。
	④施設の利用実態から利用圏はどうか	地域性がある 甲東地区および阪急今津線沿線在住の方の利用が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 低廉な価格で身近な発表の場を提供することは民間では不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり (株) 双葉化学商会により指定管理を行っている。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 施設内の甲東支所・図書館等とともに地域コミュニティの活性化に貢献している。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし 特に他の利用用途はない。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	身近な発表の場としての機能をさらに充実させ、新たな利用者の掘り起こしに努める。
建物	イ. 改修・改築	-	民間との複合施設内に設置されているため、管理組合等と調整を行ったうえで、天井耐震化やエスカレーター設備などの大規模改修を実施する必要がある。



施設番号	施設名称	04209 西宮市山口ホール	所在地	山口町下山口4丁目1-8
施設分類 (大分類)		文化施設	施設分類 (中分類)	ホール・ギャラリー
所管課		文化振興課	併設施設 (複合施設) の有無	複合01

棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況						
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備	
施設全体	705							B	B	B
031 音楽堂・ホール	705	2008	11	D	C	B				

品質	
①平均築年数	11
②健全度	48
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	14,676
2017	19,742
2018	22,913
平均	19,110
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	27
⑥稼働率	25%

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	389
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	10,544

一次評価					
「品質」の平均偏差値			「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	53.27	縦軸	機能の評価	44.04
【参考】各評価項目の偏差値					
品質	①平均築年数	66.9			
	②健全度	39.7			
	③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者 (人)	39			
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	40.6			
	⑥稼働率	32.8			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	45			
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	62.8			
備考					

文化施設 ホール・ギャラリー

二次評価			
評価項目	評価結果	評価理由等	
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している	市民ホールの設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない	法律の定めはなく、西宮市市民ホール条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み	利用者数は横ばいで、大きな変化は見込まれていない。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある	立地上、山口地区の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能	低廉な価格で身近な発表の場を提供することは民間では不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり	日本管財(株)により、指定管理を行っている。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり	地域の集い場として広く親しまれている。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり	公民館講堂としての機能を併せ持っている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	地域の集い場としての機能をさらに充実させるほか、地域外からの利用者の掘り起こしにも努める。
建物	ア. 現状維持	-	今後、施設や設備の修繕が必要となるが、実施にあたっては複合施設内の調整が必要である。

施設番号 施設名称	04210 西宮市山口ホール展示室	所在地	山口町下山口4丁目1-8
施設分類 (大分類)	文化施設	施設分類 (中分類)	ホール・ギャラリー
所管課	文化振興課	併設施設 (複合施設) の有無	複合01

棟名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建築年度	築年数	劣化状況							
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備		
										劣化状況	劣化状況
施設全体	0										
西宮市山口ホール展示室	0	2008	11	D	C	A		B	B	B	

品質	
①平均築年数	11
②健全度	50
③耐震性能	100
標準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	-
2017	-
2018	-
平均	-
⑤建物1m <sup>2</sup> 当たりの利用者 (人/m <sup>2</sup> )	-
⑥稼働率	-

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-
⑧建物1m <sup>2</sup> 当たりの維持管理経費 (円/m <sup>2</sup> )	-

一次評価				
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	53.67	縦軸	機能の評価
				-
【参考】各評価項目の偏差値				
品質	①平均築年数	66.9	レーダーチャート	
	②健全度	40.9		
	③耐震性能	53.2		
供給	④年間利用者 (人)	-		
	⑤建物1m <sup>2</sup> 当たりの利用者 (人/m <sup>2</sup> )	-		
	⑥稼働率	-		
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-		
	⑧建物1m <sup>2</sup> 当たりの維持管理経費 (円/m <sup>2</sup> )	-		
備考		延床面積は04209西宮市山口ホールに含まれている 山口ホールに含まれる施設のため二軸評価については表記していない		

### 文化施設 ホール・ギャラリー

機能 (供給・財務)

建物 (品質)

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 市民ホールの設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない 法律の定めはなく、西宮市市民ホール条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 利用者数は横ばいで、大きな変化は見込まれていない。 ※利用者数は山口ホールに含まれている。
	④施設の利用実態から利用圏はどうか	地域性がある 立地上、山口地区の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替可能な施設か	不可能 低廉な価格で身近な発表の場を提供することは民間では不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 日本管財(株)により、指定管理を行っている。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 地域の集い場として広く親しまれている。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 公民館講堂としての機能を併せ持っている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	地域の集い場としての機能をさらに充実させるほか、地域外からの利用者の掘り起こしにも努める。
建物	ア. 現状維持	-	今後、施設や設備の修繕が必要となるが、実施にあたっては複合施設内の調整が必要である。

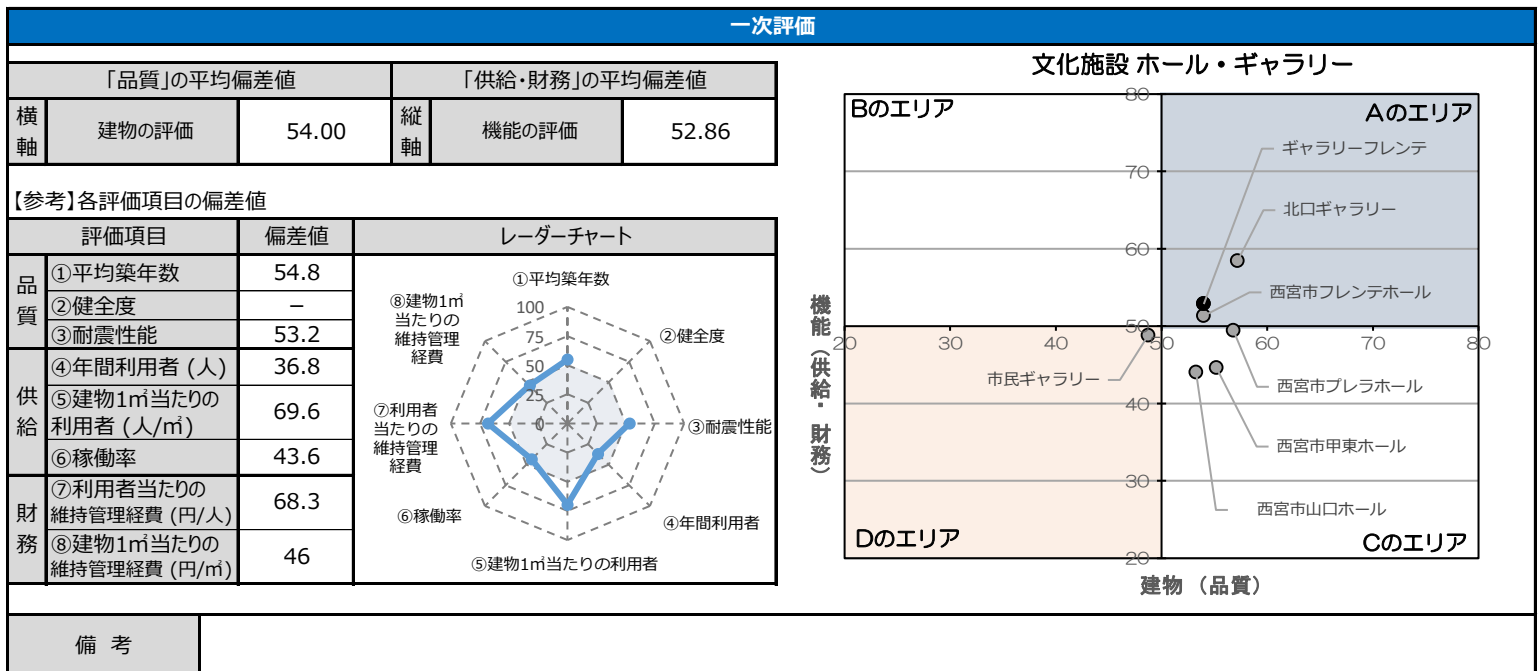
施設番号	施設名称	04211	ギャラリーフレンテ	所在地	池田町11-1
施設分類 (大分類)	文化施設	施設分類 (中分類)	ホール・ギャラリー		
所管課	文化振興課	併設施設 (複合施設) の有無	民間複合3		

基礎情報	劣化状況調査の状況										
	棟名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建築年度	築年数	劣化状況						
					屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備	
	施設全体	79							C	A	C
	005 事務所	79	1993	26	民複	民複	民複				

品質	
①平均築年数	26
②健全度	-
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	12,600
2017	10,800
2018	12,500
平均	11,967
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	151
⑥稼働率	39%

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	125
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	18,977



二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 市民ホールの設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない 法律や条例の定めはなく、任意に設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 利用者数は横ばいで、大きな変化は見込まれていない。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的 立地の良さから、市内外を問わず利用されている。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 低廉な価格で身近な発表の場を提供することは民間では不可能である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 普通財産の貸付けによりフレンテホール指定管理者が運営している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項なし まちづくりの観点から特筆すべき事項はない。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし 特に他の利用用途はない。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	フレンテ西宮への来館者が多く通る通路に面していることから、立地を活かして階上のホールとの相乗効果を目指す。
建物	ア. 現状維持	-	今後、施設や設備の修繕が必要となるが、実施にあたっては複合施設内の調整が必要である。

施設番号 施設名称	04301 西宮市男女共同参画センター ウェーブ	所在地	高松町4-8
施設分類 (大分類)	文化施設	施設分類 (中分類)	その他
所管課	男女共同参画推進課	併設施設 (複合施設) の有無	民間複合1

基礎情報	劣化状況調査の状況									
	棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
					屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
	施設全体	1,333						B	B	B
	005 事務所	1,333	2000	19	民複	民複	民複			

品質	
①平均築年数	19
②健全度	-
③耐震性能	100
	基準 新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)			
④年間利用者 (人)			
	2016	44,353	平均 38,778
	2017	42,797	
	2018	29,184	
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)		29	
⑥稼働率		64%	

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	711
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	20,678

一次評価					
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値			
横軸	建物の評価	56.80	縦軸	機能の評価	45.40
【参考】各評価項目の偏差値					
評価項目		偏差値	レーダーチャート		
品質	①平均築年数	60.4			
	②健全度	-			
	③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者 (人)	48			
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	47.5			
	⑥稼働率	64.4			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	34.5			
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	32.6			
備考					

### 文化施設 その他

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 男女共同参画社会を推進するための施設であり、その目的を達成するための事業を実施している。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない 男女共同参画社会基本法には該当条文はない。条例設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	減少する見込み 学習室の利用統計が減少傾向にある。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的 性別に関わらず誰でも利用できることが特色であることから、地域性は薄い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 男女共同参画プラン (DV対策基本計画、女性活躍推進計画含む) に沿った事業を実施しており、民間施設では採算が取れないような社会的課題の解決に取り組んでいる。代替は不可能だが、他の公共目的施設との複合化を検討する余地はある。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 他市においては指定管理者制度を活用している事例があり、適切な運営団体が存在すれば、導入の余地はある。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 本市の男女共同参画プランにおいて、男女共同参画施策の推進を行う上で必要な施設と位置付けられている。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 施策目的以外に、一般市民向けの貸館業務を行っている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	西宮市行政経営改革前期実行計画に基づき、中央公民館との窓口統合などを検討しているが、主に利用者の利便性向上を目的とするものであり、施設自体の廃止は検討していない。
建物	ア. 現状維持	-	築19年以上が経過し、空調設備等の故障や不具合が相次いでいる。今後も劣化が進むため、空調設備をはじめ大規模修繕や予防的な設備更新を検討する必要がある。

施設番号	施設名称	04302	西宮市貝類館	所在地	西宮浜4丁目13-4
施設分類(大分類)	文化施設	施設分類(中分類)	その他	併設施設(複合施設)の有無	複合16
所管課	文化振興課				

棟名称	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度	築年数	劣化状況						
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備	
施設全体	612							C	A	C
017 陳列所・展示室	591	1998	21	D	B	B				
009 倉庫	21	2007	12							

品質	
①平均築年数	21
②健全度	52
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給(3箇年平均)	
④年間利用者(人)	
2016	13,952
2017	13,904
2018	11,749
平均	13,202
⑤建物1㎡当たりの利用者(人/㎡)	22
⑥稼働率	-

財務(3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費(円/人)	313
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費(円/㎡)	6,739

一次評価					
「品質」の平均偏差値			「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	51.40	縦軸	機能の評価	49.45
【参考】各評価項目の偏差値					
品質	①平均築年数	58.8	レーダーチャート	①平均築年数	
品質	②健全度	42.2		②健全度	
品質	③耐震性能	53.2		③耐震性能	
供給	④年間利用者(人)	40		④年間利用者	
供給	⑤建物1㎡当たりの利用者(人/㎡)	41.4		⑤建物1㎡当たりの利用者	
供給	⑥稼働率	-		⑥稼働率	
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費(円/人)	53.1		⑦利用者当たりの維持管理経費	
財務	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費(円/㎡)	63.3		⑧建物1㎡当たりの維持管理経費	
備考					

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 貝類館の設置目的に沿った展示を行い、入館者数を維持している。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない 法律の定めはなく、西宮市貝類館条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 利用者数は横ばいで、大きな変化は見込まれていない。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的 全国的にも珍しい貝類専門の博物館であるため、市内外を問わず入館がある。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 公立の博物館相当施設として低廉な入館料を設定しているため、代替は不可能。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 特定非営利活動法人 こども環境活動支援協会により管理運営を行っている。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 安藤忠雄の手がけた建築は、西宮浜のみならず市全体のランドマークとなっている。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし 特に他の利用用途はない。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	環境学習の場としての機能強化など、さらなる来館者の掘り起こしに努める。
建物	ア. 現状維持	-	名建築の価値を損なうことのないよう努めながら長寿命化を図る必要がある。

施設番号	施設名称	04303 西宮市平和資料館	所在地	川添町15-26
施設分類 (大分類)	文化施設		施設分類 (中分類)	その他
所管課	人権平和推進課		併設施設 (複合施設) の有無	複合17

棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況						
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備	
施設全体	0							D	A	A
西宮市平和資料館	0	1985	34	C	C	A				

品質	
①平均築年数	34
②健全度	56
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	15,615
2017	13,119
2018	13,943
平均	14,226
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	-
⑥稼働率	-

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	75
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-

一次評価					
「品質」の平均偏差値			「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	48.73	縦軸	機能の評価	52.20
【参考】各評価項目の偏差値					
品質	①平均築年数	48.4	レーダーチャート	①平均築年数	
品質	②健全度	44.6		②健全度	
品質	③耐震性能	53.2		③耐震性能	
供給	④年間利用者 (人)	40.3		④年間利用者	
供給	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	-		⑤建物1㎡当たりの利用者	
供給	⑥稼働率	-		⑥稼働率	
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	64.1		⑦利用者当たりの維持管理経費	
財務	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-		⑧建物1㎡当たりの維持管理経費	
備考		延床面積は02201中央図書館に含まれている			

### 文化施設 その他

The scatter plot shows '西宮市平和資料館' positioned in the upper-left quadrant (B's area), indicating high quality but lower function/supply/finance compared to other facilities like '西宮市男女共同参画センター ウェーブ' which is in the lower-right quadrant (C's area).

二次評価			
評価項目	評価結果	評価理由等	
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している	市民の平和意識の醸成に役立っている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない	設置における法的な義務はない。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み	学校教育活動などにも活用されており、大きく変化することはないと思われる。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的	市内及び近隣自治体に類似施設がなく、市域全体の人が利用している。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能	民間施設や他の公共施設にも類似機能を有するものはなく、代替は不可能です。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績なし	維持管理に係る委託契約は読書振興課で一括で行っており (教育文化センター内の各施設の面積案分による負担)、平和資料館には常駐の管理人などいないため。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり	平和施策の推進を行う上で、代替のきかない必要な施設と位置付けられる。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり	複合施設としての建物全体が避難所に指定されている。

総合評価			
評価結果	取組手法	中期的な対応方針	
機能	a. 現状維持	-	既に複合化された施設であり近隣に集約できる類似施設が無いことなどから現状維持と考える。
建物	ア. 現状維持	-	大規模な改修工事は必要ないが、築34年以上が経過しており、外壁や設備の部分的な修繕が必要である。ただし、複合施設のため、読書振興課 (中央図書館) など同一施設内の各所管との調整が必要と考える。

施設番号 施設名称	04304 勤労会館	所在地	松原町2-37
施設分類 (大分類)	文化施設	施設分類 (中分類)	その他
所管課	労政課	併設施設 (複合施設) の有無	無

棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況						
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備	
施設全体	2,247							B	A	C
086 勤労会館	2,247	1966	53	C	C	C				

品質	
①平均築年数	53
②健全度	53
③耐震性能	100
	基準 旧 診断 済 補強 済

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	119,501
2017	99,772
2018	91,721
平均	103,665
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	46
⑥稼働率	55%

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	268
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	12,362

### 一次評価

「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値			
横軸	建物の評価	43.07	縦軸	機能の評価	57.10

【参考】各評価項目の偏差値

評価項目	偏差値
品質	
①平均築年数	33.2
②健全度	42.8
③耐震性能	53.2
供給	
④年間利用者 (人)	68.4
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	62.5
⑥稼働率	48.5
財務	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	55.2
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	50.9

備考

### 二次評価

評価項目	評価結果	評価理由等
公共性		
①利用実態が設置目的に即しているか	即している	設置目的に沿った活動に利用されている。
②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない	法律の定めはなく、西宮市勤労福祉センター条例により設置している。
有効性		
③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み	利用者数は横ばいで、今後変わらない見込みである。
④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的	市域全域の人及び他市在住の勤労者等が利用している。
代替性		
⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	可能	同様の機能を有した公共施設で代替が可能である。
⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり	指定管理の可能性はある。
まちづくり		
⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項なし	まちづくりの観点から特筆すべき事項はない。
⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり	避難所に指定されている。

### 総合評価

評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	b. 見直し イ. 集約化	西宮市民会館と貸室機能を統合し、労働施策推進の拠点機能のほか多目的に利用できる貸館施設として再整備を行う。
建物	ウ. 解体・処分 あ. 施設を解体	上下水道局本庁舎へ機能移転後、解体する。

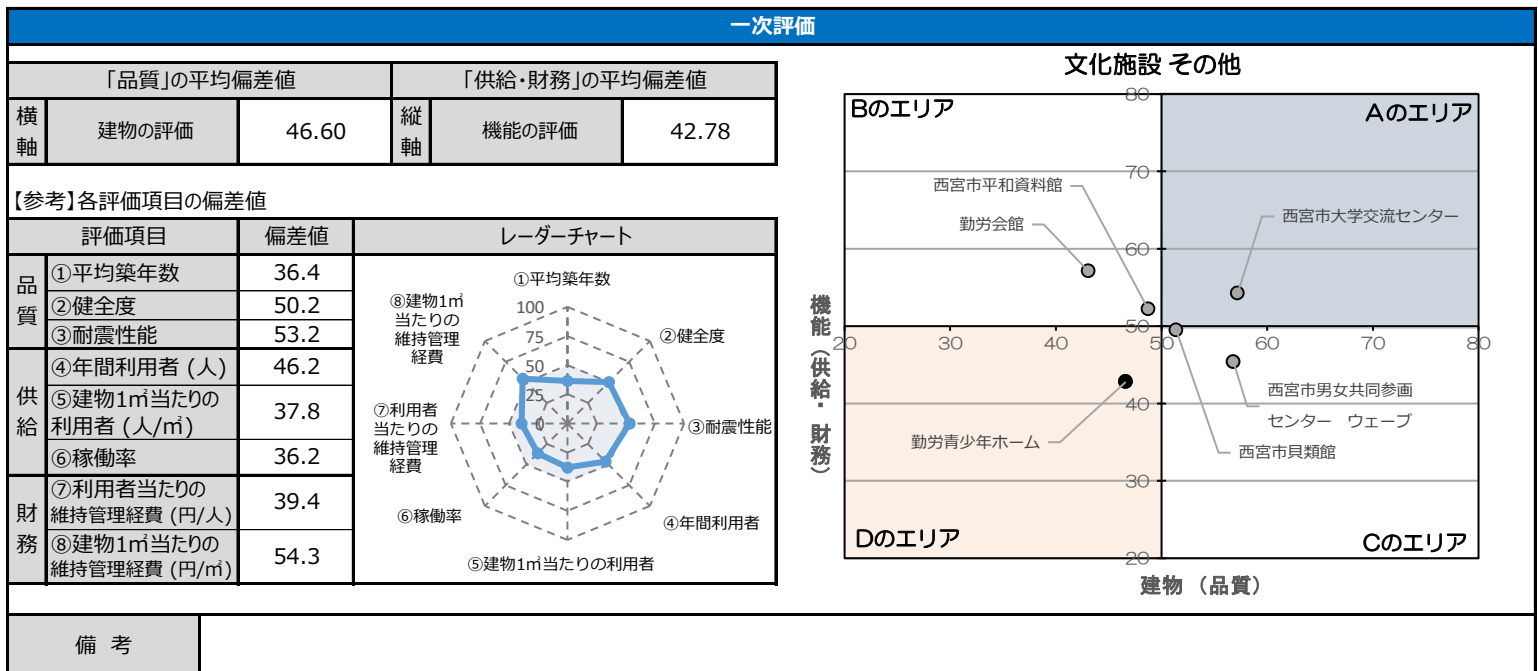
施設番号	施設名称	04305 勤労青少年ホーム	所在地	松原町2-37
施設分類 (大分類)		文化施設	施設分類 (中分類)	その他
所管課		労政課	併設施設 (複合施設)の有無	無

基礎情報	劣化状況調査の状況									
	棟名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建築年度	築年数	劣化状況					
					屋根・屋上	外壁	内部仕上	受変電設備	空調設備	昇降機設備
	施設全体	1,842						B	A	B
	095 勤労青少年ホーム	1,842	1970	49	B	C	D			

品質	
①平均築年数	49
②健全度	65
③耐震性能	100
基準	旧 診断 済 補強 済

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	33,294
2017	31,319
2018	34,266
平均	32,960
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	18
⑥稼働率	48%

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	606
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	10,839



二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 設置目的に沿った活動に利用されている。
公共性	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない 法律の定めはなく、西宮市勤労福祉センター条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 利用者数は横ばいで、今後変わらない見込みである。
有効性	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的 市域全域の人及び他市在住の勤労者等が利用している。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	可能 同様の機能を有した公共施設で代替が可能である。
代替性	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 指定管理の可能性はある。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項なし まちづくりの観点から特筆すべき事項はない。
まちづくり	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	b. 見直し	イ. 集約化	西宮市民会館と貸室機能を統合し、労働施策推進の拠点機能のほか多目的に利用できる貸館施設として再整備を行う。
建物	ウ. 解体・処分	あ. 施設を解体	上下水道局本庁舎へ機能移転後、解体する。



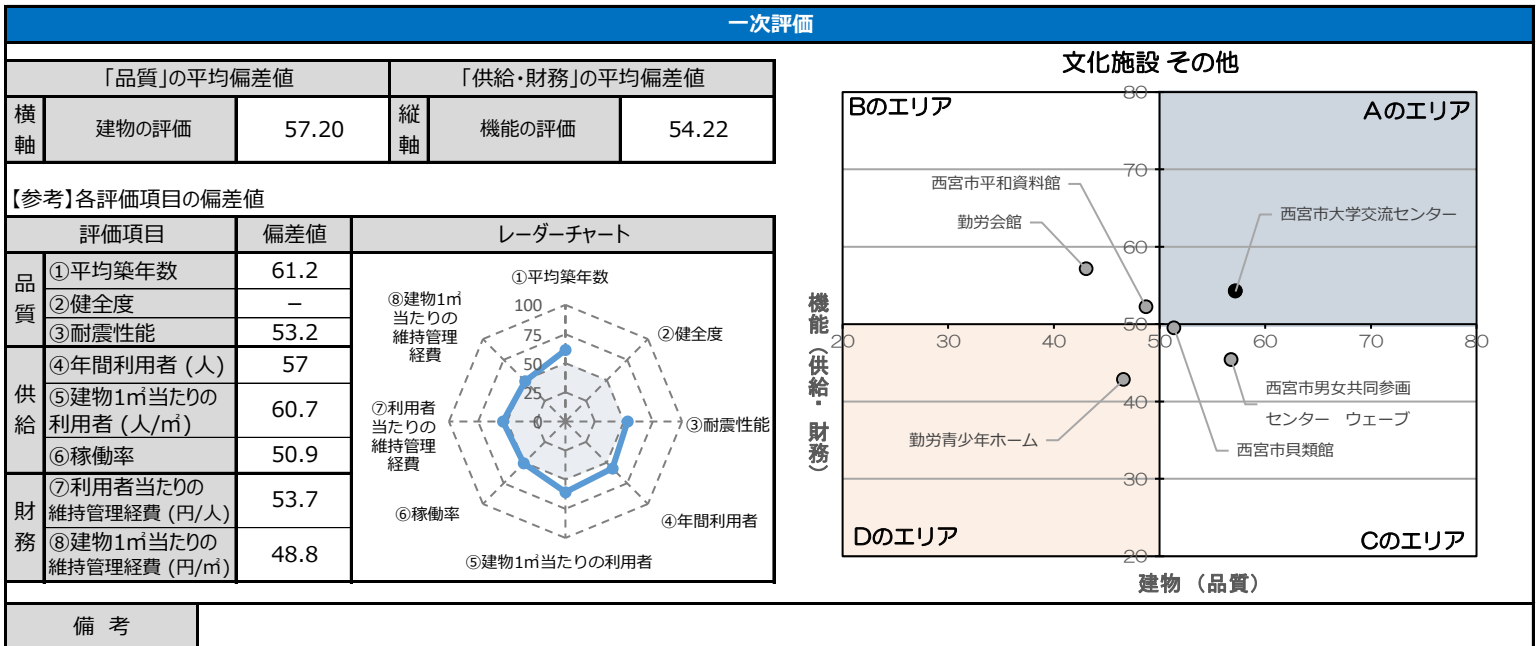
施設番号	施設名称	04306	西宮市大学交流センター	所在地	北口町1-2
施設分類 (大分類)		文化施設		施設分類 (中分類)	その他
所管課		大学連携課		併設施設 (複合施設) の有無	民間複合2

棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況						
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受電設備	空調設備	昇降機設備	
施設全体	1,517						B	B	B	
089 その他	1,517	2001	18	民複	民複	民複				

品質	
①平均築年数	18
②健全度	-
③耐震性能	100
	基準 新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)			
④年間利用者 (人)			
2016	66,693	平均	67,397
2017	68,254		
2018	67,243		
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)		44	
⑥稼働率		56%	

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	300
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	13,333



二次評価			
評価項目	評価結果	評価理由等	
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか ②法律により設置が義務付けられている施設か	即している 義務付けられていない	「西宮市大学交流センター」の設置目的にあつた活動に利用されている。 法律によって義務付けられている施設ではないが、「西宮市大学交流センター条例」に基づき設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか ④施設の利用実態から利用圏域はどうか	変わらない見込み 全市的	ここ数年、利用者数は横ばいである。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現在は一部条件付きで施設運営を再開している。 阪急西宮北口駅と直結しており、利便性が高い。市外団体の利用も多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替可能な施設か ⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	不可能 実績あり	貸館業務を行っている施設は他にあるが、西宮市と西宮市大学交流協議会が連携してさまざまな事業 (市内大学・短期大学の学生を対象とした事業、市民対象講座等) を展開している施設は他にない。 施設の維持管理については、清掃業務・管理業務・空調機保守点検・機械警備・運転監視・害虫防除・塵芥収集等の業務を民間に委託している。ソフト面については、西宮市大学交流協議会と連携し、一部を協議会へ委託して行っている。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか ⑧他の利用用途が存在するか	特筆すべき事項あり 他の利用用途なし	市内の大学・短期大学・市・商工会議所で構成されている「西宮市大学交流協議会」と協働し、大学の持つ教育・研究機関としての知的資産を活用できる環境づくりを行うとともに、豊かな地域社会の構築をめざして「大学のまち西宮」を再認識し、それに相応しい都市の魅力づくりに取り組んでいる。 避難所指定等の他の利用用途はない。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	西宮市大学交流協議会と連携による、各種講座等の充実や地域連携事業の実施等を通し、「大学のまち・西宮」づくりの拠点として、大学交流センターを活用する。
建物	ア. 現状維持	-	築18年以上が経過しており、部分的な修繕、LED化・空調設備の経年劣化等に対応していく。 複合施設であるので、建物維持管理等についてアクタ管理組合を通じて検討・対応していく。

施設番号 施設名称	05101 今津二葉老人いこいの家	所在地	今津二葉町4-49
施設分類 (大分類)	保健・福祉施設	施設分類 (中分類)	高齢者施設
所管課	高齢福祉課	併設施設 (複合施設) の有無	無

棟名称	劣化状況調査の状況								
	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	284						無	D	無
028 集会所	284	1976	43	A	A	A			

品質	
①平均築年数	43
②健全度	84
③耐震性能	-
基準	旧 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)			
④年間利用者 (人)			
2016	8,221	平均	7,721
2017	7,498		
2018	7,444		
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)			27
⑥稼働率			-

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	152
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	4,135

一次評価					
「品質」の平均偏差値			「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	51.65	縦軸	機能の評価	55.38
【参考】各評価項目の偏差値					
	評価項目	偏差値	レーダーチャート		
品質	①平均築年数	41.2			
	②健全度	62.1			
	③耐震性能	-			
供給	④年間利用者 (人)	48.9			
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	56.7			
	⑥稼働率	-			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	56.5			
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	59.4			
備考					

保健・福祉施設 高齢者施設

二次評価			
評価項目	評価結果	評価理由等	
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している	老人いこいの家の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない	法律や条例の定めはなく任意に設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み	ここ数年、利用者数は横ばいで、今後数年間は変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある	利用区域の制限はないが、今津地区の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能	部屋を無料で使用しているので、民間施設に代替は不可能
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	不明	周辺自治体の実績については、把握していない。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項なし	まちづくりの観点から特筆すべき事項はない。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし	特に他の利用用途はない。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	多くの人々が利用しており、維持管理費も他の施設と比べ低いことから、現状維持とする。
建物	イ. 改修・改築	-	令和14年度までに築50年以上が経過し、老朽化が進むため、施設の長寿命化に向けた検討を行う。

施設番号	施設名称	05102 塩瀬老人いこいの家	所在地	名塩新町1
施設分類 (大分類)	保健・福祉施設		施設分類 (中分類)	高齢者施設
所管課	高齢福祉課		併設施設 (複合施設) の有無	複合05

棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況						
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備	
施設全体	132							A	A	A
028 集会所	132	1990	29	C	C	A				

品質	
①平均築年数	29
②健全度	68
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	1,728
2017	1,379
2018	1,753
平均	1,620
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	12
⑥稼働率	-

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	1,188
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	14,627

一次評価					
「品質」の平均偏差値			「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	52.57	縦軸	機能の評価	37.83
【参考】各評価項目の偏差値					
	評価項目	偏差値	レーダーチャート		
品質	①平均築年数	52.4			
	②健全度	52.1			
	③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者 (人)	39.8			
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	44.9			
	⑥稼働率	-			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	28.4			
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	38.2			
備考					

保健・福祉施設 高齢者施設

建物 (品質)

二次評価			
評価項目	評価結果	評価理由等	
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している	老人いこいの家の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない	法律や条例の定めはなく任意に設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み	ここ数年、利用者数は横ばいで、今後数年間は変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある	利用区域の制限はないが、塩瀬地区の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能	部屋を無料で使用しているので、民間施設に代替は不可能
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	不明	周辺自治体の実績については、把握していない。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項なし	まちづくりの観点から特筆すべき事項はない。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし	特に他の利用用途はない。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	ある程度利用がある為、現状維持とする。
建物	ア. 現状維持	-	特に劣化している状況もみられないため、現状維持とする。

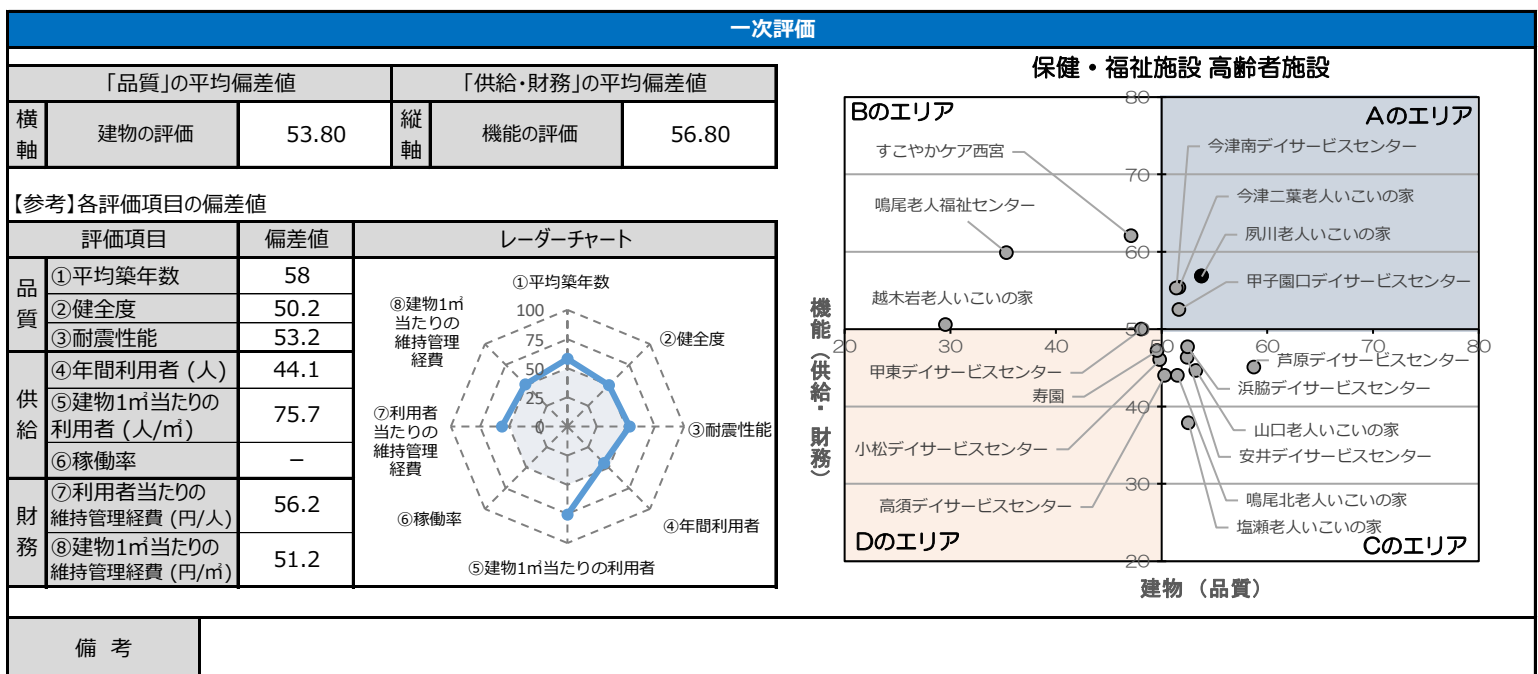
施設番号	施設名称	05103	夙川老人いこいの家	所在地	若松町5-1
施設分類 (大分類)	保健・福祉施設			施設分類 (中分類)	高齢者施設
所管課	高齢福祉課			併設施設 (複合施設) の有無	無

基礎情報	劣化状況調査の状況									
	棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
					屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受電設備	空調設備	昇降機設備
	施設全体	89						無	C	無
	028 集会所	89	1997	22	A	C	B			

品質	
①平均築年数	22
②健全度	65
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)			
④年間利用者 (人)			
2016	4,680	平均	4,518
2017	4,591		
2018	4,284		
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	51		
⑥稼働率	-		

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	162
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	8,204



二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 老人いこいの家の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない 法律や条例の定めはなく任意に設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み ここ数年、利用者数は横ばいで、今後数年間は変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある 利用区域の制限はないが、夙川地区の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 部屋を無料で使用しているので、民間施設に代替は不可能
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	不明 周辺自治体の実績については、把握していない。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項なし まちづくりの観点から特筆すべき事項はない。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし 特に他の利用用途はない。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	多くの人が利用しており、維持管理費も他の施設と比べ低いことから、現状維持とする。
建物	ア. 現状維持	-	特に劣化している状況も見られないため、現状維持とする。

施設番号	施設名称	05104 鳴尾北老人いこいの家	所在地	学文殿町2丁目4-29
施設分類 (大分類)	保健・福祉施設		施設分類 (中分類)	高齢者施設
所管課	高齢福祉課		併設施設 (複合施設) の有無	無

棟名称	劣化状況調査の状況		劣化状況								
	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	57								無	D	無
028 集会所	57	1983	36	B	A	B					

品質	
①平均築年数	36
②健全度	72
③耐震性能	100
	基準 新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)			
④年間利用者 (人)			
2016	1,743	平均	1,401
2017	1,325		
2018	1,134		
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)		25	
⑥稼働率		-	

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	614
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	15,174

一次評価					
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値			
横軸	建物の評価	51.53	縦軸	機能の評価	43.95
【参考】各評価項目の偏差値					
品質	①平均築年数	46.8	レーダーチャート	①平均築年数	
	②健全度	54.6		②健全度	
	③耐震性能	53.2		③耐震性能	
供給	④年間利用者 (人)	39.5		④年間利用者	
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	55.2		⑤建物1㎡当たりの利用者	
	⑥稼働率	-		⑥稼働率	
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	44		⑦利用者当たりの維持管理経費	
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	37.1		⑧建物1㎡当たりの維持管理経費	
備考					

保健・福祉施設 高齢者施設

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 老人いこいの家の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない 法律や条例の定めはなく任意に設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 今後数年間は利用見込みは変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある 利用区域の制限はないが、鳴尾北地区の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替可能な施設か	不可能 部屋を無料で使用しているので、民間施設に代替は不可能
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	不明 周辺自治体の実績については、把握していない。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項なし まちづくりの観点から特筆すべき事項はない。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし 特に他の利用用途はない。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	公民館が隣接しており、公民館内に機能を移す検討の余地はある。
建物	ア. 現状維持	-	特に劣化している状況もみられないため、現状維持とする。

施設番号	施設名称	05105	山口老人いこいの家	所在地	山口町下山口4丁目1-8
施設分類 (大分類)	保健・福祉施設		施設分類 (中分類)	高齢者施設	
所管課	高齢福祉課		併設施設 (複合施設) の有無	複合01	

基礎情報	劣化状況調査の状況									
	棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
					屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
	施設全体	182						B	B	B
	028 集会所	182	2008	11	D	C	B			

品質	
①平均築年数	11
②健全度	48
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	3,365
2017	3,907
2018	3,390
平均	3,554
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	20
⑥稼働率	-

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	658
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	12,871

一次評価					
「品質」の平均偏差値			「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	53.27	縦軸	機能の評価	44.63
【参考】各評価項目の偏差値					
	評価項目	偏差値	レーダーチャート		
品質	①平均築年数	66.9			
	②健全度	39.7			
	③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者 (人)	42.7			
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	51.2			
	⑥稼働率	-			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	42.8			
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	41.8			
備考					

保健・福祉施設 高齢者施設

建物 (品質)

二次評価			
	評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している	老人いこいの家の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない	法律や条例の定めはなく任意に設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み	ここ数年、利用者数は横ばいで、今後数年間は変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある	利用区域の制限はないが、山口地区の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能	部屋を無料で使用しているので、民間施設に代替は不可能
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	不明	周辺自治体の実績については、把握していない。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項なし	まちづくりの観点から特筆すべき事項はない。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし	特に他の利用用途はない。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	ある程度利用者がある為、現状維持とする。
建物	ア. 現状維持	-	特に劣化している状況もみられないため、現状維持とする。

施設番号 施設名称	05106 高須デイサービスセンター	所在地	高須町1丁目7-91
施設分類 (大分類)	保健・福祉施設	施設分類 (中分類)	高齢者施設
所管課	高齢福祉課	併設施設 (複合施設)の有無	複合19

棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況						
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備	
施設全体	771							C	A	C
018 福祉施設	760	1997	22	C	C	C				
011 自転車置場・単車置場	11	1997	22							

品質	
①平均築年数	22
②健全度	48
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)			
④年間利用者 (人)			
2016	6,371	平均	5,947
2017	5,597		
2018	5,872		
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)		8	
⑥稼働率		-	

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-

一次評価				
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	50.30	縦軸	機能の評価
				43.95
【参考】各評価項目の偏差値				
品質	①平均築年数	58		
	②健全度	39.7		
	③耐震性能	53.2		
供給	④年間利用者 (人)	46.2		
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	41.7		
	⑥稼働率	-		
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-		
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-		
備考				

保健・福祉施設 高齢者施設

建物 (品質)

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している デイサービスセンターの設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている 法律によって義務づけられている施設ではないが、老人福祉法第5条の2第3項に定義された事業を行う。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	減少する見込み 利用者数は減少傾向にある。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的 市域全域の人が利用している。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	可能 民間で管理運営しているデイサービスセンターもある。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 平成25年度末まで指定管理で運営しており、現在は使用貸借契約で管理運営している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 施設内に地域交流室が併設されており、地域住民が利用している。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 福祉避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	b. 見直し	エ. その他	利用者数は減少傾向にあるが、図書館分室及び地域交流室を併設しており、地域コミュニティの推進のために必要な施設であるため、利用率の改善のための検討が必要である。
建物	ア. 現状維持	-	今後、施設の老朽化に伴い、外壁や設備等、適切な修繕を行っていく必要がある。

施設番号	施設名称	05107 安井デイサービスセンター	所在地	安井町2-4
施設分類 (大分類)		保健・福祉施設	施設分類 (中分類)	高齢者施設
所管課		高齢福祉課	併設施設 (複合施設) の有無	複合20

基礎情報	劣化状況調査の状況									
	棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
					屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
	施設全体	503						A	A	A
	018 福祉施設	503	1991	28	C	C	B			

品質	
①平均築年数	28
②健全度	66
③耐震性能	100
	基準 新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	7,253
2017	6,048
2018	5,906
平均	6,402
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	13
⑥稼働率	-

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-

一次評価					
「品質」の平均偏差値			「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	52.43	縦軸	機能の評価	46.30
【参考】各評価項目の偏差値					
	評価項目	偏差値	レーダーチャート		
品質	①平均築年数	53.2			
	②健全度	50.9			
	③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者 (人)	46.9			
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	45.7			
	⑥稼働率	-			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-			
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-			
備考					

保健・福祉施設 高齢者施設

建物 (品質)

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか ②法律により設置が義務付けられている施設か	
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか ④施設の利用実態から利用圏域はどうか	
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替可能な施設か ⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	令和元年度末を以って安井デイサービスセンターは廃止したため評価不要
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか ⑧他の利用用途が存在するか	

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	c. 移譲・廃止	-	令和元年度末を以ってデイサービスセンターを廃止した。
建物	ア. 現状維持	-	市民館併設の複合施設であるため、当面は建物はそのままとしている。デイサービスセンター跡地については、現在防災用品等の備蓄倉庫として活用しているが、今後の利用方法について検討する必要がある。



施設番号	施設名称	05108 甲子園口デイサービスセンター	所在地	甲子園口6丁目6-20
施設分類 (大分類)		保健・福祉施設	施設分類 (中分類)	高齢者施設
所管課		高齢福祉課	併設施設 (複合施設) の有無	複合21

棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	499						A	D	D
018 福祉施設	499	1989	30	A	B	C			

品質	
①平均築年数	30
②健全度	65
③耐震性能	100
	基準 新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	11,544
2017	10,762
2018	9,134
平均	10,480
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	21
⑥稼働率	-

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-

一次評価					
「品質」の平均偏差値			「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	51.67	縦軸	機能の評価	52.50
【参考】各評価項目の偏差値					
	評価項目	偏差値	レーダーチャート		
品質	①平均築年数	51.6			
	②健全度	50.2			
	③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者 (人)	53			
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	52			
	⑥稼働率	-			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-			
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-			
備考					

**保健・福祉施設 高齢者施設**

建物 (品質)

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している デイサービスセンターの設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている 法律によって義務づけられている施設ではないが、老人福祉法第5条の2第3項に定義された事業を行う。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み ここ数年利用者数は横ばいで、今後数年間は変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的 市域全域の人が利用している。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	可能 民間で管理運営しているデイサービスセンターもある。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 平成25年度末まで指定管理で運営しており、現在は使用貸借契約で管理運営している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項なし まちづくりの観点から特筆すべき事項はない。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 福祉避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	一定数の利用者があるため、現状維持とする。
建物	ア. 現状維持	-	今後、施設の老朽化に伴い、外壁や設備等、適切な修繕を行っていく必要がある。

施設番号	施設名称	05109	小松デイサービスセンター	所在地	小松東町1丁目3-10
施設分類 (大分類)	保健・福祉施設		施設分類 (中分類)	高齢者施設	
所管課	高齢福祉課		併設施設 (複合施設) の有無	無	

棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況							
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備	劣化状況	
										A	C
施設全体	879							A	C	B	
018 福祉施設	879	1993	26	C	C	D					

品質	
①平均築年数	26
②健全度	51
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	8,255
2017	7,571
2018	8,609
平均	8,145
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	9
⑥稼働率	-

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-

一次評価					
「品質」の平均偏差値			「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	49.83	縦軸	機能の評価	46.00
【参考】各評価項目の偏差値					
	評価項目	偏差値	レーダーチャート		
品質	①平均築年数	54.8			
	②健全度	41.5			
	③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者 (人)	49.5			
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	42.5			
	⑥稼働率	-			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-			
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-			
備考					

保健・福祉施設 高齢者施設

建物 (品質)

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している デイサービスセンターの設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている 法律によって義務づけられている施設ではないが、老人福祉法第5条の2第3項に定義された事業を行う。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み ここ数年利用者数は横ばいで、今後数年間は変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的 市域全域の人が利用している。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	可能 民間で管理運営しているデイサービスセンターもある。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 平成25年度末まで指定管理で運営しており、現在は使用貸借契約で管理運営している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 施設内に地域交流室が併設されており、地域住民が利用している。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 福祉避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	b. 見直し	エ. その他	利用者数は横ばいで今後増加する見込みはないが、地域交流室を併設しており、地域コミュニティの推進のために必要な施設であるため、利用率の改善に向けた検討を行う必要がある。
建物	ア. 現状維持	-	今後、施設の老朽化に伴い、外壁や設備等、適切な修繕を行っていく必要がある。

施設番号 施設名称	05110 甲東デイサービスセンター	所在地	上甲東園2丁目11-60
施設分類 (大分類)	保健・福祉施設	施設分類 (中分類)	高齢者施設
所管課	高齢福祉課	併設施設 (複合施設) の有無	複合04

劣化状況調査の状況									
棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	557						C	A	C
018 福祉施設	557	1995	24	C	D	C			

品質	
①平均築年数	24
②健全度	40
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)			
④年間利用者 (人)			
2016	9,069	平均	9,225
2017	9,175		
2018	9,431		
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)		17	
⑥稼働率		-	

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-

一次評価					
「品質」の平均偏差値			「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	48.10	縦軸	機能の評価	49.95
【参考】各評価項目の偏差値					
	評価項目	偏差値	レーダーチャート		
品質	①平均築年数	56.4			
	②健全度	34.7			
	③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者 (人)	51.1			
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	48.8			
	⑥稼働率	-			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-			
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-			
備考					

保健・福祉施設 高齢者施設

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している デイサービスセンターの設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている 法律によって義務づけられている施設ではないが、老人福祉法第5条の2第3項に定義された事業を行う。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み ここ数年利用者数は横ばいで、今後数年間は変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的 市域全域の人が利用している。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	可能 民間で管理運営しているデイサービスセンターもある。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 平成25年度末まで指定管理で運営しており、現在は使用貸借契約で管理運営している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項なし まちづくりの観点から特筆すべき事項はない。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 福祉避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	利用者数は横ばいで今後増加する見込みはないが、公民館を併設しているため、施設の在り方については公民館と共同で検討する必要がある。
建物	ア. 現状維持	-	今後、施設の老朽化に伴い、外壁や設備等、適切な修繕を行っていく必要がある。

施設番号	施設名称	05111 浜脇デイサービスセンター	所在地	久保町14-12
施設分類 (大分類)		保健・福祉施設	施設分類 (中分類)	高齢者施設
所管課		高齢福祉課	併設施設 (複合施設) の有無	無

棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況						
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受電設備	空調設備	昇降機設備	
施設全体	844							C	A	C
018 福祉施設	839	1995	24	C	B	A				
011 自転車置場・単車置場	6	1995	24							

品質	
①平均築年数	24
②健全度	61
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)			
④年間利用者 (人)			
2016	9,206	平均	9,295
2017	9,512		
2018	9,166		
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)		11	
⑥稼働率		-	

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-

一次評価					
「品質」の平均偏差値			「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	52.47	縦軸	機能の評価	47.65
【参考】各評価項目の偏差値					
品質	①平均築年数	56.4	レーダーチャート	①平均築年数	
品質	②健全度	47.8		②健全度	
品質	③耐震性能	53.2		③耐震性能	
供給	④年間利用者 (人)	51.2		④年間利用者	
供給	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	44.1		⑤建物1㎡当たりの利用者	
供給	⑥稼働率	-		⑥稼働率	
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-		⑦利用者当たりの維持管理経費	
財務	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-		⑧建物1㎡当たりの維持管理経費	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">保健・福祉施設 高齢者施設</p> </div> </div>					
備考					

二次評価			
評価項目	評価結果	評価理由等	
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している	デイサービスセンターの設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている	法律によって義務づけられている施設ではないが、老人福祉法第5条の2第3項に定義された事業を行う。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み	ここ数年利用者数は横ばいで、今後数年間は変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的	市域全域の人が利用している。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	可能	民間で管理運営しているデイサービスセンターもある。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり	平成25年度末まで指定管理で運営しており、現在は使用貸借契約で管理運営している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項なし	まちづくりの観点から特筆すべき事項はない。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり	福祉避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	一定数の利用者があるため、現状維持とする。
建物	ア. 現状維持	-	今後、施設の老朽化に伴い、外壁や設備等、適切な修繕を行っていく必要がある。

施設番号	施設名称	05112 芦原デイサービスセンター	所在地	芦原町1-20
施設分類 (大分類)		保健・福祉施設	施設分類 (中分類)	高齢者施設
所管課		高齢福祉課	併設施設 (複合施設) の有無	無

棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況						
				屋根・屋上	外壁	内部仕上	受変電設備	空調設備	昇降機設備	
施設全体	1,174							B	A	B
018 福祉施設	1,152	2000	19	A	B	B				
073 ポンプ室	7	2000	19							
011 自転車置場・単車置場	14	2000	19							

品質					
①平均築年数	19				
②健全度	85				
③耐震性能	100				
	基準	新	診断	-	補強
					-

供給 (3箇年平均)					
④年間利用者 (人)					
	2016	7,937	平均	7,914	
	2017	7,632			
	2018	8,173			
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	7				
⑥稼働率	-				

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-

一次評価					
「品質」の平均偏差値			「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	58.77	縦軸	機能の評価	45.05
【参考】各評価項目の偏差値					
	評価項目	偏差値	レーダーチャート		
品質	①平均築年数	60.4			
	②健全度	62.7			
	③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者 (人)	49.2			
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	40.9			
	⑥稼働率	-			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-			
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-			
備考					

### 保健・福祉施設 高齢者施設

二次評価			
評価項目	評価結果	評価理由等	
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している	デイサービスセンターの設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている	法律によって義務づけられている施設ではないが、老人福祉法第5条の2第3項に定義された事業を行う。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み	ここ数年利用者数は横ばいで、今後数年間は変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的	市域全域の人が利用している。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	可能	民間で管理運営しているデイサービスセンターもある。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり	平成25年度末まで指定管理で運営しており、現在は使用貸借契約で管理運営している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項なし	まちづくりの観点から特筆すべき事項はない。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり	福祉避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	一定数の利用者があるため、現状維持とする。
建物	ア. 現状維持	-	今後、施設の老朽化に伴い、外壁や設備等、適切な修繕を行っていく必要がある。

施設番号	施設名称	05113 今津南デイサービスセンター	所在地	今津巽町7-10
施設分類 (大分類)	保健・福祉施設		施設分類 (中分類)	高齢者施設
所管課	高齢福祉課		併設施設 (複合施設) の有無	無

棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況						
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備	
施設全体	1,118							C	A	C
018 福祉施設	1,118	1998	21	C	C	A				

品質	
①平均築年数	21
②健全度	52
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	11,501
2017	11,768
2018	11,188
平均	11,486
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	10
⑥稼働率	-

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	104
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	1,074

一次評価				
横軸	「品質」の平均偏差値	51.40	縦軸	「供給・財務」の平均偏差値
	建物の評価			機能の評価
				55.28
【参考】各評価項目の偏差値				
	評価項目	偏差値	レーダーチャート	
品質	①平均築年数	58.8		
	②健全度	42.2		
	③耐震性能	53.2		
供給	④年間利用者 (人)	54.5		
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	43.3		
	⑥稼働率	-		
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	57.8		
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	65.5		
備考				

**保健・福祉施設 高齢者施設**

品質 (建物)

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している デイサービスセンターの設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている 法律によって義務づけられている施設ではないが、老人福祉法第5条の2第3項に定義された事業を行う。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み ここ数年利用者数は横ばいで、今後数年間は変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的 市域全域の人が利用している。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	可能 民間で管理運営しているデイサービスセンターもある。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 平成25年度末まで指定管理で運営しており、現在は使用貸借契約で管理運営している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 施設内に地域交流室が併設されており、地域住民が利用している。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし 特に他の利用用途はない。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	一定数の利用者があるため、現状維持とする。
建物	ア. 現状維持	-	今後、施設の老朽化に伴い、外壁や設備等、適切な修繕を行っていく必要がある。

施設番号	施設名称	05115	寿園	所在地	上ヶ原八番町1-10
施設分類 (大分類)	保健・福祉施設		施設分類 (中分類)	高齢者施設	
所管課	高齢施設課		併設施設 (複合施設) の有無	無	

棟名称	劣化状況調査の状況								
	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	2,985						A	A	A
083 老人ホーム	2,966	1982	37	C	C	C			
011 自転車置場・単車置場	19	1982	37						

品質	
①平均築年数	37
②健全度	64
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	平均 -
2016	-
2017	-
2018	-
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	-
⑥稼働率	-

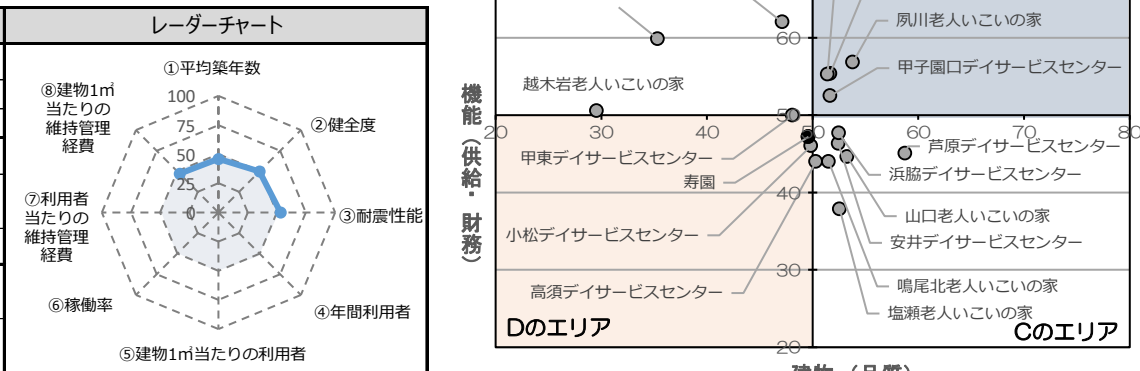
財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	10,163

**一次評価**

「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値			
横軸	建物の評価	49.60	縦軸	機能の評価	47.20

【参考】各評価項目の偏差値

評価項目	偏差値
品質	
①平均築年数	46
②健全度	49.6
③耐震性能	53.2
供給	
④年間利用者 (人)	-
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	-
⑥稼働率	-
財務	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	47.2



**保健・福祉施設 高齢者施設**

建物 (品質)

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 養護老人ホームの設置目的に即している。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている 老人福祉法第10条の4、第11条
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 一定数の利用者数は見込める。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的 近隣市からの利用含む。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	可能 他市では民間の社会福祉法人が管理運営している。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 施設長会等で情報収集に努めている。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 地域と交流する活動を通じて、地域に根差した施設づくりを進めている。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし 特に他の利用用途はない。

総合評価		
評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	- 養護老人ホームの性質上、今後も一定数の利用は見込めるため、現状維持とする。
建物	イ. 改修・改築	- 築37年以上が経過しており、老朽化が著しいため、適切な修繕を行っていく必要がある。

施設番号 施設名称	05116 すこやかケア西宮	所在地	林田町7-17
施設分類 (大分類)	保健・福祉施設	施設分類 (中分類)	高齢者施設
所管課	高齢福祉課	併設施設 (複合施設) の有無	複合22

棟名称	劣化状況調査の状況		劣化状況						
	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	屋根・屋上		内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	5,947						C	C	C
018 福祉施設	5,826	1996	23	D	C	B			
073 ポンプ室	9	1996	23						
089 その他	8	1996	23						
011 自転車置場・単車置場	105	1996	23						

品質	
①平均築年数	23
②健全度	34
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)			
④年間利用者 (人)			
2016	32,010	平均	31,669
2017	32,001		
2018	30,997		
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)		5	
⑥稼働率		-	

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-

一次評価					
「品質」の平均偏差値			「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	47.13	縦軸	機能の評価	62.00
【参考】各評価項目の偏差値					
品質	①平均築年数	57.2	レーダーチャート	①平均築年数	
品質	②健全度	31		②健全度	
品質	③耐震性能	53.2		③耐震性能	
供給	④年間利用者 (人)	84.6		④年間利用者	
供給	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	39.4		⑤建物1㎡当たりの利用者	
供給	⑥稼働率	-		⑥稼働率	
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-		⑦利用者当たりの維持管理経費	
財務	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-		⑧建物1㎡当たりの維持管理経費	
備考					

**保健・福祉施設 高齢者施設**

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 介護老人保健施設の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている 介護保険法第8条第28項に基づき、西宮市立介護老人保健施設条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み ここ数年利用者数は横ばいで、今後数年間は変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的 市域全域の方が利用している。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	可能 民間で管理運営している介護老人保健施設もある。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 社会福祉法人西宮市社会福祉事業団による指定管理を行っている。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項なし まちづくりの観点から特筆すべき事項はない。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし 特に他の利用用途はない。

総合評価			
評価結果	取組手法	中期的な対応方針	
機能 a. 現状維持	-	利用者数が多いため、現状維持とする。	
建物 ア. 現状維持	-	築23年以上が経過しており、老朽化が進んでいくため、屋上防水や外壁等、必要な修繕を行い施設を維持していく。	



施設番号	施設名称	05117 鳴尾老人福祉センター	所在地	上田中町2-7
施設分類(大分類)	保健・福祉施設		施設分類(中分類)	高齢者施設
所管課	高齢福祉課		併設施設(複合施設)の有無	無

棟名称	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度	築年数	劣化状況						
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備	
施設全体	276							無	C	無
028 集会所	252	1976	43	C	D	C				
046 風呂場	24	1996	23	C	D	C				

品質	
①平均築年数	41
②健全度	29
③耐震性能	-
基準	旧 診断 - 補強 -

供給(3箇年平均)			
④年間利用者(人)			
2016	10,766	平均	11,225
2017	11,580		
2018	11,329		
⑤建物1㎡当たりの利用者(人/㎡)		41	
⑥稼働率		-	

財務(3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費(円/人)	99
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費(円/㎡)	4,025

### 一次評価

「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値			
横軸	建物の評価	35.35	縦軸	機能の評価	59.85

【参考】各評価項目の偏差値

評価項目	偏差値
品質 ①平均築年数	42.8
品質 ②健全度	27.9
品質 ③耐震性能	-
供給 ④年間利用者(人)	54.1
供給 ⑤建物1㎡当たりの利用者(人/㎡)	67.8
供給 ⑥稼働率	-
財務 ⑦利用者当たりの維持管理経費(円/人)	57.9
財務 ⑧建物1㎡当たりの維持管理経費(円/㎡)	59.6

#### 保健・福祉施設 高齢者施設

備考

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 老人の心身の健康の増進を図るための施設として利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない 老人福祉法に規定された施設ではなく、市の老人福祉センター条例により設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 高齢者数は増加しているが、大きな変動はないと思われる。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある 市内全域に開放しているが、設置場所が市の南東部にあるため鳴尾地域高齢者の利用が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	可能 趣味の活動等が多いため、公民館等での代替利用が可能と思われる。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 特定非営利活動法人なごみにより指定管理を行っている。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項なし 特になし。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし 特に他の利用用途はない。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	老人福祉センターは市内で1箇所しかなく、一定数の利用者がいるため現状維持とする。
建物	イ. 改修・改築	-	令和5年度に耐震補強工事を予定している。

施設番号	施設名称	05119 越木岩老人いこいの家	所在地	樋之池町5-29
施設分類 (大分類)	保健・福祉施設		施設分類 (中分類)	高齢者施設
所管課	高齢福祉課		併設施設 (複合施設) の有無	複合13

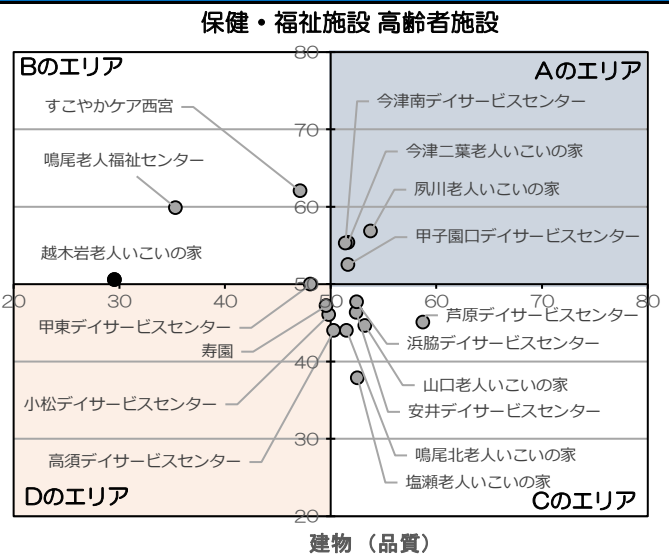
基礎情報	劣化状況調査の状況									
	棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
					屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
	施設全体	0						建替	建替	建替
	越木岩老人いこいの家		1976	43	建替	建替	建替			

品質	
①平均築年数	43
②健全度	-
③耐震性能	0
基準	旧 診断 済 補強 未

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	5,275
2017	5,298
2018	4,261
平均	4,945
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	-
⑥稼働率	-

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	156
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-

一次評価				
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	29.55	縦軸	機能の評価
				50.55
【参考】各評価項目の偏差値				
品質	①平均築年数	41.2		
	②健全度	-		
	③耐震性能	17.9		
供給	④年間利用者 (人)	44.7		
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	-		
	⑥稼働率	-		
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	56.4		
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-		
備考	延床面積は02121越木岩公民館に含まれている			



二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 老人いこいの家の設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられていない 法律や条例の定めはなく任意に設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み ここ数年、利用者数は横ばいで、今後数年間は変わらない見込みである。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある 利用区域の制限はないが、越木岩地区の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 部屋を無料で使用しているので、民間施設に代替は不可能
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	不明 周辺自治体の実績については、把握していない。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項なし まちづくりの観点から特筆すべき事項はない。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし 特に他の利用用途はない。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	稼働率も高く、多くの人が利用していることから現状維持とする。
建物	イ. 改修・改築	-	「生涯学習及び地域コミュニティの拠点」となる施設として検討を進めており、関係各課と建替えに向けて協議検討中。

施設番号 施設名称	05201 名神あけぼの園	所在地	津門大箇町2-13
施設分類 (大分類)	保健・福祉施設	施設分類 (中分類)	障害者関連施設
所管課	障害福祉課	併設施設 (複合施設) の有無	無

棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	2,727						D	A	D
007 作業所	2,673	1988	31	C	B	C			
013 車庫	34	1988	31						
011 自転車置場・単車置場	20	1988	31						

品質	
①平均築年数	31
②健全度	49
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	19,824
2017	19,535
2018	15,748
平均	18,369
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	7
⑥稼働率	-

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-

一次評価					
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値			
横軸	建物の評価	48.10	縦軸	機能の評価	45.00
【参考】各評価項目の偏差値					
品質	①平均築年数	50.8			
	②健全度	40.3			
	③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者 (人)	45.6			
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	44.4			
	⑥稼働率	-			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-			
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-			
備考					

保健・福祉施設 障害者関連施設

二次評価			
	評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している	行政財産使用許可の目的どおりの利用である。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第4条に規定のある「就労移行支援」「就労継続支援」の事業所である。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み	ここ数年、利用者数は横ばいで、今後数年間は変わらない見込み。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的	利用圏域の制限はない。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能	重度の障害者も通所する施設であり、利用者も多数いる施設である。代替は困難である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり	行政財産使用許可により社会福祉法人西宮市社会福祉事業団が運営している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり	「西宮市障害福祉推進計画」において定める取り組みの一つである「雇用促進・多様な働き方への支援の充実」に取り組み障害者就労施設である。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし	特に他の利用用途はない。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	障害者の通所施設であり、利用者数も多いため、現状維持とする。
建物	ア. 現状維持	-	施設全体の修繕は必要ないが、外壁・受変電設備・昇降機設備等部分的な修繕が必要である。

施設番号 施設名称	05202 武庫川すずかけ作業所	所在地	武庫川町4-1
施設分類 (大分類)	保健・福祉施設	施設分類 (中分類)	障害者関連施設
所管課	障害福祉課	併設施設 (複合施設) の有無	無

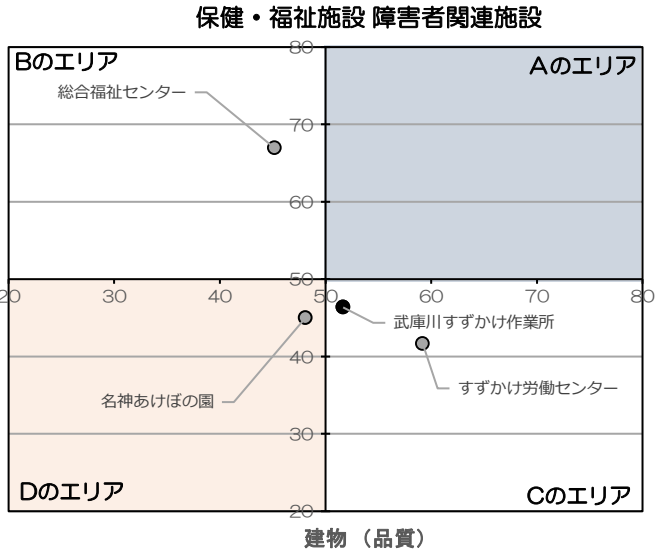
劣化状況調査の状況									
棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	1,728						C	A	C
018 福祉施設	1,711	1996	23	A	D	C			
011 自転車置場・単車置場	17	1996	23						

品質					
①平均築年数	23				
②健全度	56				
③耐震性能	100				
	基準	新	診断	-	補強

供給 (3箇年平均)					
④年間利用者 (人)					
	2016	14,245	平均	14,187	
	2017	13,972			
	2018	14,344			
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	8				
⑥稼働率	-				

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-

一次評価					
「品質」の平均偏差値			「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	51.67	縦軸	機能の評価	46.35
【参考】各評価項目の偏差値					
	評価項目	偏差値	レーダーチャート		
品質	①平均築年数	57.2			
	②健全度	44.6			
	③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者 (人)	44.6			
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	48.1			
	⑥稼働率	-			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-			
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-			
備考					



二次評価			
	評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している	行政財産使用許可の目的どおりの利用である。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第4条に規定のある「就労継続支援」「生活介護」の事業所である。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み	ここ数年、利用者数は横ばいで、今後数年間は変わらない見込み。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的	利用圏域の制限はない。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能	障害者の通所施設であり、代替は困難である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり	行政財産使用許可により社会福祉法人一羊会が運営している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり	「西宮市障害福祉推進計画」において定める取り組みの一つである「雇用促進・多様な働き方への支援の充実」に取り組む障害者就労施設である。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり	福祉避難所として協定を締結している施設である。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	障害者の通所施設であり、利用者数も多いため、現状維持とする。
建物	ア. 現状維持	-	施設全体の修繕は必要ないが、外壁・受変電設備・昇降機設備等部分的な修繕が必要である。

施設番号 施設名称	05203 ずずかけ労働センター	所在地	上甲子園 5丁目9-23
施設分類 (大分類)	保健・福祉施設	施設分類 (中分類)	障害者関連施設
所管課	障害福祉課	併設施設 (複合施設) の有無	無

劣化状況調査の状況									
棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	854						無	A	無
018 福祉施設 A棟	405	1997	22	A	B	A			
018 福祉施設 B棟	226	1997	22	A	B	A			
018 福祉施設 C棟	186	1997	22	A	B	A			
009 倉庫	37	1997	22						

品質	
①平均築年数	22
②健全度	91
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)			
④年間利用者 (人)			
2016	350	平均	5,063
2017	7,564		
2018	7,276		
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)		6	
⑥稼働率		-	

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-

一次評価				
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	59.20	縦軸	機能の評価
				41.65
【参考】各評価項目の偏差値				
品質	①平均築年数	58	レーダーチャート ①平均築年数 ②健全度 ③耐震性能 ④年間利用者 ⑤建物1㎡当たりの利用者 ⑥稼働率 ⑦利用者当たりの維持管理経費 ⑧建物1㎡当たりの維持管理経費	
	②健全度	66.4		
	③耐震性能	53.2		
供給	④年間利用者 (人)	42.6		
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	40.7		
	⑥稼働率	-		
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-		
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-		
備考				

### 保健・福祉施設 障害者関連施設

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 行政財産使用許可の目的どおりの利用である。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第4条に規定のある「就労継続支援」の事業所である。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み ここ数年、利用者数は横ばいで、今後数年間は変わらない見込み。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的 利用圏域の制限はない。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 障害者の通所施設であり、代替は困難である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 行政財産使用許可により社会福祉法人一羊会が運営している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 「西宮市障害福祉推進計画」において定める取り組みの一つである「雇用促進・多様な働き方への支援の充実」に取り組み障害者就労施設である。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし 特に他の利用用途はない。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	障害者の通所施設であり、利用者数も多いため、現状維持とする。
建物	ア. 現状維持	-	施設全体の修繕は必要ないが、外壁等部分的な修繕が必要である。

施設番号	施設名称	05204 総合福祉センター	所在地	染殿町8-17
施設分類 (大分類)	保健・福祉施設	施設分類 (中分類)	障害者関連施設	
所管課	障害福祉課	併設施設 (複合施設) の有無	複合23	

棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
				施設全体	9,027				D
098 福祉センター	7,112	1984	35	C	C	C			
011 自転車置場・単車置場	69	1984	35						
098 福祉センター	1,847	1984	35	C	C	C			

品質	
①平均築年数	35
②健全度	40
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)			
④年間利用者 (人)			
2016	111,996	平均	114,675
2017	119,772		
2018	112,258		
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)		13	
⑥稼働率		41%	

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	787
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	9,993

一次評価					
「品質」の平均偏差値			「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	45.17	縦軸	機能の評価	66.95
【参考】各評価項目の偏差値					
品質	①平均築年数	47.6			
品質	②健全度	34.7			
品質	③耐震性能	53.2			
供給	④年間利用者 (人)	67.2			
供給	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	66.7			
供給	⑥稼働率	-			
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-			
財務	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-			
備考					

**保健・福祉施設 障害者関連施設**

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 障害者、老人、母子及び父子等の福祉の増進を図るとい設置目的に即した利用実態になっている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている 法律により義務づけられている施設ではないが、一部の施設は身体障害者福祉法第31条及び第34条に規定されており、西宮市総合福祉センター条例に基づき設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み ここ数年、利用者数は横ばいで、今後数年間は変わらない見込み。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的 プール・体育施設・貸館など一部類似施設はあるが、主に障害のある方や老人の利用のある施設であり、使用料の免除もあるため、市全域の利用がある。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 プール・体育施設・貸館など一部類似施設はあるが、主に障害のある方や老人の利用のある施設であり、使用料の免除もあるため、代替は困難である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 社会福祉法人西宮市社会福祉協議会により指定管理を行っている。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 「西宮市障害福祉推進計画」において定める取り組みの一つである「社会参加の促進」において必要となる障害のある方や高齢者等がスポーツ・レクリエーション、機能回復訓練、文化教養活動などを通じて、社会参加を図るとともに、ふれあい交流を進める施設である。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途あり 福祉避難所に指定されている。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	障害のある方や高齢者の利用が多くあり、今後も必要な施設であることから、現状維持とする。
建物	ア. 現状維持	-	施設全体の修繕は必要ないが、外壁や空調等部分的な修繕が必要である。

施設番号 施設名称	05206 青葉園	所在地	染殿町8-17
施設分類 (大分類)	保健・福祉施設	施設分類 (中分類)	障害者関連施設
所管課	障害福祉課	併設施設 (複合施設) の有無	複合23

棟名称	劣化状況調査の状況								
	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備
施設全体	0						D	D	A
青葉園	0	1984	35	C	C	B			

品質	
①平均築年数	35
②健全度	42
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	
2016	-
2017	-
2018	-
平均	-
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	-
⑥稼働率	-

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-

一次評価				
「品質」の平均偏差値		「供給・財務」の平均偏差値		
横軸	建物の評価	45.57	縦軸	機能の評価
				-
【参考】各評価項目の偏差値				
品質	①平均築年数	47.6		
	②健全度	35.9		
	③耐震性能	53.2		
供給	④年間利用者 (人)	-		
	⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	-		
	⑥稼働率	-		
財務	⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-		
	⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	-		
備考		延床面積は05204総合福祉センターに含まれている 総合福祉センターに含まれる施設のため二軸評価については表記していない		

**保健・福祉施設 障害者関連施設**

機能 (供給・財務) vs 建物 (品質)

二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 行政財産使用許可の目的どおりの利用である。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第4条に規定のある「生活介護」の事業所である。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 重度の身体障害者の通所施設であり、今後も同様の利用が見込まれる。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	全市的 利用圏域の制限はない。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	不可能 重度の身体障害者の通所施設であり、代替は困難である。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	実績あり 行政財産使用許可により社会福祉法人西宮市社会福祉協議会が運営している。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 「西宮市障害福祉推進計画」において定める取り組みの一つである「地域生活を支えるサービス・支援体制の充実」において必要な重度の身体障害者が通所する施設である。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし 特に他の利用用途はない。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	重度の身体障害者の通所施設であり、多くの利用者がいるため現状維持とする。
建物	ア. 現状維持	-	施設全体の修繕は必要ないが、外壁や空調等部分的な修繕が必要である。

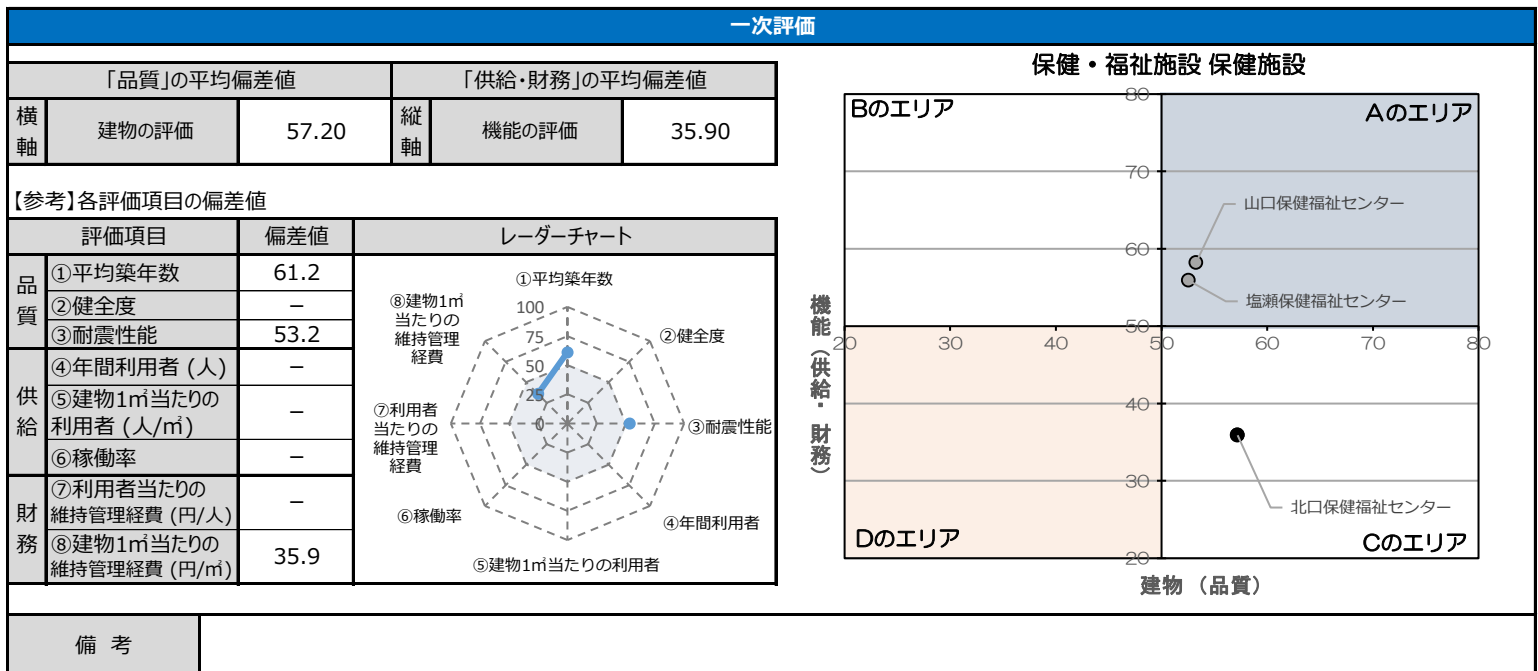
施設番号 施設名称	05302 北口保健福祉センター	所在地	北口町1-1
施設分類 (大分類)	保健・福祉施設	施設分類 (中分類)	保健施設
所管課	地域保健課	併設施設 (複合施設) の有無	民間複合6

棟名称	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況						
				屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	受変電設備	空調設備	昇降機設備	
施設全体	1,919							B	B	B
098 福祉センター	1,919	2001	18	民複	民複	民複				

品質	
①平均築年数	18
②健全度	-
③耐震性能	100
基準	新 診断 - 補強 -

供給 (3箇年平均)	
④年間利用者 (人)	-
2016	-
2017	-
2018	-
平均	-
⑤建物1㎡当たりの利用者 (人/㎡)	-
⑥稼働率	-

財務 (3箇年平均)	
⑦利用者当たりの維持管理経費 (円/人)	-
⑧建物1㎡当たりの維持管理経費 (円/㎡)	16,871



二次評価		
評価項目	評価結果	評価理由等
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	即している 市民の健康の保持及び増進に寄与するためという保健福祉センターの設置目的に沿った活動に利用されている。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	義務付けられている 法律によって義務付けられている施設ではないが、地域保健法第18条において市町村保健センター設置の目的が記載されており、西宮市保健福祉センター条例に基づき設置している。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	変わらない見込み 今後も同程度の利用が見込まれる。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	地域性がある 北口保健福祉センターは、利用区域の制限はないが、北口町周辺地区の利用者が多い。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	可能 可能ではあるが、健診・講座・相談等の各種事業を実施するためのスペース (多目的室、個室等) が適切に配置されている必要がある。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	不明 本市及び周辺自治体の実績については把握していない。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	特筆すべき事項あり 母子保健法に示されている乳幼児健診や、西宮市増進計画に示されている健康相談、保健指導等の各種事業を行うために必要な施設である。
	⑧他の利用用途が存在するか	他の利用用途なし 特に他の利用用途はない。

総合評価			
	評価結果	取組手法	中期的な対応方針
機能	a. 現状維持	-	乳幼児健診や健康相談、保健指導等の各種事業において多くの市民が利用しており、今後も市民福祉に資する役割を果たすために必要な施設であることから現状維持とする。
建物	ア. 現状維持	-	大規模な改修工事は必要ないが、築18年以上が経過しており、外壁や設備の部分的な修繕が必要である。











